

車両系建設機械の  
定期自主検査指針

## 自主検査指針公示第20号

労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)第45条第3項の規定に基づき、車両系建設機械の定期自主検査指針(労働安全衛生規則第167条の自主検査に係るもの)を次のとおり公表する。

なお、車両系建設機械の定期自主検査指針(平成25年7月1日付け自主検査指針公示第19号)は、廃止する。

平成27年11月6日

厚生労働大臣 塩崎 恒久

- 1 名称 車両系建設機械の定期自主検査指針(労働安全衛生規則167条の自主検査に係るもの)
- 2 趣旨 この指針は、労働安全衛生規則(昭和47年労働省令第32号)第167条の規定による車両系建設機械の定期自主検査の適切かつ有効な実施を図るため当該定期自主検査の項目、検査方法及び判定基準を定めたものである。
- 3 内容の閲覧 内容は、厚生労働省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp>)において閲覧に供するまた、厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課及び都道府県労働局安全主務課において閲覧に供する。

本冊子は、上記公示によって公表された当該自主検査指針を、関係事業者等への便宜を図るために発行したものであります。

# 目 次

車両系建設機械の定期自主検査指針（労働安全衛生規則第167条の自主検査に係るもの）

I 趣旨	1
II 検査項目、検査方法及び判定基準	1
1 共通事項	
1. 1 原動機	2
1. 2 油圧装置	6
1. 3 上部旋回体	9
1. 4 下部走行体（クローラ式）	15
1. 5 下部走行体（トラック式）	18
1. 6 下部走行体（ホイール式）	26
1. 7 ジブ	28
1. 8 リーダー	32
1. 9 ワイヤロープ	35
2 整地・運搬・積込み用機械	
2. 1 ブル・ドーザー及びトラクター・ショベル（クローラ式）	36
2. 2 トラクター・ショベル（ホイール式）	42
2. 3 スクレーパー	50
2. 4 スクレーパー・ドーザー	56
2. 5 モーター・グレーダー	60
3 掘削用機械	
3. 1 パワー・ショベル及びドラグ・ショベル（クローラ式）	68
3. 2 パワー・ショベル及びドラグ・ショベル（ホイール式）	73
3. 3 機械式クラムシェル（クローラ式、トラック式、ホイール式）	77
3. 4 油圧式クラムシェル（クローラ式、ホイール式）	79
4 基礎工事用機械	
4. 1 ディーゼルパイルドライバー〔くい打機〕	81
4. 2 油圧パイルドライバー〔くい打機〕	84
4. 3 硬質地盤油圧式くい圧入機	87
4. 4 振動パイルドライバー（電動機）〔くい打機・くい抜機〕	92
4. 5 振動パイルドライバー（油圧式）〔くい打機・くい抜機〕	94
4. 6 アース・ドリル（油圧式）	98
4. 7 アース・ドリル（機械式）	100
4. 8 一体型せん孔機	102
4. 9 分離型せん孔機	107

4. 10 アース・オーガー	110
4. 11 建柱車	112
5 締固め用機械	
5. 1 ロードローラー及びタイヤローラー	116
5. 2 振動ローラー	124
6 コンクリート打設用機械	
6. 1 コンクリートポンプ車	127
7 解体用機械	
7. 1 油圧ブレーカ	132
7. 2 空圧ブレーカ	136
7. 3 鉄骨切断機、コンクリート圧碎機及び解体用つかみ機	138

## I 趣旨

この指針は、労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号）第167条の規定による車両系建設機械の定期自主検査の適切かつ有効な実施を図るため当該定期自主検査の検査項目、検査方法及び判定基準を定めたものである。

## II 検査項目、検査方法及び判定基準

車両系建設機械については、次の表の左欄に掲げる検査項目に応じて、同表の中欄に掲げる検査方法による検査を行った場合に、それぞれ同表の右欄に掲げる判定基準に適合するものでなければならない。

# 1 共通事項

## 1.1 原動機

検査項目		検査方法	判定基準
1.1.1 ディーゼル エンジン	(1) 本体	a 始動性	① エンジンのかかり具合及び異音の有無を調べる。 ② 予熱栓がある場合は、作動の適否を調べる。
		b 回転の状態	① アイドリング時及び無負荷最高回転時の回転数を調べる。 ② エンジンを加速したとき、アクセルペダル又はレバーの引っ掛けたり、エンジン停止及びノッキングの有無を調べる。
		c 排気の状態	① エンジンを十分に暖機した状態で、アイドリング時から高速回転時までの排気色及び排気音の異常の有無を調べる。 ② 排気管、マフラー等からのガス漏れの有無を調べる。
		d エアクリーナー	① ケースの亀裂、変形及び蓋部、接続管等の緩みの有無を調べる。 ② エレメントの汚れ及び損傷の有無を調べる。 ③ 油量及び油の汚れの有無を調べる。 [オイルバス式]
		e 締付け	シリンドーヘッド及びマニホールドの締付け部のボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。 ただし、これらの部分からガス漏れ及び水漏れが認められない場合は、この検査を省略してもよい。
		f 弁隙間	弁隙間を調べる。 ただし、弁隙間の異常による異音がなく、エンジンが円滑に回転している場合は、この検査を省略してもよい。
		g 圧縮圧力	圧縮圧力を調べる。 ただし、アイドリング時及び加速時の回転状態並びに排気の状態に異常がない場合は、この検査を省略してもよい。
		h 過給機	① アイドリング時から高速回転時までの異常振動及び異音の有無を調べる。 ② 本体及び吸排気管接続部等からのガス漏れの有無を調べる。
			① 異常振動及び異音がないこと。 ② ガス漏れがないこと。

検査項目	検査方法	判定基準
i エンジンマウント	<p>① ブラケットの亀裂及び変形の有無を調べる。</p> <p>② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p> <p>③ 防振ゴムの損傷及び劣化の有無を調べる。</p>	<p>① 亀裂及び変形がないこと。</p> <p>② 緩み及び脱落がないこと。</p> <p>③ 損傷及び劣化がないこと。</p>
(2) 潤滑装置	<p>① オイルパン内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p> <p>② ヘッドカバー、オイルパン、パイプ等からの油漏れの有無を調べる。</p> <p>③ エレメントの汚れ及び損傷の有無を調べる。</p> <p>ただし、カートリッジ式でメーカー指定の時間管理を行っている場合は、この検査を省略してもよい。</p>	<p>① 油量が適正で、著しい汚れがないこと。</p> <p>② 著しい油漏れがないこと。</p> <p>③ 著しい汚れ及び損傷がないこと。</p>
(3) 燃料装置	<p>① 燃料タンク、噴射ポンプ、ホース、パイプ等からの燃料漏れの有無を調べる。</p> <p>② 燃料ホースの損傷及び老化の有無を調べる。</p> <p>③ 燃料フィルターエレメントの汚れ及び目詰まりの有無を調べる。</p> <p>ただし、カートリッジ式のものは、この検査を省略してもよい。</p> <p>④ 噴射ノズルの噴射圧力及び噴霧状態の異常の有無を調べる。</p> <p>ただし、アイドリング時及び加速時の回転状態並びに排気の状態に異常がない場合は、この検査を省略してもよい。</p>	<p>① 燃料漏れがないこと。</p> <p>② 損傷及び老化がないこと。</p> <p>③ 著しい汚れ及び目詰まりがないこと。</p> <p>④ 噴射圧力がメーカーの指定する基準値内であり、噴霧が正常であること。</p>
(4) 冷却装置	<p>① 冷却水の量及び汚れの有無を調べる。</p> <p>② ラジエーター、エンジン本体、ウォーターポンプ、ホース等からの水漏れの有無及びラジエーターのフィンの目詰まりの有無を調べる。</p> <p>③ ホースの損傷、ひび割れ及び老化の有無を調べる。</p> <p>④ ラジエーターキャップのバルブ機能の適否を調べる。</p> <p>⑤ ラジエーターキャップのバルブシート面の損傷の有無を調べる。</p> <p>⑥ ファンベルトのたわみを調べる。</p> <p>⑦ ベルトの摩耗及び損傷の有無を調べる。</p>	<p>① 水量が適正で、著しい汚れがないこと。</p> <p>② 水漏れ及び目詰まりがないこと。</p> <p>③ 損傷、ひび割れ及び老化がないこと。</p> <p>④ 正常に機能すること。</p> <p>⑤ 損傷がないこと。</p> <p>⑥ メーカーの指定する基準値内であること。</p> <p>⑦ 著しい摩耗及び損傷がないこと。</p>

検査項目		検査方法	判定基準
		⑧ 冷却ファン、カバー、ダクト等の亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。 ⑨ 冷却ファン、カバー等の各取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	⑧ 亀裂、損傷及び著しい変形がないこと。 ⑨ 緩み及び脱落がないこと。
(5) 電気装置	a 充電装置	電流計及び充電表示灯によって機能の適否を調べる。	正常に機能すること。
	b バッテリ 一	① 電解液の量を調べる。 ② 端子部の緩み及び腐食の有無を調べる。	① 規定範囲内であること。 ② 緩み及び著しい腐食がないこと。
	c 配線	① 接続部の緩みの有無を調べる。 ② 損傷の有無を調べる。	① 緩みがないこと。 ② 損傷がないこと。
(6)	エアコンプレッサー	① 作動させて異常振動及び異音の有無を調べる。 ② コンプレッサー及び周辺機器各部からのエア漏れ及び油漏れの有無を調べる。 ③ エアタンク等のドレンコックを開いて水がたまっていないかを調べる。 ④ アンローダー機能の適否を調べる。	① 异常振動及び異音がないこと。 ② エア漏れ及び油漏れがないこと。 ③ 水がたまっていないこと。 ④ 上限規定圧力で無負荷運転になり、下限規定圧力で負荷運転になること。

検査項目	検査方法	判定基準
1.1.2 電動機	(1) 電動機本体  ① 振動及び軸受部の異音の有無を調べる。 ② コイルの絶縁抵抗を調べる。 ③ スリップリングのしゅう動面の汚れ、荒れ、腐食及び亀裂の有無を調べる。 ④ ブラシの当たりの状態及び摩耗量を調べる。 ⑤ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 异常振動及び異音がないこと。 ② メーカーの指定する基準値内であること。 ③ 汚れ、荒れ、腐食及び亀裂がないこと。 ④ 全周について当たりが良好で、摩耗量がメーカーの指定する基準値内であること。 ⑤ 緩み及び脱落がないこと。
	(2) 駆動用ベルト  ① たわみを調べる。 ② 損傷及び摩耗の有無を調べる。 ③ ベルトカバーの亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。	① メーカーの指定する基準値内であること。 ② 損傷及び著しい摩耗がないこと。 ③ 亀裂、損傷及び著しい変形がないこと。
	(3) 始動装置 (起動装置)  ① ヒューズの容量及び取付け状態を調べる。 ② 電動機を始動させ、機能の異常の有無を調べる。 ③ 接点の損傷及び摩耗の有無を調べる。 ④ 配線の接続部の緩みの有無を調べる。 ⑤ 配線の損傷の有無を調べる。	① ヒューズの容量が適正で、正常に取り付けられていること。 ② 正常に機能すること。 ③ 損傷及び著しい摩耗がないこと。 ④ 緩みがないこと。 ⑤ 損傷がないこと。
	(4) 保護装置  ① 漏電ブレーカーの作動テストを行う。 ② 過電流リレーの動作電流設定値を調べる。  ③ 過電流リレーの作動テストを行う。	① 確実に作動すること。 ② 電動機定格電流に合致していること。 ただし、メーカーが別に定めた場合は、その値であること。 ③ 確実に作動すること。
(5) 配線等	a 分電盤  ① ヒューズの容量及び取付け状態を調べる。 ② 配線及び各取付けボルトの損傷、緩み及び脱落の有無を調べる。 ③ 各器具の破損の有無を調べる。	① ヒューズの容量が適正で、正常に取り付けられていること。 ② 損傷、緩み及び脱落がないこと。 ③ 破損がないこと。
	b ケーブル  ① 損傷及び変形の有無を調べる。 ② 端末処理の状態を調べる。	① 損傷及び著しい変形がないこと。 ② 適正であること。
	c 接地線  電動機及び制御盤の接地線の有無並びに外れ及び断線の有無を調べる。	接地線が正常に取り付けられ、外れ及び断線がないこと。

## 1.2 油圧装置

検査項目	検査方法	判定基準	
1.2.1 油圧装置	(1) 作動油タンク  (2) フィルター [・サクションフィルター ・リターンフィルター ・ラインフィルター]  (3) 配管 (ホース類及び 高圧パイプ)  (4) 油圧ポンプ [ 駆動装置を含む。]	<p>① 油量及び油の汚れの有無を調べる。            ただし、メーカー指定のオイル管理を行っている場合は、この検査を省略してもよい。</p> <p>② 取付け部、外周壁面の溶接部及びカバー、継手、油面計等の接続部からの油漏れの有無を調べる。            加圧式タンクの場合は、エア漏れ（安全弁を含む。）の有無を調べる。</p> <p>③ ブリーザーの目詰まりの有無を調べる。</p> <p>④ ブラケットの取付け状態並びにボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p> <p>① フィルターエレメントを取り出し、汚れ、目詰まり及び損傷の有無を調べる。            ただし、カートリッジ式でメーカー指定の時間管理を行っている場合は、この検査を省略してもよい。</p> <p>② フィルターケース、取付けフランジ、パイプ等からの油漏れの有無を調べる。</p> <p>① 亀裂、損傷、老化、ひび割れ及びねじれの有無を調べる。            ② 継手部からの油漏れの有無を調べる。            ③ 取付け状態並びにボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p> <p>① パイプ及びホースとの継手部並びにシール部からの油漏れの有無を調べる。            ② 作動させて無負荷及び負荷状態における異常振動、異音及び異常発熱の有無を調べる。            ③ 負荷をかけ、負荷時の吐出量及び吐出圧力を調べる。            ただし、②項の検査で異常がない場合は、この検査を省略してもよい。</p>	<p>① 油量が適正で、著しい汚れがないこと。</p> <p>② 油漏れ及びエア漏れがないこと。</p> <p>③ 目詰まりがないこと。</p> <p>④ 取付けが適正で、ボルト及びナットの緩み及び脱落がないこと。</p> <p>① 汚れ、目詰まり及び損傷がないこと。</p> <p>② 油漏れがないこと。</p> <p>① 亀裂、損傷、老化、ひび割れ及びねじれがないこと。            ② 油漏れがないこと。            ③ 取付けが適正で、ボルト及びナットの緩み及び脱落がないこと。</p> <p>① 油漏れがないこと。            ② 異常振動、異音及び異常発熱がないこと。            ③ メーカーの指定する基準値内であること。</p>

検査項目		検査方法	判定基準
(5) H S T 用 ポン プ 付 属 弁	a ポンプコン トロール弁	① 前進、後進及び中立の切換えが 円滑に行えるかを調べる。 ② 中立位置の適否を調べる。 ③ 接合部及びシール部からの油漏 れの有無を調べる。	① 切換えが円滑であること。 ② ポンプの中立位置と一致し、中 立位置で機械が静止していること。 ③ 油漏れがないこと。
	b プレッシャ ーオーバーラ イド	① 規定の負荷圧をかけ、ポンプの 吐出量を調べる。 ② 接合部からの油漏れの有無を調 べる。	① 吐出量が0になること。 ② 油漏れがないこと。
(6) 油圧モーター		① パイプ及びホースとの継手部並 びにシール部からの油漏れの有無 を調べる。 ② 作動させて無負荷及び負荷状態 における異常振動、異音及び異常 発熱の有無を調べる。	① 油漏れがないこと。  ② 異常振動、異音及び異常発熱が ないこと。
(7) 油圧シリンダ ー		① 作動状態を調べる。 ② 数回伸縮させた後、シール部等 からの油漏れの有無を調べる。 ③ 負荷をかけて静止させ、シリン ダーの伸縮量を調べる。 ④ シリンダーチューブ及びロッド の打痕、亀裂、曲がり及び擦り傷 の有無を調べる。	① 円滑に作動すること。 ② 油漏れがないこと。  ③ メーカーの指定する基準値内に あること。 ④ 打痕、亀裂、曲がり及び擦り傷 がないこと。
(8) 方向制御弁 〔・コントロール弁 ・パイロットコン トロール弁 等〕		① スプールの作動状態を調べる。 ② 油漏れの有無を調べる。 ③ 取付け状態を調べる。	① 円滑に作動すること。 ② 油漏れがないこと。 ③ 適正であること。
(9) 電磁弁		① 作動させて異音及び異常発熱の 有無並びに作動の適否を調べる。 ② 油漏れの有無を調べる。	① 異音及び異常発熱がなく、正常 に作動すること。 ② 油漏れがないこと。
(10) 圧力制御弁 〔・リリーフ弁 ・減圧弁 ・シーケンス弁 ・カウンターバラ ンス弁 ・アンロード弁 ・ブレーキ弁 等〕		① アクチュエーターを作動させる などして負荷をかけ、作動の適否 を調べる。 ② 本体、配管及び継手部からの油 漏れの有無を調べる。	① 正常に作動すること。  ② 油漏れがないこと。
(11) 流量制御弁 〔・絞り弁 ・フローコントロ ール弁 ・デバイダー弁 等〕		① アクチュエーターを作動させ、 作動の適否を調べる。 ② 本体、配管及び継手部からの油 漏れの有無を調べる。	① 正常に作動すること。  ② 油漏れがないこと。
(12) 逆止め弁 〔・チェック弁 ・パイロットチエ ック弁 ・シャトル弁 等〕		① アクチュエーターを作動させ、 作動の適否を調べる。 ② 本体、配管及び継手部からの油 漏れの有無を調べる。	① 正常に作動すること。  ② 油漏れがないこと。

検査項目	検査方法	判定基準
(13) オイルクーラー	<p>① 暖機運転の後、油温の適否を調べる。</p> <p>② フィンの目詰まり並びにパイプの変形及び破損の有無を調べる。</p> <p>③ クーラー本体及び配管接続部からの油漏れの有無を調べる。</p> <p>④ ファンベルトのたわみを調べる。</p> <p>⑤ ベルトの損傷及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>⑥ 電動式にあっては、モーターの異常振動、異音及び異常発熱の有無を調べる。</p>	<p>① 冷却効果が適正であること。</p> <p>② 目詰まり並びにパイプの有害な変形及び破損がないこと。</p> <p>③ 油漏れがないこと。</p> <p>④ メーカーの指定する基準値内であること。</p> <p>⑤ 損傷及び著しい摩耗がないこと。</p> <p>⑥ 異常振動、異音及び異常発熱がないこと。</p>
(14) アキュムレータ	<p>① アクチュエーターを作動させ、作動速度等の異常の有無を調べる。</p> <p>② 配管、ホース等の振れ及び異音の有無を調べる。</p> <p>③ ガス封入圧を調べる。 ただし、①項の検査で速度の異常がなく、②項の検査で異常がない場合は、この検査を省略してもよい。</p>	<p>① 正常に作動すること。</p> <p>② 振れ及び異音がないこと。</p> <p>③ メーカーの指定する基準値内であること。</p>
(15) 回転継手 〔・センタージョイント ・スイベルジョイント〕	負荷をかけた状態で回転させて回転の状態及び油漏れの有無を調べる。	円滑に回転し、油漏れがないこと。

### 1.3 上部旋回体

検査項目		検査方法	判定基準
1.3.1 原動機	ディーゼルエンジン	共通事項1.1.1 ディーゼルエンジンの検査方法及び判定基準を適用すること。	
1.3.2 動力伝達装置	(1) 主クラッチ [機械式]	<p>① アイドリング状態でクラッチを切り、異音の有無を調べるとともにトランスミッションを変速し、クラッチの切れ具合を調べる。</p> <p>② クラッチを徐々に接続し、発進の具合を調べる。</p>	<p>① 異音がなく、クラッチが完全に切れること。</p> <p>② 滑りがなく、接続が円滑であること。</p>
	(2) クラッチペダル及びレバー [機械式]	<p>① ペダル及びレバーを反復操作し、重さ及び戻り具合を調べる。</p> <p>② ペダル及びレバーを操作して遊びを調べ、次に、クラッチが完全に切れたときのペダルと床板との隙間を調べる。</p>	<p>① 重さ及び戻り具合が適正であること。</p> <p>② メーカーの指定する基準値内であること。</p>
	(3) クラッチケース [機械式]	<p>① ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p> <p>② ケースからの油漏れの有無を調べる。</p>	<p>① 油量が適正で、著しい汚れがないこと。</p> <p>② 油漏れがないこと。</p>
	(4) トランスミッション	<p>① レバーを前進及び後進状態にして駆動し、作動状態並びにレバーの抜け、異音及び異常発熱の有無を調べる。</p> <p>② ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p> <p>③ ケースからの油漏れの有無を調べる。</p>	<p>① 正常に作動し、レバーの抜け、異音及び異常発熱がないこと。</p> <p>② 油量が適正で、著しい汚れがないこと。</p> <p>③ 油漏れがないこと。</p>
	(5) 流体継手及びトルクコンバーター [機械式]	<p>① 負荷をかけ、異音及び異常発熱の有無を調べる。</p> <p>② ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p> <p>③ ケースからの油漏れの有無を調べる。</p>	<p>① 異音及び異常発熱がないこと。</p> <p>② 油量が適正で、著しい汚れがないこと。</p> <p>③ 油漏れがないこと。</p>
	(6) チェーン及びスプロケット [チェーンケース] を含む。 [機械式]	<p>① 回転状態における異常振動及び異音の有無を調べる。</p> <p>② チェーンのたるみ及び伸びを調べる。</p> <p>ただし、①項の検査で異常が認められない場合は、この検査を省略してもよい。</p> <p>③ ケース内の油量及び油汚れの有無を調べる。</p> <p>④ ケースからの油漏れの有無を調べる。</p>	<p>① 异常振動及び異音がないこと。</p> <p>② たるみが適正であり、伸びがメーカーの指定する基準値内であること。</p> <p>③ 油量が適正で、著しい汚れがないこと。</p> <p>④ 油漏れがないこと。</p>
	(7) ギヤ及びピニオン [機械式]	<p>回転状態における異音及び歯当たりの異常の有無を調べる。</p> <p>ただし、回転時に異音が認められない場合は、歯当たりの検査を省略してもよい。</p>	異音がなく、歯当たりが適正であること。

検査項目	検査方法	判定基準
(8) ギヤボック ス、ギヤケース 及びギヤカバー [機械式]	① 亀裂及び変形の有無を調べる。 ② ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。 ③ ケースからの油漏れの有無を調べる。	① 亀裂及び著しい変形がないこと。 ② 油量が適正で、著しい汚れがないこと。 ③ 油漏れがないこと。
(9) 軸及び軸受 [機械式]	負荷をかけた回転状態における異常振動、異音及び異常発熱の有無を調べる。	異常振動、異音及び異常発熱がないこと。
(10) 卷上げ減速機 [油圧式]	① 負荷をかけた状態における異常振動、異音及び異常発熱の有無を調べる。 ② ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。 ③ ケースからの油漏れの有無を調べる。	① 異常振動、異音及び異常発熱がないこと。 ② 油量が適正で、著しい汚れがないこと。 ③ 油漏れがないこと。
(11) 旋回減速機 [油圧式]	① 旋回中の異音及び異常発熱の有無を調べる。 ② ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。 ③ ケースからの油漏れの有無を調べる。	① 異音及び異常発熱がないこと。 ② 油量が適正で、著しい汚れがないこと。 ③ 油漏れがないこと。
(12) ドラム本体	① 亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。 ② ドラムロック用のラチエット部の欠損及び摩耗の有無を調べる。	① 亀裂、著しい変形及び摩耗がないこと。 ② 欠損及び著しい摩耗がないこと。
(13) ドラム軸及び 軸受	ドラムに負荷をかけ、異音、異常発熱及び振れの有無を調べる。	異音、異常発熱及び振れがないこと。
(14) カムクラッチ [機械式]	作動させてスリップの有無及び作動状態を調べる。	スリップがなく、正常に作動すること。
(15) ジブ降ろし装 置 [機械式]	① ジブを起伏させ、パウルの作動状態を調べる。 ② カバーを取り外し、パウルの亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。 ただし、①項の検査で作動異常が認められない場合は、この検査を省略してもよい。	① 円滑に作動すること。 ② 亀裂、著しい変形及び摩耗がないこと。
(16) 旋回及び走行 切換えクラッチ [機械式]	① クラッチの作動具合及び負荷をかけたときの抜出しの有無を調べる。 ② クラッチの爪部の摩耗の有無を調べる。 ただし、①項の作動に異常が認められない場合は、この検査を省略してもよい。	① 入り、切りが円滑で、抜出しがないこと。 ② 著しい摩耗がないこと。
(17) クラッチ及び ブレーキバン ド、シュー、ラ イニング及びド ライバー	① クラッチ及びブレーキの作動状態を調べる。 ② バンド、シュー及びドライバーの亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。	① 円滑に作動すること。 ② 亀裂、著しい変形及び摩耗がないこと。

検査項目	検査方法	判定基準	
	<p>③ ライニングの摩耗量を調べる。</p> <p>④ ライニングとドラムの当たりの異常の有無を調べる。</p> <p>⑤ ライニングの当たり面の油脂の付着等の汚れの有無を調べる。</p> <p>⑥ リベットの緩みの有無を調べる。</p>	<p>③ 摩耗量はメーカーの指定する基準値内であること。</p> <p>④ クラッチ又はブレーキを解放したとき、ライニングがドラムに接触しないこと。 ライニングの当たりが均一で、条痕がないこと。</p> <p>⑤ 汚れがないこと。</p> <p>⑥ 緩みがないこと。</p>	
(18) マスター・シリンダー	<p>① ペダル又はレバーを反復操作し、油漏れの有無を調べる。</p> <p>② リザーバータンク内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p>	<p>① 油漏れがないこと。</p> <p>② 油量が適正で、著しい汚れがないこと。</p>	
(19) ホイール・シリンダー	圧力をかけた状態をしばらく保持し、油漏れの有無を調べる。	油漏れがないこと。	
(20) ロッド、リンク及びケーブル類	<p>① 損傷並びにクランプの緩みの有無を調べる。</p> <p>② クラッチ及びブレーキを反復作動させ、連結部の緩み及びがた並びに割りピンの欠損の有無を調べる。</p>	<p>① 損傷及び緩みがないこと。</p> <p>② 緩み及びがた並びに割りピンの欠損がないこと。</p>	
(21) ホース及びパイプ	<p>① 圧力をかけ、油漏れの有無を調べる。</p> <p>② 損傷、ひび割れ及び老化の有無を調べる。</p> <p>③ ホースクランプ及びパイプ支持部の取付けボルト及びナットの緩み及び脱落並びにホース及びパイプと車体その他の部分との干渉の有無を調べる。</p>	<p>① 油漏れがないこと。</p> <p>② 著しい損傷、ひび割れ及び老化がないこと。</p> <p>③ 緩み及び脱落並びに干渉がないこと。</p>	
1.3.3 操縦装置	(1) ハンドル [ホイール式]	<p>① 走行状態で、ハンドルの振れ及び取られの有無並びに戻り具合及び重さを調べる。</p> <p>② 遊びを調べる。</p> <p>③ 上下左右及び前後に動かして緩み及びがたの有無を調べる。</p>	<p>① 振れ及び取られがなく、戻り具合及び重さが適正であること。</p> <p>② メーカーの指定する基準値内であること。</p> <p>③ 緩み及びがたがないこと。</p>
	(2) パワーステアリング装置 (ハイドロスタティック式) [ホイール式]	<p>① 油圧ポンプを作動させ、ポンプ、ホース、パイプ等からの油漏れの有無を調べる。</p> <p>② ホース及びパイプの損傷、ひび割れ及び老化の有無を調べる。</p> <p>③ ポンプ、バルブ、ホース、パイプ等の取付けボルト及びナットの緩み及び脱落並びにホース及びパイプと車体その他の部分との干渉の有無を調べる。</p>	<p>① 油漏れがないこと。</p> <p>② 著しい損傷、ひび割れ及び老化がないこと。</p> <p>③ 緩み及び脱落並びに干渉がないこと。</p>
1.3.4 油圧装置	(1) 作動油タンク	共通事項1.2 油圧装置の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	(2) フィルター	//	

検査項目	検査方法	判定基準	
(3) 配管 (ホース類及び 高圧パイプ)		〃	
(4) 油圧ポンプ 〔駆動装置を含む。〕		〃	
(5) 油圧モーター		〃	
(6) 油圧シリンダ ー		〃	
(7) 方向制御弁		〃	
(8) 電磁弁		〃	
(9) 圧力制御弁		〃	
(10) 流量制御弁		〃	
(11) 逆止め弁		〃	
(12) オイルクーラ ー		〃	
(13) アキュムレー ター		〃	
(14) 回転継手		〃	
1.3.5 操作装置	レバー、ペダル 及びスイッチ	レバー等を操作し、ストローク の適否及びがたの有無を調べる。  ストロークが適正で、著しいが たがないこと。	
1.3.6 安全装置	(1) 旋回ロック 及び 旋回制動 装置	a 旋回ロッ ク  ① ロックの効き具合を調べる。 ② ロック部の亀裂及び損傷の有無 を調べる。 ③ 油圧によって作動する型式のも のは、油漏れの有無並びに油圧ホ ースの損傷、ひび割れ及び老化の 有無を調べる。  b ブレーキ 式旋回制動 装置  ① ブレーキの作動状態を調べる。 ② バンド、シュー、ディスク及び レバー等の亀裂及び変形の有無を 調べる。 ③ ライニング、ディスク及びパッ ドの摩耗の有無を調べる。 ④ 油圧によって作動する型式のも のは、油漏れの有無並びに油圧ホ ースの損傷、ひび割れ及び老化の 有無を調べる。	① 効きが正常であること。 ② 亀裂及び損傷がないこと。  ③ 油漏れ並びに油圧ホースの損 傷、ひび割れ及び老化がないこと。  ① 確実に作動すること。 ② 亀裂及び著しい変形がないこ と。  ③ 著しい摩耗がないこと。  ④ 油漏れ並びに油圧ホースの損 傷、ひび割れ及び老化がないこと。
	(2) ドラムロ ック装 置	a 爪及びドラ ム  ① 掛かり及び外れの操作を繰り返 し、操作レバー及び爪の作動状態 を調べる。 ② 亀裂、変形及び摩耗の有無を調 べる。  b 操作機構  ① レバーを操作し、作動状態を調 べる。 ② 損傷及び腐食の有無を調べる。 ③ 油圧によって作動する型式のも のは、油漏れの有無並びに油圧ホ ースの損傷、ひび割れ及び老化の 有無を調べる。	① 作動が正常であること。  ② 亀裂、著しい変形及び摩耗がな いこと。  ① 円滑に作動すること。  ② 損傷及び腐食がないこと ③ 油漏れ並びに油圧ホースの損 傷、ひび割れ及び老化がないこと。

検査項目		検査方法	判定基準
	c パウルコン トロール	① ばねのへたりの有無を調べる。 ② フリクションシューの摩耗量を調べる。	① へたりがないこと。 ② メーカーの指定する基準値内であること。
	(3) ペダルロック 及びレバーロック	ロックの効き具合並びに損傷及び変形の有無を調べる。	効きが正常で、損傷及び変形がないこと。
1.3.7 車体関係等	(1) 旋回フレーム 及びプラケット	① 亀裂及び変形の有無を調べる。 ② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 亀裂及び著しい変形がないこと。 ② 緩み及び脱落がないこと。
	(2) ローラーパス、 ローラープラケット、ローラー及 びピン [機械式]	① ローラーパス及びローラープラケット溶接部の亀裂の有無を調べる。 ② ローラープラケットの取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。 ③ ローラー及びローラーパス面の汚れ及び偏摩耗の有無を調べる。 ④ 無負荷及び負荷状態で緩旋回させてローラーの回転状態を調べる。 ⑤ ローラーとローラーパスの隙間を、90度間隔で4箇所について調べる。	① 亀裂がないこと。 ② 緩み及び脱落がないこと。 ③ 汚れ及び偏摩耗がないこと。 ④ 回転が円滑で、上部旋回体の揺れがないこと。 ⑤ メーカーの指定する基準値内であること。
	(3) 旋回ベアリング 及び旋回ギヤ	① 緩旋回させて引っ掛け及び異音の有無を調べる。 ② 旋回ギヤの亀裂及び摩耗の有無を調べる。 ただし、①項の検査で異常がない場合は、この検査を省略してもよい。 ③ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。 ④ ベアリングシールの損傷の有無を調べる。	① 円滑に旋回し、異音がないこと。 ② 亀裂及び著しい摩耗がないこと。 ③ 緩み及び脱落がないこと。 ④ 損傷がないこと。
	(4) スリップリング 及びブラシ [油圧式]	旋回させて各計器及びモニターの作動状態を調べる。	正常に作動すること。
	(5) キャブ	① 亀裂、変形、腐食及び雨漏りの有無を調べる。 ② ドア及びカバーの開閉状態並びにロック及びキーの異常の有無を調べる。 ③ ガラスのがた及び破損の有無を調べる。	① 亀裂、著しい変形、腐食及び雨漏りがないこと。 ② 開閉、ロック及びキーに異常がないこと。 ③ がた及び破損がないこと。
	(6) カウンターウェイ イト	取付けボルトの緩み、脱落及び伸びの有無を調べる。	緩み、脱落及び伸びがないこと。
	(7) 座席	① 調整・ロック装置の作動の適否を調べる。 ② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 正常に作動すること。 ② 緩み及び脱落がないこと。

検査項目	検査方法	判定基準
(8) シートベルト	① 擦切れ等の損耗の有無を調べる。 ② ベルトを締め、バックル及び滑り止めの効き具合を調べる。 ③ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 損耗がないこと。 ② 効きが正常であること。 ③ 緩み及び脱落がないこと。
(9) 昇降設備及び滑り止め	① 亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。 ② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 亀裂、損傷及び著しい変形がないこと。 ② 緩み及び脱落がないこと。
(10) 表示板	構造規格に規定された表示板その他の注意・指示銘板等の損傷の有無及び取付け状態を調べる。	損傷がなく、適正に取り付けられていること。
(11) 灯火装置、警音器、窓拭き器、デフロスター等	① 各スイッチ類を操作し、作動の適否及び取付け状態を調べる。 ② 各灯火類のレンズの破損及び水等の浸入の有無を調べる。	① 正常に作動し、適正に取り付けられていること。 ② 破損及び水等の浸入がないこと。
(12) 計器類 〔 ・油圧計・空圧計 ・電流計・燃料計 ・油温計・水温計 ・表示灯 ・多重電送装置 等〕	エンジンを始動させ、各計器の作動状態を調べる。	正常に作動すること。
(13) 後写鏡及び反射鏡	汚れ及び損傷の有無並びに写影の状態を調べる。	汚れ及び損傷がなく、写影が正常であること。

## 1.4 下部走行体（クローラ式）

検査項目	検査方法	判定基準
1.4.1 走行装置	<p>(1) 起動輪、遊動輪及びスプロケット</p> <p>① 亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。</p> <p>② 走行させて起動輪及び遊動輪軸部の異音及び異常発熱の有無を調べる。</p> <p>③ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p> <p>④ 軸部からの油漏れの有無を調べる。</p>	<p>① 亀裂、変形及び著しい摩耗がないこと。</p> <p>② 異音及び異常発熱がないこと。</p> <p>③ 緩み及び脱落がないこと。</p> <p>④ 油漏れがないこと。</p>
	<p>(2) 上部ローラー及び下部ローラー</p> <p>① 亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。</p> <p>② 走行させて軸部の異音及び異常発熱の有無を調べる。</p> <p>③ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p> <p>④ ローラー軸部からの油漏れの有無を調べる。</p>	<p>① 亀裂、変形及び著しい摩耗がないこと。</p> <p>② 異音及び異常発熱がないこと。</p> <p>③ 緩み及び脱落がないこと。</p> <p>④ 油漏れがないこと。</p>
(3) 履帶 (クローラベルト)	<p>① シューの亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。</p> <p>② シューボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p> <p>③ リンク及びブッシュの亀裂及び摩耗の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。</p> <p>④ 履帶をいっぱいに張った状態で、マスターリンクから2リンク以上離れた任意の4～5リンク分のピッチ長を調べる。</p> <p>⑤ 遊動輪又は起動輪と上部ローラー上のシューを支点として直定規又はバーを置き、たわみを調べる。</p> <p>⑥ トラックピンの抜出しの有無を調べる。</p>	<p>① 亀裂、変形及び著しい摩耗がないこと。</p> <p>② 緩み及び脱落がないこと。</p> <p>③ 亀裂及び著しい摩耗がないこと。</p> <p>④ メーカーの指定する基準値内であること。</p> <p>⑤ メーカーの指定する基準値内であること。</p> <p>⑥ 抜出しがないこと。</p>
(4) ゴム履帶	<p>① スチールコードの切断及び損傷の有無を調べる。</p> <p>② ゴムの欠け、老化及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>③ 心金の脱落の有無を調べる。</p> <p>④ たわみを調べる。</p>	<p>① 切断及び著しい損傷がないこと。</p> <p>② 著しい欠け、老化及び摩耗がないこと。</p> <p>③ 脱落がないこと。</p> <p>④ メーカーの指定する基準値内であること。</p>

検査項目	検査方法	判定基準	
(5) 履帶調整装置	<p>① グリースタイプのものにあっては調整装置のシリンダー内にグリースを注入し、スクリュータイプのものにあっては調整ねじを回転させ、作動具合を調べる。</p> <p>② 調整ボルト、ナット、ロッド及びヨークの亀裂、変形、腐食、及び摩耗の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。</p> <p>③ 調整シリンダーからの油漏れの有無を調べる。</p>	<p>① 正常に作動すること。</p> <p>② 亀裂、変形、腐食及び著しい摩耗がないこと。</p> <p>③ 油漏れがないこと。</p>	
(6) 走行チェーン [機械式]	<p>① たるみを調べる。</p> <p>② 伸びを調べる。</p> <p>③ 亀裂、摩耗及びかしめ部分の異常の有無を調べる。</p> <p>④ Tピンの損傷及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>① メーカーの指定する基準値内であること。</p> <p>② 著しい伸びがないこと。</p> <p>③ 亀裂、著しい摩耗及びかしめ部分の異常がないこと。</p> <p>④ 損傷及び脱落がないこと。</p>	
(7) 走行減速機	<p>① 走行させて異音及び異常発熱の有無を調べる。</p> <p>② ケース等の亀裂及び損傷の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。</p> <p>③ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p> <p>④ ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p> <p>⑤ 油漏れの有無を調べる。</p>	<p>① 異音及び異常発熱がないこと。</p> <p>② 亀裂及び損傷がないこと。</p> <p>③ 緩み及び脱落がないこと。</p> <p>④ 油量が適正で、著しい汚れがないこと。</p> <p>⑤ 油漏れがないこと。</p>	
(8) ギヤ、ピニオン及び駆動軸 [機械式]	<p>① 回転状態における異音の有無を調べる。</p> <p>② 亀裂の有無及びバックラッシを調べる。</p> <p>③ 歯当たり及びかみ合いの状態を調べる。</p>	<p>① 异音がないこと。</p> <p>② 亀裂がなく、バックラッシが適正であること。</p> <p>③ 正常であること。</p>	
(9) ギヤケース及びカバー [機械式]	<p>① 亀裂及び変形の有無を調べる。</p> <p>② ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p> <p>③ 油漏れの有無を調べる。</p>	<p>① 亀裂及び著しい変形がないこと。</p> <p>② 油量が適正で、著しい汚れがないこと。</p> <p>③ 油漏れがないこと。</p>	
1.4.2 制動装置	(1) 走行ブレーキ	走行させてブレーキの効き具合及び片効きの有無を調べる。	片効きがなく、効き具合が適正であること。 車両系建設機械構造規格の規定に適合すること。
	(2) ブレーキバンド及びライニング	<p>① バンドの亀裂及び変形の有無を調べる。</p> <p>② ライニングの摩耗量を調べる。</p>	<p>① 亀裂及び著しい変形がないこと。</p> <p>② メーカーの指定する基準値内であること。</p>

検査項目	検査方法	判定基準	
	<p>③ ブレーキを開放したときのライニングとドラムとの隙間を調べる。</p> <p>④ ライニングの当たり面の油脂の付着等の汚れの有無を調べる。</p>	<p>③ ドラムと接触していないこと。</p> <p>④ 汚れがないこと。</p>	
(3) 駐車ブレーキ	1／5勾配の床面で無負荷状態において作動させ、効き具合を調べる。	停止の状態を保持する。	
(4) 爪及びロック部	<p>① 爪の掛かり及び外れの状態を調べる。</p> <p>② 爪及びロック部の亀裂及び摩耗の有無を調べる。</p>	<p>① 確実に作動すること。</p> <p>② 亀裂及び著しい摩耗がないこと。</p>	
1.4.3 油圧装置	(1) 油圧モーター	共通事項1.2 油圧装置の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	(2) 配管 (ホース類及び高圧パイプ)	//	
	(3) 圧力制御弁 (ブレーキ弁)	//	
	(4) 方向制御弁 [拡幅機構用]	//	
	(5) 油圧シリンダ 一 [拡幅機構用]	//	
1.4.4 車体関係	(1) 下部架台フレーム及びブラケット 〔クローラフレームを含む。〕	<p>① 亀裂、変形及びしゅう動部の摩耗の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。</p> <p>② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>① 亀裂、変形及び著しい摩耗がないこと。</p> <p>② 緩み及び脱落がないこと。</p>
	(2) 昇降設備	<p>① 亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。</p> <p>② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>① 亀裂、損傷及び著しい変形がないこと。</p> <p>② 緩み及び脱落がないこと。</p>
	(3) ビーム及びロック [拡幅機構用]	<p>① 亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。</p> <p>② ロックの着脱状態を調べる。</p>	<p>① 亀裂、著しい変形及び摩耗がないこと。</p> <p>② 正常であること。</p>

## 1.5 下部走行体（トラック式）

検査項目	検査方法	判定基準
1.5.1 動力伝達装置	(1) クラッチ <ul style="list-style-type: none"> <li>① アイドリング状態でクラッチを切り、異音の有無を調べるとともにトランスミッションを変速し、クラッチの切れ具合を調べる。</li> <li>② クラッチを徐々に接続し、発進の具合を調べる。</li> </ul> (2) クラッチペダル <ul style="list-style-type: none"> <li>① ペダルを反復操作し、ペダルの重さ及び戻り具合を調べる。</li> <li>② ペダルを操作し、遊びを調べ、次に、クラッチが完全に切れたときのペダルと床板との隙間を調べる。</li> </ul> (3) マスターシリンダー <ul style="list-style-type: none"> <li>① ペダルを反復操作し、油漏れの有無を調べる。</li> <li>② リザーバータンク内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</li> </ul> (4) パワーシリンダー <ul style="list-style-type: none"> <li>圧力をかけた状態をしばらく保持し、油漏れの有無を調べる。</li> </ul> (5) トルクコンバーター <ul style="list-style-type: none"> <li>① 負荷をかけ、異音及び異常発熱の有無を調べる。</li> <li>② ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</li> <li>③ ケースからの油漏れの有無を調べる。</li> </ul> (6) トランスミッション <ul style="list-style-type: none"> <li>① レバーを前進及び後進状態にして駆動し、作動状態並びにレバーの抜け、異音及び異常発熱の有無を調べる。</li> <li>② ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</li> <li>③ ケースからの油漏れの有無を調べる。</li> </ul> (7) 動力取出し装置 (P T O) <ul style="list-style-type: none"> <li>① 作動させて作動状態及び異音の有無を調べる。</li> <li>② ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</li> <li>③ ケースからの油漏れの有無を調べる。</li> </ul> (8) プロペラーシャフト <ul style="list-style-type: none"> <li>① 駆動させて振れの有無を調べる。</li> <li>② スプライン、ユニバーサルジョイント及びセンター・ベアリングのがた及び損傷の有無を調べる。</li> <li>③ 連結部のボルト及びナットの緩み、損傷及び脱落の有無を調べる。</li> </ul> (9) デファレンシャル <ul style="list-style-type: none"> <li>① 走行させて異音の有無を調べる。</li> <li>② ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 异音がなく、クラッチが完全に切れること。</li> <li>② 滑りがなく、接続が円滑であること。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 重さ及び戻り具合が適正であること。</li> <li>② メーカーの指定する基準値内であること。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 油漏れがないこと。</li> <li>② 油量が適正で、著しい汚れがないこと。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>油漏れがないこと。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 异音及び異常発熱がないこと。</li> <li>② 油量が適正で、著しい汚れがないこと。</li> <li>③ 油漏れがないこと。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 正常に作動し、レバーの抜け、異音及び異常発熱がないこと。</li> <li>② 油量が適正で、著しい汚れがないこと。</li> <li>③ 油漏れがないこと。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 正常に作動し、異音がないこと。</li> <li>② 油量が適正で、著しい汚れがないこと。</li> <li>③ 油漏れがないこと。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 异常な振れがないこと。</li> <li>② 著しいがた及び損傷がないこと。</li> <li>③ 緩み、損傷及び脱落がないこと。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 异音がないこと。</li> <li>② 油量が適正で、著しい汚れがないこと。</li> </ul>

検査項目	検査方法	判定基準
	<p>③ ケースからの油漏れの有無を調べる。</p> <p>④ デフロック装置の作動の適否を調べる。</p>	<p>③ 油漏れがないこと。</p> <p>④ 正常に作動すること。</p>
(10) ファイナルドライブ	<p>① 走行させて異音の有無を調べる。</p> <p>② ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p> <p>③ ケースからの油漏れの有無を調べる。</p>	<p>① 異音がないこと。</p> <p>② 油量が適正で、著しい汚れがないこと。</p> <p>③ 油漏れがないこと。</p>
1.5.2 走行装置	<p>(1) フロントアクスル</p> <p>① 亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。</p> <p>② キングピンとの結合部の損傷及びがたの有無を調べる。</p>	<p>① 亀裂、損傷及び変形がないこと。</p> <p>② 損傷及びがたがないこと。</p>
	<p>(2) フロントアクスルハウジング及びリヤアクスルハウジング</p> <p>亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。</p>	亀裂、損傷及び変形がないこと。
	<p>(3) ホイール (タイヤ)</p> <p>① 空気圧を調べる。</p> <p>② 亀裂、損傷及び偏摩耗の有無を調べる。</p> <p>③ 溝の深さを調べる。</p> <p>④ 金属片、石その他の異物のかみ込みの有無を調べる。</p> <p>⑤ ホイールナット及びボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。</p> <p>⑥ リム、サイドリング及びホイールディスクの亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。</p> <p>⑦ 走行させ、又は車輪を浮かせて駆動し、ホイールベアリング部のがた、異音及び異常発熱の有無を調べる。</p>	<p>① メーカーの指定する基準値内であること。</p> <p>② 走行上支障となる亀裂、損傷及び偏摩耗がないこと。</p> <p>③ 規定値以上であること。</p> <p>④ 异物のかみ込みがないこと。</p> <p>⑤ 緩み及び脱落がないこと。</p> <p>⑥ 走行上支障となる亀裂、損傷及び変形がないこと。</p> <p>⑦ がた、異音及び異常発熱がないこと。</p>
	<p>(4) シャシーばね</p> <p>① 亀裂、損傷及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>② 車体の前方及び後方から車両姿勢を調べる。</p> <p>③ リーフスプリングのUボルト及びスプリングバンド取付け部の緩み及び損傷の有無を調べる。</p> <p>④ スプリング、シャックル、ピン等の連結部のがた及び損傷の有無を調べる。</p> <p>⑤ リーフの横ずれ及び前後のずれ並びにセンター bolt の緩み及び損傷の有無を調べる。</p>	<p>① 亀裂、損傷及び著しい摩耗がないこと。</p> <p>② 著しい傾きがないこと。</p> <p>③ 緩み及び損傷がないこと。</p> <p>④ がた及び損傷がないこと。</p> <p>⑤ リーフの横ずれ及び前後のずれ並びにセンター bolt の緩み及び損傷がないこと。</p>

検査項目	検査方法	判定基準
	<p>⑥ スプリングプラケットの亀裂及び損傷の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。</p> <p>⑦ プラケット部のリベット及びボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>⑥ 亀裂及び損傷がないこと。</p> <p>⑦ 緩み及び脱落がないこと。</p>
(5) スタビライザ ー	取付け部の緩み及びがたの有無を調べる。	緩み及びがたがないこと。
(6) イコライザ ービーム及びトル クロッド	<p>① 連結部を手でゆするなどしてシャフト、ピン及びボールジョイント部のがたの有無を調べる。</p> <p>② ビーム、ロッド等の損傷の有無を調べる。</p>	<p>① がたがないこと。</p> <p>② 損傷がないこと。</p>
(7) ショックアブ ソーバー	<p>① 油漏れ及び損傷の有無を調べる。</p> <p>② 取付け部の亀裂及びがたの有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。</p>	<p>① 油漏れ及び損傷がないこと。</p> <p>② 亀裂及びがたがないこと。</p>
1.5.3 操縦装置	<p>(1) ハンドル</p> <p>① 走行状態でハンドルの振れ及び取られの有無並びに戻り具合及び重さを調べる。</p> <p>② 遊びを調べる。</p> <p>③ 上下左右及び前後に動かして緩み及びがたの有無を調べる。</p>	<p>① 振れ及び取られがなく、戻り具合及び重さが適正であること。</p> <p>② メーカーの指定する基準値内であること。</p> <p>③ 緩み及びがたがないこと。</p>
	<p>(2) ギヤボックス</p> <p>① ボックス内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p> <p>② ボックスからの油漏れの有無を調べる。</p> <p>③ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>① 油量が適正で、著しい汚れがないこと。</p> <p>② 油漏れがないこと。</p> <p>③ 緩み及び脱落がないこと。</p>
	<p>(3) ロッド及びアーム類</p> <p>① 亀裂、損傷及び曲がりの有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。</p> <p>② ダストブーツの亀裂及び損傷の有無を調べる。</p> <p>③ ハンドルを左右に切って、連結部のがた及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>④ 連結部の取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>① 亀裂、損傷及び曲がりがないこと。</p> <p>② 亀裂及び損傷がないこと。</p> <p>③ 著しいがた及び摩耗がないこと。</p> <p>④ 緩み及び脱落がないこと。</p>
	<p>(4) ナックル</p> <p>① 連結部のがたの有無を調べる。</p> <p>② ナックルとフロントアクスルとの隙間を調べる。</p> <p>③ 亀裂の有無を調べる。</p>	<p>① がたがないこと。</p> <p>② メーカーの指定する基準値内であること。</p> <p>③ 亀裂がないこと。</p>

検査項目	検査方法	判定基準
(5) かじ取り車輪	① ハンドルを左右に切って、ステアリング角度を調べる。 ② ストップパーボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。 ③ かじ取り車輪と他の部分との接触の有無を調べる。	① メーカーの指定する基準値内であること。 ② 緩み及び脱落がないこと。 ③ 接触していないこと。
(6) パワーステアリング装置	① リザーバータンク内の油量を調べる。 ② 油圧ポンプを作動させ、ポンプ、バルブ、ホース、パイプ等からの油漏れの有無を調べる。 ③ ホース及びパイプの損傷、ひび割れ及び老化の有無を調べる。 ④ ポンプ、バルブ、ホース、パイプ等の取付けボルト及びナットの緩み及び脱落並びにホース及びパイプと車体その他の部分との干渉の有無を調べる。	① 適正であること。 ② 油漏れがないこと。 ③ 著しい損傷、ひび割れ及び老化がないこと。 ④ 緩み及び脱落並びに干渉がないこと。
1.5.4 制動装置	(1) 走行ブレーキ  ① ペダルの遊び及びペダルを踏み込んだときのペダルと床面との隙間を調べる。 ② 走行させてブレーキの効き具合及び片効きの有無を調べる。  ③ ペダルの踏み具合によってエアの混入の有無を調べる。	① メーカーの指定する基準値内であること。 ② 片効きがなく、効き具合が適正であること。 車両系建設機械構造規格の規定に適合すること。 ③ エアの混入がないこと。
(2) 駐車ブレーキ	① レバーをいっぱいに引いた状態で、引きしろの余裕の有無を調べる。 ② 1／5勾配の床面で、無負荷状態において作動させ、効き具合を調べる。 ③ レバーを反復操作し、引き力及び戻り具合を調べる。 ④ 爪及びラチェットの損傷及び摩耗の有無を調べる。	① 余裕があること。  ② 停止の状態を保持すること。  ③ 引き力及び戻り具合が正常であること。 ④ 損傷及び著しい摩耗がないこと。
(3) ブレーキロッカ (AOH式ブレーキ)	① 駐車ブレーキレバーを引き、ブレーキロック作動スイッチを操作したときの作動の適否を調べる。 ② ブレーキロック作動状態におけるブレーキの効き具合を調べる。	① 正常に作動すること。  ② 適正であること。
(4) ロッド、リンク及びケーブル類	① 損傷及びクランプの緩みの有無を調べる。 ② ブレーキを反復作動させ、連結部の緩み及びがた並びに割りピンの欠損の有無を調べる。	① 損傷及び緩みがないこと。  ② 緩み及びがた並びに割りピンの欠損がないこと。
(5) ホース及びパイプ	① 圧力をかけ、油漏れ及びエア漏れの有無を調べる。 ② 損傷、ひび割れ及び老化の有無を調べる。	① 油漏れ及びエア漏れがないこと。  ② 著しい損傷、ひび割れ及び老化がないこと。

検査項目	検査方法	判定基準
	<p>③ ホースクランプ及びパイプ支持部の取付けボルト及びナットの緩み及び脱落並びにホース及びパイプと車体その他の部分との干渉の有無を調べる。</p>	③ 緩み及び脱落並びに干渉がないこと。
(6) オイルブレーキ	<p>① ペダルを反復操作し、マスター シリンダー及びホイールシリンダーの作動の適否を調べる。 ただし、ブレーキの効きに異常がない場合は、この検査を省略してもよい。</p> <p>② ペダルを反復操作した後、マスター シリンダー及びホイールシリンダーからの油漏れの有無を調べる。 ただし、ホイールシリンダーについては、ブレーキの効きに異常がない場合は、この検査を省略してもよい。</p> <p>③ リザーバータンク内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p>	<p>① 円滑に作動すること。</p> <p>② 油漏れがないこと。</p> <p>③ 油量が適正で、著しい汚れがないこと。</p>
(7) エアブレーキ	<p>① ペダルを反復操作し、ブレーキチャンバーロッドのストローク及び戻り具合を調べる。</p> <p>② エアリザーバーを規定値まで加圧した後、リザーバー、バルブ及びブレーキチャンバーからのエア漏れ及び油漏れの有無を調べる。</p>	<p>① ストロークがメーカーの指定する基準値内であり、戻り具合が正常であること。</p> <p>② エア漏れ及び油漏れがないこと。</p>
(8) ブレーキ倍力装置	<p>① チェック弁及びリレー弁の作動の適否を調べる。</p> <p>② ペダルを反復操作し、エア漏れ及び油漏れの有無を調べる。</p>	<p>① 正常に作動すること。</p> <p>② エア漏れ及び油漏れがないこと。</p>
(9) ブレーキドラム及びブレーキシュー	<p>① ドラムとライニングの隙間を調べる。</p> <p>② ドラムを取り外し、ライニングの剥離、損傷及び摩耗の有無を調べる。 ただし、ブレーキの効きに異常がない場合は、この検査を省略してもよい。</p> <p>③ ドラムを取り外し、アンカーピンの腐食及びスプリングのへたりの有無を調べる。 ただし、ブレーキの効きに異常がない場合は、この検査を省略してもよい。</p> <p>④ ドラムを取り外し、内面の亀裂、損傷及び摩耗の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。 ただし、ブレーキの効きに異常がない場合は、この検査を省略してもよい。</p>	<p>① メーカーの指定する基準値内であること。</p> <p>② 剥離、損傷及び著しい摩耗がないこと。</p> <p>③ 腐食及びへたりがないこと。</p> <p>④ 亀裂、損傷及び著しい摩耗がないこと。</p>

検査項目	検査方法	判定基準
(10) バックブレーキ	① 亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。 ② 取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 亀裂、損傷及び変形がないこと。 ② 緩み及び脱落がないこと。
(11) ブレーキディスク及びパッド	① ペダルを反復操作し、パッドを安定させた後、ブレーキの引きずりの有無を調べる。 ② パッドの厚さを調べる。 ③ ディスク及びキャリバーの亀裂、損傷及び摩耗の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。 ④ ピストンからの油漏れの有無を調べる。	① 引きずりがないこと。 ② メーカーの指定する基準値内であること。 ③ 亀裂、損傷及び有害な摩耗がないこと。 ④ 油漏れがないこと。
(12) 駐車ブレーキ ドラム及びライニング	① ドラムとライニングとの隙間を調べる。 ② ドラム取付け部のボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。 ③ ドラムを取り外し、ライニングの剥離、損傷及び摩耗の有無を調べる。 ただし、駐車ブレーキの効きに異常がない場合は、この検査を省略してもよい。 ④ ドラムを取り外し内面の亀裂、損傷及び摩耗の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。 ただし、駐車ブレーキの効きに異常がない場合は、この検査を省略してもよい。	① メーカーの指定する基準値内であること。 ② 緩み及び脱落がないこと。 ③ 剥離、損傷及び著しい摩耗がないこと。 ④ 亀裂、損傷及び著しい摩耗がないこと。
(13) 二重安全ブレーキ機構	自動漏出防止弁及び非常用制御装置（スプリングブレーキ）の作動の適否を調べる。	正常に作動すること。
1.5.5 油圧装置	(1) 作動油タンク	共通事項1.2 油圧装置の検査方法及び判定基準を適用すること。
	(2) フィルター	//
	(3) 配管 (ホース類及び 高圧パイプ)	//
	(4) 油圧ポンプ 〔駆動装置を含む。〕	//
	(5) 油圧シリンダー 〔アウトリガー用〕	//
	(6) 方向制御弁 〔アウトリガー用〕	//
	(7) 電磁弁 〔アウトリガー用〕	//

検査項目	検査方法	判定基準	
	(8) 逆止め弁 [アウトリガー用]	〃	
	(9) 圧力制御弁	〃	
	(10) オイルクーラー ー	〃	
1.5.6 安全装置 1.5.7 車体関係等	(1) 車枠及び車体	<p>① シャシーフレーム、クロスメンバー、フェンダー、サイドガード等の亀裂及び変形の有無を調べる。</p> <p>② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>① 亀裂及び著しい変形がないこと。</p> <p>② 緩み及び脱落がないこと。</p>
(2) アウトリガーアー	a ビーム、ビームボックス及びフロート	<p>① ビームを伸縮させ、引っ掛け等の異常の有無を調べる。</p> <p>② 亀裂及び変形の有無を調べる。亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。</p>	<p>① 円滑に作動すること。</p> <p>② 亀裂及び著しい変形がないこと。</p>
	b ロック及びロックピン等	<p>① ロック作動時の異常の有無を調べる。</p> <p>② ピンの変形及びチェーンの損傷の有無を調べる。</p>	<p>① 正常に作動すること。</p> <p>② 変形及び損傷がないこと。</p>
	c ジヤッキ	伸縮させて亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。	亀裂、著しい変形及び摩耗がないこと。
	(3) キャブ	<p>① 亀裂、変形、腐食及び雨漏りの有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。</p> <p>② ドア及びカバーの開閉状態並びにロック及びキーの異常の有無を調べる。</p> <p>③ ガラスのがた及び破損の有無を調べる。</p>	<p>① 亀裂、変形、腐食及び雨漏りがないこと。</p> <p>② 開閉、ロック及びキーに異常がないこと。</p> <p>③ がた及び破損がないこと。</p>
	(4) 座席	<p>① 調整・ロック装置の作動の適否を調べる。</p> <p>② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>① 正常に作動すること。</p> <p>② 緩み及び脱落がないこと。</p>
	(5) シートベルト	<p>① 擦切れ等の損耗の有無を調べる。</p> <p>② ベルトを締め、バックル及び滑り止めの効き具合を調べる。</p> <p>③ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>① 損耗がないこと。</p> <p>② 効きが正常であること。</p> <p>③ 緩み及び脱落がないこと。</p>
	(6) 昇降設備及び滑り止め	<p>① 亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。</p> <p>② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>① 亀裂、損傷及び著しい変形がないこと。</p> <p>② 緩み及び脱落がないこと。</p>
	(7) 表示板	構造規格に規定された表示板その他の注意・指示銘板等の損傷の有無及び取付け状態を調べる。	損傷がなく、適正に取り付けられていること。

検査項目	検査方法	判定基準
(8) 灯火装置、警音器、方向指示器、窓拭き器、デフロスター等	① 各スイッチ類を操作し、作動の適否及び取付け状態を調べる。 ② 各灯火類のレンズの破損及び水等の浸入の有無を調べる。	① 正常に作動し、適正に取り付けられていること。 ② 破損及び水等の浸入がないこと。
(9) 計器類 〔 ・油圧計・空圧計 ・電流計・燃料計 ・油温計・水温計 ・速度計 ・表示灯 等 〕	エンジンを作動させた状態及び走行状態で各計器の作動状態を調べる。	正常に作動すること。
(10) 後写鏡及び反射鏡	汚れ及び損傷の有無並びに写影の状態を調べる。	汚れ及び損傷がなく、写影が正常であること。

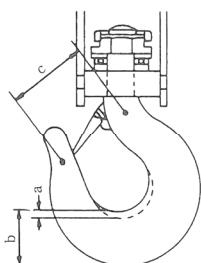
## 1.6 下部走行体（ホイール式）

検査項目		検査方法	判定基準
1.6.1 動力伝達装置	(1) トルクコンバーター	共通事項1.5 下部走行体（トラック式）の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	(2) トランスミッション (減速機)		"
	(3) 動力取出し装置 (P T O)		"
	(4) プロペラーシャフト		"
	(5) デファレンシャル		"
	(6) ファイナルドライブ		"
1.6.2 走行装置	(1) フロントアクスル	共通事項1.5 下部走行体（トラック式）の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	(2) フロントアクスルハウジング及びリヤアクスルハウジング		"
	(3) ホイール (タイヤ)		"
	(4) シャシーばね		"
	(5) スプリングロックシリンダー	① 作動させてスプリングロックの掛けり及び外れの状態を調べる。 ② 外筒からの油漏れ及び損傷の有無を調べる。 ③ 取付け部の亀裂及びがたの有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。	① 確実に作動すること。 ① 油漏れ及び損傷がないこと。 ② 亀裂及びがたがないこと。
1.6.3 操縦装置	(1) ロッド及びアーム類	共通事項1.5 下部走行体（トラック式）の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	(2) ナックル		"
	(3) かじ取り車輪		"
	(4) 油圧シリンダー (ステアリングシリンダー)	共通事項1.2 油圧装置の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	(5) ステアリングロック	① 操作して掛けり具合を調べる。 ② ロック部、支持部及びリンク部の亀裂及び損傷の有無を調べる。 ③ 油圧又は空圧によって作動する形式のものは、油漏れ及びエア漏れの有無並びに油圧ホース及びエアホースの損傷、ひび割れ及び老化の有無を調べる。	① 確実にロックされること。 ② 亀裂及び損傷がないこと。 ③ 油漏れ及びエア漏れ並びにホースの損傷、ひび割れ及び老化がないこと。

検査項目	検査方法	判定基準
1.6.4 制動装置	(1) 走行ブレーキ	共通事項1.5 下部走行体（トラック式）の検査方法及び判定基準を適用すること。
	(2) 駐車ブレーキ	〃
	(3) ロッド、リンク及びケーブル類	〃
	(4) ホース及びパイプ	〃
	(5) オイルブレーキ	〃
	(6) エアブレーキ	〃
	(7) ブレーキ倍力装置	〃
	(8) ブレーキドラム及びブレーキシュー	〃
	(9) バックブレート	〃
	(10) ブレーキディスク及びパッド	〃
	(11) 駐車ブレーキドラム及びライニング	〃
1.6.5 油圧装置	(1) 作業油タンク	共通事項1.2油圧装置の検査方法及び判定基準を適用すること。
	(2) フィルター	〃
	(3) 配管 (ホース類及び高圧パイプ)	〃
	(4) 油圧ポンプ	〃
	(5) 油圧シリンダー [アウトリガー用]	〃
	(6) 電磁弁 [アウトリガー用]	〃
	(7) 逆止め弁 [アウトリガー用]	〃
	(8) 圧力制御弁	〃
1.6.6 安全装置	(1) 車枠及び車体	共通事項1.5 下部走行体（トラック式）の検査方法及び判定基準を適用すること。
1.6.7 車体関係等	(2) a ビーム、ビームボックス及びフロート	〃
	b ロック及びロックピン等	〃
	c ジヤッキ	〃
	(3) 昇降設備及び滑り止め	〃
	(4) 反射鏡	〃

## 1.7 ジブ

検査項目		検査方法	判定基準
1.7.1 ラチス構造ジブ	(1) ジブ本体	<p>① 上下、左右の曲がり及びねじれの有無を調べる。</p> <p>② ジブフート部の亀裂及び曲がりの有無を調べる。</p> <p>③ ジブ主柱及び補助桁の亀裂、曲がり及び打痕の有無を調べる。</p> <p>④ 溶接部の亀裂及び腐食の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。</p> <p>⑤ ジブフートピン及びブッシュの摩耗の有無を調べる。</p> <p>⑥ 接合部（クレビス）の変形の有無を調べる。</p> <p>⑦ ジブ接合ボルト又はピンの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>① 全長にわたって上下及び左右に著しい曲がり及びねじれがないこと。</p> <p>② 亀裂及び曲がりがないこと。</p> <p>③ 亀裂、曲がり及び打痕がないこと。</p> <p>④ 亀裂及び腐食がないこと。</p> <p>⑤ 著しい摩耗がないこと。</p> <p>⑥ 変形がないこと。</p> <p>⑦ 緩み及び脱落がないこと。</p>
(2) ジブ支持機構	a Aフレーム (ガントリー)	<p>① 亀裂、損傷及び曲がりの有無を調べる。</p> <p>② ジョイントピンの取付け状態並びに損傷及び摩耗の有無を調べる。</p>	<p>① 亀裂、損傷及び曲がりがないこと。</p> <p>② 割りピン等の抜け止めが確実にセットされており、ピンに損傷及び著しい摩耗がないこと。</p>
	b ブライドル (スプレッダーワークはイコライザー)	<p>① 亀裂及び変形の有無を調べる。</p> <p>② シーブ、ペアリング（又はブッシュ）及びピンの亀裂、損傷及び摩耗の有無を調べる。</p>	<p>① 亀裂及び変形がないこと。</p> <p>② 亀裂、損傷及び著しい摩耗がないこと。</p>
	c ペンダントロープ	<p>① 圧縮止め部又はソケット部におけるワイヤロープの腐食及び素線切れ（フィラ線を除く。）の有無を調べる。</p> <p>② 接続部及びコッタピンの亀裂及び変形の有無を調べる。</p> <p>③ 連結ピンの取付け状態並びに損傷及び摩耗の有無を調べる。</p>	<p>① 著しい腐食及び素線切れがないこと。</p> <p>② 亀裂及び変形がないこと。</p> <p>③ 割りピン等の抜け止めが確実にセットされており、ピンに損傷及び著しい摩耗がないこと。</p>
1.7.2 ボックス構造ジブ	(1) ジブ本体	<p>① 全伸長させて全体の曲がり及び長手方向のねじれ（底板のねじれ）の有無を調べる。</p> <p>② 伸縮させて各ジブごとの曲がりの有無を調べる。</p> <p>③ ジブラップ部のへこみ（底板の湾曲）の有無を調べる。</p> <p>④ 側面板のうねり（ひずみ）の有無を調べる。</p> <p>⑤ 打痕及び局部的なへこみの有無を調べる。</p> <p>⑥ 全伸長させてジブを上下左右に振り、各スライディングパッド部のがた及び摩耗の有無を調べる。</p>	<p>① 全長にわたって上下及び左右に曲がりがなく、著しいねじれがないこと。</p> <p>② 著しい曲がりがなく、伸縮動作に支障がないこと。</p> <p>③ 著しいへこみがないこと。</p> <p>④ 下半分にうねり（ひずみ）がないこと。</p> <p>⑤ 著しい打痕及び局部的なへこみがないこと。</p> <p>⑥ 著しいがた及び摩耗がないこと。</p>

検査項目	検査方法	判定基準	
	<p>⑦ 溶接部の亀裂及び損傷の有無を特に次の部分について重点的に調べる。</p> <p>イ. 起伏シリンダー取付けブラケット部分 ロ. ジブラップ部の上下補強部分 ハ. ジブフート部分</p> <p>ニ. ジブポイント部分 ホ. 側面補強板部分 ヘ. 伸縮ロープ取付け部分</p> <p>亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。</p> <p>⑧ 伸縮させて各ピン部のがたの有無を調べる。</p> <p>⑨ ピン抜け止めボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>⑦ 亀裂及び損傷がないこと。</p> <p>⑧ 著しいがたがないこと。</p> <p>⑨ 緩み及び脱落がないこと。</p>	
(2) ジブ伸縮・起伏機構	a ホースリール	<p>① 卷取り機能を調べる。</p> <p>② ホースの損傷、ひび割れ及び油漏れの有無を調べる。</p>	<p>① 適正な張力を保ち、円滑に巻き取られること。</p> <p>② 損傷、ひび割れ及び油漏れがないこと。</p>
	b ジブ伸縮用ワイヤロープ	共通事項1.9 ワイヤロープの検査方法及び判定基準を適用すること。	
	c オ 油圧機器 イ 配管(ホース類及び高圧パイプ)	共通事項1.2油圧装置の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	ロ 油圧シリンダー	〃	
	ハ 逆止め弁	〃	
1.7.3 シーブ	(1) シーブ	<p>① 溝部及びフランジ部の摩耗の有無を調べる。</p> <p>② ピン及び軸受の摩耗の有無を調べる。</p>	<p>① 著しい摩耗がないこと。</p> <p>② 著しい摩耗がないこと。</p>
	(2) 保護金物及びロープ外れ止め	<p>① 欠損、変形及び取付け部の緩みの有無を調べる。</p> <p>② シーブとの間隔を調べる。</p>	<p>① 欠損及び著しい変形がなく、取付け部の緩みがないこと。</p> <p>② 適正であること。</p>
1.7.4 フックブロック	フックブロック 	<p>① フックの変形及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>② フック先端を接地させた状態でフックブロックのがたの有無を調べる。</p>	<p>① フックの摩耗量 a は b の 3 %以内であること。 フックの開き c は原寸法の 5 %以内であること。</p> <p>② 著しいがたがないこと。</p>

検査項目	検査方法	判定基準
	<p>③ フックブロックを分解して、トラニオン及びフックナットの損傷及び摩耗並びにベアリングの軌道面のフレーキング、圧痕、損傷及び腐食の有無を調べる。</p> <p>ただし、②項の検査で異常がない場合は、この検査を省略してもよい。</p> <p>④ ワイヤロープ外れ止めの損傷の有無を調べる。</p> <p>⑤ 各部の取付け状態を調べる。</p> <p>⑥ 給油脂状態を調べる。</p>	<p>③ トラニオン及びフックナットの損傷及び著しい摩耗並びにベアリングの軌道面のフレーキング、圧痕、損傷及び腐食がないこと。</p> <p>④ 損傷がないこと。</p> <p>⑤ 適正であること。</p> <p>⑥ 給油脂が十分であること。</p>
1.7.5 安全装置等	<p>(1) 卷過ぎ防止装置及び卷過ぎ防止警報装置</p> <p>① 装置のスイッチを入れ、フックその他のつり具が重錘に接触するまで巻き上げ、作動の適否を調べる。</p> <p>② 重錘の亀裂及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>③ つりロープの腐食、素線切れ及びキングの有無を調べる。</p> <p>④ ロープの端末処理の状態を調べる。</p> <p>⑤ つりチェーンの亀裂及び損傷の有無を調べる。</p> <p>⑥ 手でON、OFFを繰り返し、リミットスイッチの作動の適否を調べる。</p> <p>⑦ リミットスイッチの損傷の有無を調べる。</p> <p>⑧ 警音器の作動状態を調べる。</p> <p>⑨ 警音器の損傷の有無を調べる。</p> <p>⑩ ケーブル（コード）の損傷、断線の有無及び絶縁の状態を調べる。</p> <p>⑪ カバーを開き、ケーブル接続部（又は端子部）の腐食、焼損及び緩みの有無を調べる。</p> <p>⑫ ケーブルを手で引っ張り、ケーブルリールのばねの張力の適否及び回転状態を調べる。</p> <p>⑬ ケーブルリールの損傷の有無を調べる。</p> <p>⑭ 各機器の取付け状態を調べる。</p>	<p>① ジブの先端部の下面とつり具等の上面との間隔が、所定の値に達したとき、作動すること。</p> <p>② 亀裂及び著しい摩耗がないこと。</p> <p>③ 腐食、素線切れ及びキングがないこと。</p> <p>④ 端末処理が適正に行われていること。</p> <p>⑤ 亀裂及び損傷がないこと。</p> <p>⑥ 正常に作動すること。</p> <p>⑦ 損傷がないこと。</p> <p>⑧ 正常に作動すること。</p> <p>⑨ 損傷がないこと。</p> <p>⑩ 損傷及び断線がなく、絶縁が良好であること。</p> <p>⑪ 腐食、焼損及び緩みがないこと。</p> <p>⑫ 張力が適正で、円滑に回転すること。</p> <p>⑬ 損傷がないこと。</p> <p>⑭ 適正であること。</p>
	<p>(2) ジブ起伏制限装置</p> <p>① ジブを最大傾斜角度まで起こし、作動の適否を調べる。</p> <p>② リンク機構の亀裂、変形、腐食及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>③ 手でON、OFFを繰り返し、リミットスイッチの作動の適否を調べる。</p>	<p>① ジブが最大傾斜角度に達する前に作動すること。</p> <p>② 亀裂、著しい変形、腐食及び摩耗がないこと。</p> <p>③ 正常に作動すること。</p>

検査項目		検査方法	判定基準
		<p>④ リミットスイッチの損傷の有無を調べる。</p> <p>⑤ 警音器の作動の適否を調べる。</p> <p>⑥ 警音器の損傷の有無を調べる。</p> <p>⑦ ケーブル（コード）の損傷、断線の有無及び絶縁の状態を調べる。</p> <p>⑧ カバーを開き、ケーブル接続部（又は端子部）の腐食、焼損及び緩みの有無を調べる。</p> <p>⑨ 電磁弁を作動させ、異音及び異常発熱の有無並びに電磁弁の作動状態を調べる。</p> <p>⑩ 電磁弁からの油漏れの有無を調べる。</p> <p>⑪ 各機器の取付け状態を調べる。</p>	<p>④ 損傷がないこと。</p> <p>⑤ 正常に作動すること。</p> <p>⑥ 損傷がないこと。</p> <p>⑦ 損傷及び断線がなく、絶縁が良好であること。</p> <p>⑧ 腐食、焼損及び緩みがないこと。</p> <p>⑨ 異音及び異常発熱がなく、正常に作動すること。</p> <p>⑩ 油漏れがないこと。</p> <p>⑪ 適正であること。</p>
	(3) ジブ倒れ止め装置 (パイプ式バックストッパー)	<p>① ジブを水平にし、亀裂、変形、腐食及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>② 取付け状態を調べる。</p>	<p>① 亀裂、著しい変形、腐食及び摩耗がないこと。</p> <p>② 適正であること。</p>
(4) 角度計	a 角度計(電気式)	<p>① ジブを起伏させ、角度計の作動状態を調べる。</p> <p>② 角度検出器の損傷の有無を調べる。</p> <p>③ 角度検出器からの油漏れの有無を調べる。</p> <p>④ 角度表示計の各スイッチを操作し、スイッチ及び指針の動き並びにランプ等の作動の適否を調べる。</p> <p>⑤ 角度表示計の損傷及び汚れの有無を調べる。</p> <p>⑥ ケーブル（コード）の損傷、断線の有無及び絶縁の状態を調べる。</p> <p>⑦ カバーを開き、ケーブル接続部（又は端子部）の腐食、焼損及び緩みの有無を調べる。</p> <p>⑧ 各機器の取付け状態を調べる。</p>	<p>① 正常に作動すること。</p> <p>② 損傷がないこと。</p> <p>③ 油漏れがないこと。</p> <p>④ 正常に作動すること。</p> <p>⑤ 損傷及び著しい汚れがなく、容易に表示計の文字が読み取れること。</p> <p>⑥ 損傷及び断線がなく、絶縁が良好であること。</p> <p>⑦ 腐食、焼損及び緩みがないこと。</p> <p>⑧ 適正であること。</p>
	b 角度計(機械式)	<p>① 起伏角度の範囲内でジブを起伏させ、作動状態を調べる。</p> <p>② 損傷の有無及び目盛等の鮮明度を調べる。</p> <p>③ 取付け状態を調べる。</p>	<p>① 正常に作動すること。</p> <p>② 損傷がなく、目盛等が鮮明であること。</p> <p>③ 適正であること。</p>

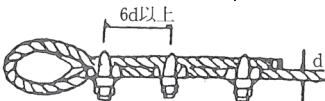
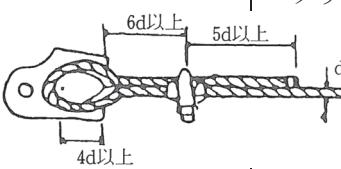
## 1.8 リーダー

検査項目	検査方法	判定基準
1.8 リーダー	<p>(1) リーダー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>[・鋼管形]</li> <li>[・ラチス形]</li> <li>[・ボックス形]</li> </ul> <p>① 曲がり、亀裂及び打痕の有無並びにはしごの損傷の有無を調べる。</p> <p>② 上部シープ（トップシープ）の摩耗並びに軸、ロープ外れ止め及びブラケットの損傷及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>③ 中間シープの摩耗並びに軸、ロープ外れ止め及びブラケットの損傷及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>④ リーダー上部取付け部の亀裂及び変形の有無を調べる。 [懸垂式]</p> <p>⑤ リーダー下部取付け部の亀裂及び変形の有無を調べる。</p> <p>⑥ バックステー取付け部の亀裂及び変形の有無を調べる。 [三点支持式]</p> <p>⑦ 起伏ペンダントロープの取付け部の亀裂及び変形の有無を調べる。 [三点支持式]</p> <p>⑧ 回転リーダーの上部回転部のリーダー回転ロックピン取付け部の亀裂及び変形の有無を調べる。 [三点支持式]</p> <p>⑨ 回転リーダーの上部回転部のステーロックピン取付け部の亀裂及び変形の有無を調べる。 [三点支持式]</p> <p>⑩ 回転リーダーの下部回転部の回転ロックピンの亀裂及び損傷の有無を調べる。 [三点支持式]</p> <p>⑪ 回転リーダーの回転装置の損傷の有無を調べる。 [三点支持式]</p> <p>⑫ リーダー左右固定ピンの変形及び摩耗の有無を調べる。 [三点支持式]</p> <p>⑬ ガイドパイプの曲がり、変形及び摩耗並びに継ぎ目のずれの有無を調べる。</p> <p>⑭ リーダー接合ボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>① 著しい曲がり、亀裂及び打痕並びにはしごの著しい損傷がないこと。</p> <p>② 損傷及び著しい摩耗がなく、回転時にロープが外れないこと。</p> <p>③ 損傷及び著しい摩耗がなく、回転時にロープが外れないこと。</p> <p>④ 亀裂及び著しい変形がないこと。</p> <p>⑤ 亀裂及び著しい変形がないこと。</p> <p>⑥ 亀裂及び著しい変形がないこと。</p> <p>⑦ 亀裂及び著しい変形がないこと。</p> <p>⑧ 亀裂及び著しい変形がないこと。</p> <p>⑨ 亀裂及び著しい変形がないこと。</p> <p>⑩ 亀裂及び損傷がないこと。</p> <p>⑪ 損傷がないこと。</p> <p>⑫ 変形及び著しい摩耗がないこと。</p> <p>⑬ 著しい曲がり、変形及び摩耗並びに継ぎ目のずれがないこと。</p> <p>⑭ 緩み及び脱落がないこと。</p>
	<p>(2) キャッチフォーク [懸垂式]</p> <p>① 亀裂及び変形の有無を調べる。</p> <p>② 調整シリンダー取付け部の変形の有無を調べる。</p>	<p>① 亀裂及び著しい変形がないこと。</p> <p>② 変形がないこと。</p>

検査項目	検査方法	判定基準
(3) リーダープラケット [三点支持式]	<p>① 亀裂及び変形並びにリーダー下部しゅう動溝部の摩耗の有無を調べる。</p> <p>② リーダー下部取付け軸部（ユニバーサルジョイント、スピンドル）の変形及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>③ 引き起こし用ジャッキ（フロントジャッキ）及びリンク装置の亀裂及び変形の有無を調べる。</p> <p>④ リーダープラケット上面のシープの摩耗並びに軸、ロープ外れ止め及びプラケットの損傷及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>⑤ 回転リーダーのシリンダー及び調整シリンダー取付け部の変形の有無を調べる。</p>	<p>① 亀裂及び著しい変形並びにしゅう動溝部の著しい摩耗がないこと。</p> <p>② 変形及び著しい摩耗がないこと。</p> <p>③ 亀裂及び変形がないこと。</p> <p>④ 損傷及び著しい摩耗がなく、シープ回転時にロープが外れないこと。</p> <p>⑤ 変形がないこと。</p>
(4) バックステー [三点支持式]	<p>① 曲がり及び変形の有無を調べる。</p> <p>② 取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。</p> <p>③ 取付け具の損傷の有無を調べる。</p> <p>④ バックステーシリンダー球座部の摩耗並びにボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>① 曲がり及び変形がないこと。</p> <p>② 緩み及び脱落がないこと。</p> <p>③ 損傷がないこと。</p> <p>④ 著しい摩耗並びにボルトの緩み及び脱落がないこと。</p>
(5) アウトリガ ー	a ビーム、ビームボックス及びフロート	共通事項1.5 下部走行体（トラック式）の検査方法及び判定基準を適用すること。
	b ロック及びロックピン等	〃
	c ジャッキ	〃
(6) ワイヤロープ	共通事項1.9 ワイヤロープの検査方法及び判定基準を適用すること。	
(7) 油圧装置	a 配管 (ホース類 及び高圧 パイプ)	共通事項1.2 油圧装置の検査方法及び判定基準を適用すること。
	b 油圧シリ ンダー 〔 ・バックステー 用 ・リーダー回転 用 ・リーダー調整 用 ・フロントジャ ッキ用 ・アウトリガー 用〕	〃

検査項目		検査方法	判定基準
(8) 計器 及び 安全 装置	a リーダー 傾斜角度計 [電気式]	リーダーを前後左右に傾斜させ、作動状態を調べる。	正常に作動すること。
	b 荷重計	① 負荷をかけ、作動の適否を調べる。 ② 検出器及び取付け部の亀裂及び変形の有無を調べる。 ③ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 正常に作動すること。 ② 亀裂及び著しい変形がないこと。 ③ 緩み及び脱落がないこと。
	c 卷過ぎ防 止装置及び 巻過ぎ防止 警報装置	共通事項1.7 ジブの検査方法及び判定基準を適用すること。	

## 1.9 ワイヤロープ

検査項目	検査方法	判定基準
1.9 ワイヤロープ	(1) ワイヤロープ <ul style="list-style-type: none"> <li>① 仕様及び長さの適否を調べる。</li> <li>② 直径の減少量を調べる。</li> <li>③ 素線切れの有無を調べる。</li> <li>④ キンク、形くずれ及び腐食の有無を調べる。</li> <li>⑤ 油漏れの発生の有無を調べる。</li> </ul>	① 指定された仕様及び長さであること。 ② 減少量は公称径の7%以下であること。 ③ 素線切れの数は、ワイヤロープ一よりの間において素線数の10%以内であること。 ④ キンク、著しい形くずれ及び腐食がないこと。 ⑤ 油漏れが発生していないこと。
	(2) ワイヤロープの端末処理 <ul style="list-style-type: none"> <li>① クリップの適否を調べる。 [クリップ止め]                </li> <li>② ソケットの装着状態を調べる。また、クリップ併用の場合は、クリップの適否を調べる。 [コッター止め]                </li> <li>③ ソケットの亀裂及び変形の有無を調べる。 [コッター止め]</li> <li>④ ピン及びピンの抜け止めの異常の有無を調べる。 [合金詰めソケット止め]</li> <li>⑤ 腐食の有無を調べる。 [合金詰めソケット止め及び圧縮止め]</li> </ul>	① クリップの方向が正しく、間隔は6d以上であり、締付けが適正であること。  ② コッターはソケット長さいっぱいに入り、かつ、ロープに締めしろがあること。 ソケットとコッターの接触は4d以上であること。  ③ 亀裂及び変形がないこと。  ④ ピン及びピンの抜け止めに異常がないこと。  ⑤ 腐食がないこと。
	(3) ドラムへの取付け <ul style="list-style-type: none"> <li>① 取付け状態を調べる。</li> <li>② ワイヤロープの捨巻きの長さを調べる。</li> </ul>	① コッター止め部におけるコッターとワイヤロープとの接触部分の長さ及び締めしろが適正であること。 ② 捨巻きは2巻き以上であること。

## 2 整地・運搬・積込み用機械

### 2.1 ブル・ドーザー及びトラクター・ショベル（クローラ式）

検査項目		検査方法	判定基準
2.1.1 原動機	ディーゼルエンジン	共通事項1.1.1 ディーゼルエンジンの検査方法及び判定基準を適用すること。	
2.1.2 動力伝達装置	(1) 主クラッチ	<p>① アイドリング状態でクラッチを切り、異音の有無を調べるとともにトランスミッションを変速し、クラッチの切れ具合を調べる。</p> <p>② クラッチを徐々に接続し、発進の具合を調べる。</p>	<p>① 異音がなく、クラッチが完全に切れること。</p> <p>② 滑りがなく、接続が円滑であること。</p>
	(2) クラッチペダル (インチングペダル)	<p>① ペダルを反復操作し、ペダルの重さ及び戻り具合を調べる。</p> <p>② ペダルを操作し、遊びを調べ、次に、クラッチが完全に切れたときのペダルと床板との隙間を調べる。</p>	<p>① 重さ及び戻り具合が適正であること。</p> <p>② メーカーの指定する基準値内であること。</p>
	(3) クラッチケース	<p>① ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p> <p>② ケースからの油漏れの有無を調べる。</p>	<p>① 油量が適正で、著しい汚れがないこと。</p> <p>② 油漏れがないこと。</p>
	(4) イナーシャブレーキ及びインターロック	<p>① アイドリング状態でクラッチを切り、イナーシャブレーキの作動の適否を調べる。</p> <p>② 走行中にエンジンの回転を上げ下げし、インターロックの作動の適否を調べる。</p>	<p>① 正常に作動すること。</p> <p>② 正常に作動すること。</p>
	(5) トルクコンバーター (ダンパー)	<p>① 負荷をかけ、異音及び異常発熱の有無を調べる。</p> <p>② ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p> <p>③ ケースからの油漏れの有無を調べる。</p>	<p>① 異音及び異常発熱がないこと。</p> <p>② 油量が適正で、著しい汚れがないこと。</p> <p>③ 油漏れがないこと。</p>
	(6) ユニバーサルジョイント	<p>① エンジンを低速から高速まで急加減速させ、異常振動及び異音の有無を調べる。</p> <p>② シャフトの曲がり、スラインの摩耗並びにジョイント部の損傷及びがたの有無を調べる。</p> <p>③ 連結部のボルト及びナットの緩み、損傷及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>① 异常振動及び異音がないこと。</p> <p>② シャフトの曲がり、スラインの摩耗並びにジョイント部の損傷及びがたがないこと。</p> <p>③ 緩み、損傷及び脱落がないこと。</p>
	(7) トランスミッション	<p>① レバーを前進及び後進状態にして駆動し、作動状態並びにレバーの抜け、異音及び異常発熱の有無を調べる。</p> <p>② ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p>	<p>① 正常に作動し、レバーの抜け、異音及び異常発熱がないこと。</p> <p>② 油量が適正で、著しい汚れがないこと。</p>

検査項目	検査方法	判定基準	
(8) 操向機構 〔横軸を含む。〕	<p>③ ケースからの油漏れの有無を調べる。</p> <p>① 走行させて操向レバー又はペダルを操作し作動の適否を調べる。</p> <p>② レバーを操作し、遊び及び引きしろの適否を調べる。</p> <p>③ レバーを操作し、ロッド、リンク、軸受部及び接続部のがた並びに各ピンの腐食の有無を調べる。</p> <p>④ ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p> <p>⑤ ケースからの油漏れの有無を調べる。</p>	<p>③ 油漏れがないこと。</p> <p>① 異音及び滑りがなく、確実に作動すること。</p> <p>② 遊び及び引きしろが適正であること。</p> <p>③ がた及び各ピンの腐食がないこと。</p> <p>④ 油量が適正で、著しい汚れがないこと。</p> <p>⑤ 油漏れがないこと。</p>	
(9) ステアリングモーター	共通事項1.2 油圧装置の6 油圧モーターの検査方法及び判定基準を適用すること。		
(10) ファイナルドライブ 〔H S Tの走行減速機を含む。〕	<p>① 走行させて異音及び異常発熱の有無を調べる。</p> <p>② ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p> <p>③ ケースからの油漏れの有無を調べる。</p>	<p>① 異音及び異常発熱がないこと。</p> <p>② 油量が適正で、著しい汚れがないこと。</p> <p>③ 油漏れがないこと。</p>	
2.1.3 走行装置	<p>(1) 起動輪及び遊動輪</p> <p>① 亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。</p> <p>② 走行させて起動輪及び遊動輪軸部の異音及び異常発熱の有無を調べる。</p> <p>③ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p> <p>④ 軸部からの油漏れの有無を調べる。</p>	<p>① 亀裂、変形及び著しい摩耗がないこと。</p> <p>② 異音及び異常発熱がないこと。</p> <p>③ 緩み及び脱落がないこと。</p> <p>④ 油漏れがないこと。</p>	
	<p>(2) 上部ローラー及び下部ローラー 〔ボギーを含む。〕</p> <p>① 亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。</p> <p>② 走行させて軸部の異音及び異常発熱の有無を調べる。</p> <p>③ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p> <p>④ ローラー軸部からの油漏れの有無を調べる。</p> <p>⑤ 凹凸のある地面を走行させてボギーの作動の適否を調べる。</p>	<p>① 亀裂、変形及び著しい摩耗がないこと。</p> <p>② 異音及び異常発熱がないこと。</p> <p>③ 緩み及び脱落がないこと。</p> <p>④ 油漏れがないこと。</p> <p>⑤ 円滑に首振り作動すること。</p>	
	(3) 履帯 (クローラベルト)	<p>① シューの亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。</p>	<p>① 亀裂、変形及び著しい摩耗がないこと。</p>

検査項目	検査方法	判定基準	
	<p>② シューボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p> <p>③ リンク及びプッシュの亀裂及び摩耗の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。</p> <p>④ 履帯をいっぱいに張った状態で、マスターリンクから2リンク以上離れた任意の4～5リンク分のピッチ長を調べる。</p> <p>⑤ 遊動輪又は起動輪と上部ローラー上のシューを支点として直定規又はバーを置き、たわみを調べる。</p> <p>⑥ トラックピンの抜け出しの有無を調べる。</p>	<p>② 緩み及び脱落がないこと。</p> <p>③ 亀裂及び著しい摩耗がないこと。</p> <p>④ メーカーの指定する基準値内であること。</p> <p>⑤ メーカーの指定する基準値内であること。</p> <p>⑥ 抜け出しがないこと。</p>	
(4) ゴム履帯	<p>① スチールコードの切断及び損傷の有無を調べる。</p> <p>② ゴムの欠け、老化及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>③ 心金の脱落の有無を調べる。</p> <p>④ たわみを調べる。</p>	<p>① 切断及び著しい損傷がないこと。</p> <p>② 著しい欠け、老化及び摩耗がないこと。</p> <p>③ 脱落がないこと。</p> <p>④ メーカーの指定する基準値内であること。</p>	
(5) 履帯調整装置	<p>① グリースタイプのものにあっては調整装置のシリンダー内にグリースを注入し、スクリュータイプのものにあっては調整ねじを回転させて装置の作動具合を調べる。</p> <p>② 調整ボルト、ナット、ロッド及びヨークの亀裂、変形、腐食及び摩耗の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。</p> <p>③ 調整シリンダーからの油漏れの有無を調べる。</p>	<p>① 正常に作動すること。</p> <p>② 亀裂、変形、腐食及び著しい摩耗がないこと。</p> <p>③ 油漏れがないこと。</p>	
(6) トラックフレーム、ダイヤゴナルブレース及びイコライザー	<p>① 亀裂、変形、損傷及びしゅう動部の摩耗の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。</p> <p>② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>① 亀裂、変形、損傷及び著しい摩耗がないこと。</p> <p>② 緩み及び脱落がないこと。</p>	
2.1.4 制動装置	(1) 走行ブレーキ	<p>① ペダルの遊び及びペダルを踏み込んだときのペダルと床面と隙間を調べる。</p> <p>② 走行させてブレーキの効き具合及び片効きの有無を調べる。</p>	<p>① メーカーの指定する基準値内であること。</p> <p>② 片効きがなく、効き具合が適正であること。 車両系建設機械構造規格の規定に適合すること。</p>

検査項目	検査方法	判定基準	
(2) 駐車ブレーキ	<p>① レバーをいっぱいに引いた状態で、引きしろの余裕の有無を調べる。</p> <p>② 1／5勾配の床面で、無負荷状態において作動させ、効き具合を調べる。</p> <p>③ レバーを反復操作し、引き力及び戻り具合を調べる。</p> <p>④ 爪及びラチェットの損傷及び摩耗の有無を調べる。</p>	<p>① 余裕があること。</p> <p>② 停止の状態を保持すること。</p> <p>③ 引き力及び戻り具合が正常であること。</p> <p>④ 損傷及び著しい摩耗がないこと。</p>	
(3) ペダルロック	<p>① ペダルを踏み込み、足を離したときの作動の適否を調べる。</p> <p>② ロック状態におけるブレーキの効き具合を調べる。</p> <p>③ ロック部の損傷及び摩耗の有無を調べる。</p>	<p>① 確実にロックされていること。</p> <p>② 適正であること。</p> <p>③ 損傷及び著しい摩耗がないこと。</p>	
(4) ロッド、リンク及びケーブル類	<p>① 損傷及びクランプの緩みの有無を調べる。</p> <p>② ブレーキを反復作動させ、連結部の緩み及びがた並びに割りピンの欠損の有無を調べる。</p>	<p>① 損傷及び緩みがないこと。</p> <p>② 緩み及びがた並びに割りピンの欠損がないこと。</p>	
2.1.5 作業装置	(1) ブレード、バケット、アーム及びリンク	<p>① 各部の亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。</p> <p>② ブレード等を作動させ、各連結部のがたの有無を調べる。</p> <p>③ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>① 亀裂、著しい変形及び摩耗がないこと。</p> <p>② 著しいがたがないこと。</p> <p>③ 緩み及び脱落がないこと。</p>
	(2) バケットコントロール [トラクター・ショベル]	<p>① レバーを操作し、バケットポジショナーの作動の適否を調べる。</p> <p>② レバーを操作し、リフトキックアウトの作動の適否を調べる。</p>	<p>① バケットが設定した角度で停止すること。</p> <p>② バケットが設定した高さで停止すること。</p>
	(3) アタッチメント [・リッパー ・ワインチ 等]	<p>① リッパー等を作動させ、作動の適否を調べる。</p> <p>② 各部の亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。</p> <p>③ 取付け状態を調べる。</p>	<p>① 正常に作動すること。</p> <p>② 亀裂、著しい変形及び摩耗がないこと。</p> <p>③ 適正であること。</p>
2.1.6 油圧装置	(1) 作動油タンク	共通事項1.2 油圧装置の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	(2) フィルター	//	
	(3) 配管 (ホース類及び 高圧パイプ)	//	
	(4) 油圧ポンプ	//	
	(5) H S T用ポンプ付属弁	//	

検査項目	検査方法	判定基準
	(6) 油圧モーター	〃
	(7) 油圧シリンダ ー	〃
	(8) 方向制御弁	〃
	(9) 電磁弁	〃
	(10) 圧力制御弁	〃
	(11) 流量制御弁	〃
	(12) 逆止め弁	〃
	(13) オイルクーラ ー	〃
2.1.7 操作装置	操作レバー	レバーを操作し、ストロークの適否及びがたの有無を調べる。 ストロークが適正で、著しいがたがないこと。
2.1.8 安全装置	(1) 車枠及び車体	① 亀裂及び変形の有無を調べる。 ② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。 ① 亀裂及び著しい変形がないこと。 ② 緩み及び脱落がないこと。
2.1.9 車体関係等	(2) キャップ及びカバー 〔ヘッドガードを含む。〕	① 亀裂、変形、腐食及び雨漏りの有無を調べる。 ② ドア及びカバーの開閉状態並びにロック及びキーの異常の有無を調べる。 ③ ガラスのがた及び破損の有無を調べる。 ① 亀裂、著しい変形、腐食及び雨漏りがないこと。 ② 開閉、ロック及びキーに異常がないこと。 ③ がた及び破損がないこと。
	(3) 座席	① 調整・ロック装置の作動の適否を調べる。 ② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。 ① 正常に作動すること。 ② 緩み及び脱落がないこと。
	(4) シートベルト	① 擦切れ等の損耗の有無を調べる。 ② ベルトを締め、バックル及び滑り止めの効き具合を調べる。 ③ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。 ① 損傷がないこと。 ② 効きが正常であること。 ③ 緩み及び脱落がないこと。
	(5) 昇降設備及び滑り止め	① 亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。 ② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。 ① 亀裂、損傷及び著しい変形がないこと。 ② 緩み及び脱落がないこと。
	(6) 連結装置	① 亀裂及び損傷の有無を調べる。 ② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。 ① 亀裂及び損傷がないこと。 ② 緩み及び脱落がないこと。
	(7) レバーロック	ロックの効き具合並びに損傷及び変形の有無を調べる。 効きが正常で、損傷及び変形がないこと。
	(8) 作業装置安全ピン及び安全リンク	亀裂及び損傷の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。 亀裂及び損傷がないこと。

検査項目	検査方法	判定基準
(9) 表示板	構造規格に規定された表示板 その他の注意・指示銘板等の損傷の有無及び取付け状態を調べる。	損傷がなく、適正に取り付けられていること。
(10) 灯火装置、警音器、方向指示器、窓拭き器、デフロスター 等	① 各スイッチ類を操作し、作動の適否及び取付け状態を調べる。 ② 各灯火類のレンズの破損及び水等の浸入の有無を調べる。	① 正常に作動し、適正に取り付けられていること。 ② 破損及び水等の浸入がないこと。
(11) 計器類 〔・油圧計・電流計 ・燃料計・油温計 ・水温計・速度計 ・表示灯 等〕	エンジンを作動させた状態及び走行状態で各計器の作動状態を調べる。	正常に作動すること。
(12) 後写鏡及び反射鏡	汚れ及び損傷の有無並びに写影の状態を調べる。	汚れ及び損傷がなく、写影が正常であること。
(13) 給油脂 〔全 体〕	① 各部の給油脂状態を調べる。 ② 自動給油脂装置の作動の適否を調べる。	① 給油脂が十分であること。 ② 正常に作動すること。
2.1.10 総合テスト	走行及び作業テストを行い、機能を調べる。	各装置が正常に作動し、異常振動、異音及び異常発熱がないこと。

## 2.2 トラクター・ショベル（ホイール式）

検査項目		検査方法	判定基準
2.2.1 原動機	ディーゼルエンジン	共通事項1.1.1 ディーゼルエンジンの検査方法及び判定基準を適用すること。	
2.2.2 動力伝達装置	(1) トルクコンバーター	<p>① 負荷をかけ、異音及び異常発熱の有無を調べる。</p> <p>② ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p> <p>③ ケースからの油漏れの有無を調べる。</p>	<p>① 異音及び異常発熱がないこと。</p> <p>② 油量が適正で、著しい汚れがないこと。</p> <p>③ 油漏れがないこと。</p>
	(2) トランスミッション	<p>① レバーを前進及び後進状態にして駆動し、作動状態並びにレバーの抜け、異音及び異常発熱の有無を調べる。</p> <p>② ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p> <p>③ ケースからの油漏れの有無を調べる。</p>	<p>① 正常に作動し、レバーの抜け、異音及び異常発熱がないこと。</p> <p>② 油量が適正で、著しい汚れがないこと。</p> <p>③ 油漏れがないこと。</p>
	(3) プロペラーシャフト	<p>① 駆動させて振れの有無を調べる。</p> <p>② スプライン、ユニバーサルジョイント及びセンターべアリングのがた及び損傷の有無を調べる。</p> <p>③ 連結部のボルト及びナットの緩み、損傷及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>① 異常な振れがないこと。</p> <p>② 著しいがた及び損傷がないこと。</p> <p>③ 緩み、損傷及び脱落がないこと。</p>
	(4) デファレンシャル	<p>① 走行させて異音の有無を調べる。</p> <p>② ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p> <p>③ ケースからの油漏れの有無を調べる。</p> <p>④ デフロック装置の作動の適否を調べる。</p>	<p>① 異音がないこと。</p> <p>② 油量が適正で、著しい汚れがないこと。</p> <p>③ 油漏れがないこと。</p> <p>④ 正常に作動すること。</p>
	(5) ファイナルドライブ	<p>① 走行させて異音の有無を調べる。</p> <p>② ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p> <p>③ ケースからの油漏れの有無を調べる。</p>	<p>① 異音がないこと。</p> <p>② 油量が適正で、著しい汚れがないこと。</p> <p>③ 油漏れがないこと。</p>
	(6) チェーンケース [スキッドステアリング式]	<p>① 前進及び後進させて異音の有無を調べる。</p> <p>② 亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。</p> <p>③ ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p> <p>④ カバー取付け面及び車軸からの油漏れの有無を調べる。</p>	<p>① 異音がないこと。</p> <p>② 亀裂、損傷及び著しい変形がないこと。</p> <p>③ 油量が適正で、著しい汚れがないこと。</p> <p>④ 油漏れがないこと。</p>

検査項目		検査方法	判定基準
		⑤ ケース取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	⑤ 緩み及び脱落がないこと。
2.2.3 走行装置	(1) フロントアクスルハウジング及びリヤアクスルハウジング	亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。	亀裂、損傷及び変形がないこと。
	(2) ホイール(タイヤ)	① 空気圧を調べる。 ② 亀裂、損傷及び偏摩耗の有無を調べる。 ③ 溝の深さを調べる。 ④ 金属片、石その他の異物のかみ込みの有無を調べる。 ⑤ ホイールナット及びボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。 ⑥ リム、サイドリング及びホイールディスクの亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。 ⑦ 走行させ、又は車輪を浮かせて駆動し、ホイールベアリング部のがた、異音及び異常発熱の有無を調べる。	① メーカーの指定する基準値内であること。 ② 走行上支障となる亀裂、損傷及び偏摩耗がないこと。 ③ 規定値以上であること。 ④ 异物のかみ込みがないこと。 ⑤ 緩み及び脱落がないこと。 ⑥ 走行上支障となる亀裂、損傷及び変形がないこと。 ⑦ がた、異音及び異常発熱がないこと。
2.2.4 操縦装置	(1) ハンドル	① 走行状態でハンドルの振れ及び取られの有無並びに戻り具合及び重さの有無を調べる。 ② 遊びを調べる。 ③ 上下左右及び前後に動かして、緩み及びがたの有無を調べる。	① 振れ及び取られがなく、戻り具合及び重さが適正であること。 ② メーカーの指定する基準値内であること。 ③ 緩み及びがたがないこと。
	(2) ギヤボックス	① ボックス内の油量及び油の汚れの有無を調べる。 ② 油漏れの有無を調べる。 ③ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 油量が適正で、著しい汚れがないこと。 ② 油漏れがないこと。 ③ 緩み及び脱落がないこと。
	(3) ロッド及びアーム類	① 亀裂、損傷及び曲がりの有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。 ② ダストブーツの亀裂及び損傷の有無を調べる。 ③ ハンドルを左右に切って、連結部のがた及び摩耗の有無を調べる。 ④ 連結部の取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 亀裂、損傷及び曲がりがないこと。 ② 亀裂及び損傷がないこと。 ③ 著しいがた及び摩耗がないこと。 ④ 緩み及び脱落がないこと。
	(4) アーティキュレート機構	① 左右にアーティキュレートさせてかじ取り角度を調べる。	① メーカーの指定する基準値内であること。

検査項目	検査方法	判定基準
	<p>② 左右にアーティキュレートさせてセンターピンのがたの有無を調べる。</p> <p>③ センターピン部の亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。</p> <p>④ ステアリングシリンダーの異常の有無を、共通事項1.2 油圧装置の検査方法及び判定基準により調べる。</p>	<p>② 著しいがたがないこと。</p> <p>③ 亀裂、損傷及び変形がないこと。</p>
(5) パワーステアリング装置	<p>① リザーバータンク内の油量を調べる。</p> <p>② 油圧ポンプを作動させ、ポンプ、バルブ、ホース、パイプ等からの油漏れの有無を調べる。</p> <p>③ ホース及びパイプの損傷、ひび割れ及び老化の有無を調べる。</p> <p>④ ポンプ、バルブ、ホース、パイプ等の取付けボルト及びナットの緩み及び脱落並びにホース及びパイプと車体その他の部分との干渉の有無を調べる。</p>	<p>① 適正であること。</p> <p>② 油漏れがないこと。</p> <p>③ 著しい損傷、ひび割れ及び老化がないこと。</p> <p>④ 緩み及び脱落並びに干渉がないこと。</p>
2.2.5 制動装置	<p>(1) 走行ブレーキ</p> <p>① ペダルの遊び及びペダルを踏み込んだときのペダルと床面との隙間を調べる。</p> <p>② 走行させてブレーキの効き具合及び片効きの有無を調べる。</p> <p>③ ペダルの踏み具合によってエアの混入の有無を調べる。</p>	<p>① メーカーの指定する基準値内であること。</p> <p>② 片効きがなく、効き具合が適正であること。 車両系建設機械構造規格の規定に適合すること。</p> <p>③ エアの混入がないこと。</p>
	<p>(2) 駐車ブレーキ</p> <p>① レバーをいっぱいに引いた状態で、引きしろの余裕の有無を調べる。</p> <p>② 1／5勾配の床面で、無負荷状態において作動させ、効き具合を調べる。</p> <p>③ レバーを反復操作し、引き力及び戻り具合を調べる。</p> <p>④ 爪及びラチェットの損傷及び摩耗の有無を調べる。</p>	<p>① 余裕があること。</p> <p>② 停止の状態を保持すること。</p> <p>③ 引き力及び戻り具合が正常であること。</p> <p>④ 損傷及び著しい摩耗がないこと。</p>
	<p>(3) ロッド、リンク及びケーブル類</p> <p>① 損傷及びクランプの緩みの有無を調べる。</p> <p>② ブレーキを反復作動させ、連結部の緩み及びがた並びに割りピンの欠損の有無を調べる。</p>	<p>① 損傷及び緩みがないこと。</p> <p>② 緩み及びがた並びに割りピンの欠損がないこと。</p>
	<p>(4) ホース及びパイプ</p> <p>① 圧力をかけ、油漏れ及びエア漏れの有無を調べる。</p> <p>② 損傷、ひび割れ及び老化の有無を調べる。</p>	<p>① 油漏れ及びエア漏れがないこと。</p> <p>② 著しい損傷、ひび割れ及び老化がないこと。</p>

検査項目	検査方法	判定基準
	<p>③ ホースクランプ及びパイプ支持部の取付けボルト及びナットの緩み及び脱落並びにホース及びパイプと車体その他の部分との干渉の有無を調べる。</p>	③ 緩み及び脱落並びに干渉がないこと。
(5) オイルブレーキ	<p>① ペダルを反復操作し、マスターシリンダー及びホイールシリンダーの作動の適否を調べる。 ただし、ブレーキの効きに異常がない場合は、この検査を省略してもよい。</p> <p>② ペダルを反復操作した後、マスターシリンダー及びホイールシリンダーからの油漏れの有無を調べる。 ただし、ホイールシリンダーについてはブレーキの効きに異常がない場合は、この検査を省略してもよい。</p> <p>③ リザーバータンク内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p>	<p>① 円滑に作動すること。</p> <p>② 油漏れがないこと。</p> <p>③ 油量が適正で、著しい汚れがないこと。</p>
(6) エアブレーキ	<p>① ペダルを反復操作し、ブレーキチャンバーロッドのストローク及び戻り具合を調べる。</p> <p>② エアリザーバーを規定値まで加圧した後、リザーバー、バルブ及びブレーキチャンバーからのエア漏れ及び油漏れの有無を調べる。</p>	<p>① ストロークがメーカーの指定する基準値内であり、戻り具合が正常であること。</p> <p>② エア漏れ及び油漏れがないこと。</p>
(7) ブレーキ倍力装置	<p>① チェック弁及びリレー弁の作動の適否を調べる。</p> <p>② ペダルを反復操作し、エア漏れ及び油漏れの有無を調べる。</p> <p>③ アキュムレーターの異常の有無を、共通事項1.2 油圧装置の検査方法及び判定基準により調べる。</p>	<p>① 正常に作動すること。</p> <p>② エア漏れ及び油漏れがないこと。</p>
(8) ブレーキドラム及びブレーキシュー	<p>① ドラムとライニングとの隙間を調べる。</p> <p>② ドラムを取り外し、ライニングの剥離、損傷及び摩耗の有無を調べる。 ただし、ブレーキの効きに異常がない場合は、この検査を省略してもよい。</p> <p>③ ドラムを取り外し、アンカーピンの腐食及びスプリングのへたりの有無を調べる。 ただし、ブレーキの効きに異常がない場合は、この検査を省略してもよい。</p>	<p>① メーカーの指定する基準値内であること。</p> <p>② 剥離、損傷及び著しい摩耗がないこと。</p> <p>③ 腐食及びへたりがないこと。</p>

検査項目	検査方法	判定基準
	<p>④ ドラムを取り外し、内面の亀裂、損傷及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。</p> <p>ただし、ブレーキの効きに異常がない場合は、この検査を省略してもよい。</p>	<p>④ 亀裂、損傷及び著しい摩耗がないこと。</p>
(9) バックプレート	<p>① 亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。</p> <p>② 取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>① 亀裂、損傷及び変形がないこと。</p> <p>② 緩み及び脱落がないこと。</p>
(10) ブレーキディスク及びパッド [キャリパー式]	<p>① ペダルを反復操作し、パッドを安定させた後、ブレーキの引きずりの有無を調べる。</p> <p>② パッドの厚さを調べる。</p> <p>③ ディスク及びキャリバーの亀裂、損傷及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。</p> <p>④ ピストンからの油漏れの有無を調べる。</p>	<p>① 引きずりがないこと。</p> <p>② メーカーの指定する基準値内であること。</p> <p>③ 亀裂、損傷及び有害な摩耗がないこと。</p> <p>④ 油漏れがないこと。</p>
(11) ブレーキディスク及びブレート [ピストン式]	<p>① ディスクの厚さを調べる。</p> <p>ただし、ブレーキの効きに異常がない場合は、この検査を省略してもよい。</p> <p>② ライニングの剥離、損傷及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>ただし、ブレーキの効きに異常がない場合は、この検査を省略してもよい。</p>	<p>① メーカーの指定する基準値内であること。</p> <p>② 剥離、損傷及び著しい摩耗がないこと。</p>
(12) 駐車ブレーキ ドラム及びライニング	<p>① ドラムとライニングとの隙間を調べる。</p> <p>② ドラムの取付け部のボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p> <p>③ ドラムを取り外し、ライニングの剥離、損傷及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>ただし、駐車ブレーキの効きに異常がない場合は、この検査を省略してもよい。</p> <p>④ ドラムを取り外し、内面の亀裂、損傷及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。</p> <p>ただし、駐車ブレーキの効きに異常がない場合は、この検査を省略してもよい。</p>	<p>① メーカーの指定する基準値内であること。</p> <p>② 緩み及び脱落がないこと。</p> <p>③ 剥離、損傷及び著しい摩耗がないこと。</p> <p>④ 亀裂、損傷及び著しい摩耗がないこと。</p>

検査項目	検査方法	判定基準	
(13) 駐車ブレーキディスク及びパッド	<p>① パッドの厚さを調べる。</p> <p>② ディスク及びキャリパーの亀裂、損傷及び摩耗の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。 ただし、駐車ブレーキの効きに異常がない場合は、この検査を省略してもよい。</p> <p>③ スプリングチャンバーの作動状態及びエア漏れ及び油漏れの有無を調べる。</p>	<p>① メーカーの指定する基準値内であること。</p> <p>② 亀裂、損傷及び著しい摩耗がないこと。</p> <p>③ 正常に作動し、エア漏れ及び油漏れがないこと。</p>	
2.2.6 作業装置	(1) バケット、ブレード、アーム(ブーム)及びリンク	<p>① 各部の亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。</p> <p>② バケット等を作動させ、各連結部のがたの有無を調べる。</p> <p>③ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>① 亀裂、著しい変形及び摩耗がないこと。</p> <p>② 著しいがたがないこと。</p> <p>③ 緩み及び脱落がないこと。</p>
	(2) バケットコントロール	<p>① レバーを操作し、バケットポジショナーの作動の適否を調べる。</p> <p>② レバーを操作し、リフトキックアウトの作動の適否を調べる。</p>	<p>① バケットが設定した角度で停止すること。</p> <p>② バケットが設定した高さで停止すること。</p>
2.2.7 油圧装置	(1) 作動油タンク	共通事項1.2 油圧装置の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	(2) フィルター		〃
	(3) 配管 (ホース類及び高压パイプ)		〃
	(4) 油圧ポンプ		〃
	(5) H S T用ポンプ付属弁		〃
	(6) 油圧モーター		〃
	(7) 油圧シリンダ 一		〃
	(8) 方向制御弁		〃
	(9) 圧力制御弁		〃
	(10) 流量制御弁		〃
	(11) 逆止め弁		〃
	(12) オイルクーラ 一		〃
2.2.8 操作装置	操作レバー	レバーを操作し、ストロークの適否及びがたの有無を調べる。	ストロークが適正で、著しいがたがないこと。

検査項目	検査方法	判定基準	
2.2.9 安全装置	(1) 車枠及び車体	① 亀裂及び変形の有無を調べる。 ② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 亀裂及び著しい変形がないこと。 ② 緩み及び脱落がないこと。
2.2.10 車体関係等	(2) キャブ及びカバー 〔ヘッドガードを含む。〕	① 亀裂、変形、腐食及び雨漏りの有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。 ② ドア及びカバーの開閉状態並びにロック及びキーの異常の有無を調べる。 ③ ガラスのがた及び破損の有無を調べる。	① 亀裂、変形、腐食及び雨漏りがないこと。  ② 開閉、ロック及びキーに異常がないこと。  ③ がた及び破損がないこと。
	(3) 座席	① 調整・ロック装置の作動の適否を調べる。 ② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 正常に作動すること。  ② 緩み及び脱落がないこと。
	(4) シートベルト	① 擦切れ等の損耗の有無を調べる。 ② ベルトを締め、バックル及び滑り止めの効き具合を調べる。 ③ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 損耗がないこと。  ② 効きが正常であること。  ③ 緩み及び脱落がないこと。
	(5) 昇降設備及び滑り止め	① 亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。 ② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 亀裂、損傷及び著しい変形がないこと。  ② 緩み及び脱落がないこと。
	(6) レバーロック	ロックの効き具合並びに損傷及び変形の有無を調べる。	効きが正常で、損傷及び変形がないこと。
	(7) 作業装置安全ピン及び安全リンク	亀裂及び損傷の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。	亀裂及び損傷がないこと。
	(8) 表示板	構造規格に規定された表示板その他の注意・指示銘板等の損傷の有無及び取付け状態を調べる。	損傷がなく、適正に取り付けられていること。
	(9) 灯火装置、警音器、方向指示器、窓拭き器、デフロスター等	① 各スイッチ類を操作し、作動の適否及び取付け状態を調べる。 ② 各灯火類のレンズの破損及び水等の浸入の有無を調べる。	① 正常に作動し、適正に取り付けられていること。  ② 破損及び水等の浸入がないこと。
	(10) 計器類 〔・油圧計・電流計 ・燃料計・油温計 ・水温計・速度計 ・表示灯 等〕	エンジンを作動させた状態及び走行状態で各計器の作動状態を調べる。	正常に作動すること。
	(11) 後写影及び反射鏡	汚れ及び損傷の有無並びに写影の状態を調べる。	汚れ及び損傷がなく、写影が正常であること。

検査項目	検査方法	判定基準
(12) 純油脂 [全 体]	① 各部の純油脂状態を調べる。 ② 自動給油脂装置の作動の適否を調べる。	① 純油脂が十分であること。 ② 正常に作動すること。
2. 2. 11 総合テスト	走行及び作業テストを行い、機能を調べる。	各装置が正常に作動し、異常振動、異音及び異常発熱等がないこと。

### 2.3 スクレーパー

検査項目		検査方法	判定基準
2.3.1 原動機	ディーゼルエンジン	共通事項1.1.1 ディーゼルエンジンの検査方法及び判定基準を適用すること。	
2.3.2 動力伝達装置	(1) トルクコンバーター	① 負荷をかけ、異音及び異常発熱の有無を調べる。 ② ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。 ③ ケースからの油漏れの有無を調べる。	① 異音及び異常発熱がないこと。 ② 油量が適正で、著しい汚れがないこと。 ③ 油漏れがないこと。
	(2) トランスミッション	① 前進及び後進状態で駆動させて作動状態並びにレバーの抜け、異音及び異常発熱の有無を調べる。 ② ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。 ③ ケースからの油漏れの有無を調べる。	① 正常に作動し、レバーの抜け、異音及び異常発熱がないこと。 ② 油量が適正で、著しい汚れがないこと。 ③ 油漏れがないこと。
	(3) プロペラーシャフト	① 駆動させて振れの有無を調べる。 ② スプライン、ユニバーサルジョイント及びセンターべアリングのがた及び損傷の有無を調べる。 ③ 連結部のボルト及びナットの緩み、損傷及び脱落の有無を調べる。	① 異常な振れがないこと。 ② 著しいがた及び損傷がないこと。 ③ 緩み、損傷及び脱落がないこと。
	(4) デファレンシャル	① 走行させて異音の有無を調べる。 ② ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。 ③ ケースからの油漏れの有無を調べる。 ④ デフロック装置の作動の適否を調べる。	① 異音がないこと。 ② 油量が適正で、著しい汚れがないこと。 ③ 油漏れがないこと。 ④ 正常に作動すること。
	(5) ファイナルドライブ	① 走行させて異音の有無を調べる。 ② ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。 ③ ケースからの油漏れの有無を調べる。	① 異音がないこと。 ② 油量が適正で、著しい汚れがないこと。 ③ 油漏れがないこと。
2.3.3 走行装置	(1) フロントアクスルハウジング及びリヤアクスルハウジング	亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。	亀裂、損傷及び変形がないこと。
	(2) ホイール(タイヤ)	① 空気圧を調べる。 ② 亀裂、損傷及び偏摩耗の有無を調べる。 ③ 溝の深さを調べる。	① メーカーの指定する基準値内であること。 ② 走行上支障となる亀裂、損傷及び偏摩耗がないこと。 ③ 規定値以上であること。

検査項目	検査方法	判定基準
	<p>④ 金属片、石その他の異物のかみ込みの有無を調べる。</p> <p>⑤ ホイールナット及びボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。</p> <p>⑥ リム、サイドリング及びホイールディスクの亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。</p> <p>⑦ 走行させ、又は車輪を浮かせて駆動し、ホイールベアリング部のがた、異音及び異常発熱の有無を調べる。</p>	<p>④ 异物のかみ込みがないこと。</p> <p>⑤ 緩み及び脱落がないこと。</p> <p>⑥ 走行上支障となる亀裂、損傷及び変形がないこと。</p> <p>⑦ がた、異音及び異常発熱がないこと。</p>
	<p>(3) サスペンションアーム クッショングヒッチ及びヒッチピンを含む。</p> <p>① 連結部のがたの有無を調べる。</p> <p>② アーム等の損傷の有無を調べる。</p>	<p>① 著しいがたがないこと。</p> <p>② 損傷がないこと。</p>
	<p>(4) サスペンションシリンダー (クッショングシリンダー)</p> <p>① アイドリング状態でコントロールレバー又はスイッチを操作し、シリンダーロッドの伸びを調べる。</p> <p>② 油漏れ及び損傷の有無を調べる。</p> <p>③ 取付け部の亀裂、がた及び緩みの有無を調べる。</p>	<p>① メーカーの指定する基準値内であること。</p> <p>② 油漏れ及び損傷がないこと。</p> <p>③ 亀裂、がた及び緩みがないこと。</p>
2.3.4 操縦装置	<p>(1) ハンドル</p> <p>① 走行状態でハンドルの振れ及び取られの有無並びに戻り具合及び重さを調べる。</p> <p>② 遊びを調べる。</p> <p>③ 上下左右及び前後に動かし緩み及びがたの有無を調べる。</p>	<p>① 振れ及び取られがなく、戻り具合及び重さが適正であること。</p> <p>② メーカーの指定する基準値内であること。</p> <p>③ 緩み及びがたがないこと。</p>
	<p>(2) ギヤボックス</p> <p>① ボックス内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p> <p>② ボックスからの油漏れの有無を調べる。</p> <p>③ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>① 油量が適正で、著しい汚れがないこと。</p> <p>② 油漏れがないこと。</p> <p>③ 緩み及び脱落がないこと。</p>
	<p>(3) ロッド及びアーム類</p> <p>① 亀裂、損傷及び曲がりの有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。</p> <p>② ダストブーツの亀裂及び損傷の有無を調べる。</p> <p>③ ハンドルを左右に切って、連結部のがた及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>④ 連結部の取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>① 亀裂、損傷及び曲がりがないこと。</p> <p>② 亀裂及び損傷がないこと。</p> <p>③ 著しいがた及び摩耗がないこと。</p> <p>④ 緩み及び脱落がないこと。</p>
	<p>(4) アーティキュレート機構</p> <p>① 左右にアーティキュレートさせてかじ取り角度を調べる。</p>	<p>① メーカーの指定する基準値内であること。</p>

検査項目	検査方法	判定基準	
	<p>② 左右にアーティキュレートさせてセンターピンのがたの有無を調べる。</p> <p>③ センターピン部の亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。</p> <p>④ ステアリングシリンダーの異常の有無を、共通事項1.2 油圧装置の検査方法及び判定基準により調べる。</p>	<p>② 著しいがたがないこと。</p> <p>③ 亀裂、損傷及び変形がないこと。</p>	
(5) パワーステアリング装置	<p>① リザーバータンク内の油量を調べる。</p> <p>② 油圧ポンプを作動させ、ポンプ、バルブ、ホース、パイプ等からの油漏れの有無を調べる。</p> <p>③ ホース及びパイプの損傷、ひび割れ及び老化の有無を調べる。</p> <p>④ ポンプ、バルブ、ホース、パイプ等の取付けボルト及びナットの緩み及び脱落並びにホース及びパイプと車体その他の部分との干渉の有無を調べる。</p>	<p>① 適正であること。</p> <p>② 油漏れがないこと。</p> <p>③ 著しい損傷、ひび割れ及び老化がないこと。</p> <p>④ 緩み及び脱落並びに干渉がないこと。</p>	
2.3.5 制動装置	<p>(1) 走行ブレーキ</p> <p>① ペダルの遊び及びペダルを踏み込んだときのペダルと床面との隙間を調べる。</p> <p>② 走行させてブレーキの効き具合及び片効きの有無を調べる。</p> <p>③ ペダルの踏み具合によってエア混入の有無を調べる。</p> <p>④ リターダーブレーキの効き具合を調べる。</p>	<p>① メーカーの指定する基準値内であること。</p> <p>② 片効きがなく、効き具合が適正であること。 車両系建設機械構造規格の規定に適合すること。</p> <p>③ エアの混入がないこと。</p> <p>④ メーカーの指定する基準値内であること。</p>	
	(2) 駐車ブレーキ	停止の状態を保持すること。	
	(3) ロッド、リンク及びケーブル類	<p>① 損傷及びクランプの緩みの有無を調べる。</p> <p>② ブレーキを反復作動させ、連結部の緩み及びがた並びに割りピンの欠損の有無を調べる。</p>	<p>① 損傷及び緩みがないこと。</p> <p>② 緩み及びがた並びに割りピンの欠損がないこと。</p>
	(4) ホース及びパイプ	<p>① 圧力をかけ、油漏れ及びエア漏れの有無を調べる。</p> <p>② 損傷、ひび割れ及び老化の有無を調べる。</p> <p>③ ホースクランプ及びパイプ支持部の取付けボルト及びナットの緩み及び脱落並びにホース及びパイプと車体その他の部分との干渉を調べる。</p>	<p>① 油漏れ及びエア漏れがないこと。</p> <p>② 著しい損傷、ひび割れ及び老化がないこと。</p> <p>③ 緩み及び脱落並びに干渉がないこと。</p>

検査項目	検査方法	判定基準	
(5) エアブレーキ	<p>① ペダルを反復操作し、ブレーキチャンバーロッドのストローク及び戻り具合を調べる。</p> <p>② エアリザーバーを規定値まで加圧した後、リザーバー、バルブ及びブレーキチャンバーからのエア漏れ及び油漏れの有無を調べる。</p>	<p>① ストロークがメーカーの指定する基準値内であり、正常に作動すること。</p> <p>② エア漏れ及び油漏れがないこと。</p>	
(6) ブレーキドラム及びブレーキシュー	<p>① ドラムとライニングとの隙間を調べる。</p> <p>② ドラムを取り外し、ライニングの剥離、損傷及び摩耗の有無を調べる。 ただし、ブレーキの効きに異常がない場合は、この検査を省略してもよい。</p> <p>③ ドラムを取り外し、アンカーピンの腐食及びスプリングのへたりの有無を調べる。 ただし、ブレーキの効きに異常がない場合は、この検査を省略してもよい。</p> <p>④ ドラムを取り外し、内面の亀裂、損傷及び摩耗の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。 ただし、ブレーキの効きに異常がない場合は、この検査を省略してもよい。</p>	<p>① メーカーの指定する基準値内であること。</p> <p>② 剥離、損傷及び著しい摩耗がないこと。</p> <p>③ 腐食及びへたりがないこと。</p> <p>④ 亀裂、損傷及び著しい摩耗がないこと。</p>	
(7) バックプレート	<p>① 亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。</p> <p>② 取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>① 亀裂、損傷及び変形がないこと。</p> <p>② 緩み及び脱落がないこと。</p>	
(8) ブレーキディスク及びブレート	<p>① ディスクの厚さを調べる。 ただし、ブレーキの効きに異常がない場合は、この検査を省略してもよい。</p> <p>② ライニングの剥離、損傷及び摩耗の有無を調べる。 ただし、ブレーキの効きに異常がない場合は、この検査を省略してもよい。</p>	<p>① メーカーの指定する基準値内であること。</p> <p>② 剥離、損傷及び著しい摩耗がないこと。</p>	
2.3.6 作業装置	(1) ボウル、エプロン及びエジェクター	<p>① ボウル等を作動させ、異音の有無を調べる。</p> <p>② 各部の緩み及び損傷の有無を調べる。</p>	<p>① 异音がないこと。</p> <p>② 緩み及び著しい損傷がないこと。</p>
	(2) エッジ	<p>① 取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。</p> <p>② 亀裂及び摩耗の有無を調べる。</p>	<p>① 緩み及び脱落がないこと。</p> <p>② 亀裂及び著しい摩耗がないこと。</p>

検査項目	検査方法	判定基準	
2.3.7 油圧装置	(1) 作動油タンク	共通事項1.2油圧装置の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	(2) フィルター	〃	
	(3) 配管 (ホース類及び 高圧パイプ)	〃	
	(4) 油圧ポンプ	〃	
	(5) 油圧シリンダ ー	〃	
	(6) 方向制御弁	〃	
	(7) 圧力制御弁	〃	
	(8) 流量制御弁	〃	
	(9) 逆止め弁	〃	
	(10) オイルクーラ ー	〃	
	(11) アキュムレー ター	〃	
2.3.8 操作装置	操作レバー	レバーを操作し、ストロークの適否及びがたの有無を調べる。	ストロークが適正で、著しいがたがないこと。
2.3.9 安全装置	(1) 車枠及び車体	① 亀裂及び変形の有無を調べる。 ② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 亀裂及び著しい変形がないこと。 ② 緩み及び脱落がないこと。
2.3.10 車体関係等	(2) キャブ及びカバー 〔ヘッドガードを含む。〕	① 亀裂、変形、腐食及び雨漏りの有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。 ② ドア及びカバーの開閉状態並びにロック及びキーの異常の有無を調べる。 ③ ガラスのがた及び破損の有無を調べる。	① 亀裂、変形、腐食及び雨漏りがないこと。  ② 開閉、ロック及びキーに異常がないこと。  ③ がた及び破損がないこと。
	(3) 座席	① 調整・ロック装置の作動の適否を調べる。 ② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 正常に作動すること。 ② 緩み及び脱落がないこと。
	(4) シートベルト	① 擦切れ等の損耗の有無を調べる。 ② ベルトを締め、バックル及び滑り止めの効き具合を調べる。 ③ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 損耗がないこと。  ② 効きが正常であること。  ③ 緩み及び脱落がないこと。
	(5) 昇降設備及び 滑り止め	① 亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。 ② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 亀裂、損傷及び著しい変形がないこと。  ② 緩み及び脱落がないこと。
	(6) レバーロック	ロックの効き具合並びに損傷及び変形の有無を調べる。	効きが正常で、損傷及び変形がないこと。

検査項目	検査方法	判定基準
(7) 表示板	構造規格に規定された表示板 その他の注意・指示銘板等の損傷の有無及び取付け状態を調べる。	損傷がなく、適正に取り付けられていること。
(8) 灯火装置、警音器、方向指示器、窓拭き器、デフロスター等	① 各スイッチ類を操作し、作動の適否及び取付け状態を調べる。 ② 各灯火類のレンズの破損及び水等の浸入の有無を調べる。	① 正常に作動し、適正に取り付けられていること。 ② 破損及び水等の浸入がないこと。
(9) 計器類 〔・油圧計・空圧計 ・電流計・燃料計 ・油温計・水温計 ・速度計 ・表示灯 等〕	エンジンを作動させた状態及び走行状態で各計器の作動状態を調べる。	正常に作動すること。
(10) 後写鏡及び反射鏡	汚れ及び損傷の有無並びに写影の状態を調べる。	汚れ及び損傷がなく、写影が正常であること。
(11) 純油脂 〔全 体〕	① 各部の給油脂状態を調べる。 ② 自動給油脂装置の作動の適否を調べる。	① 純油脂が十分であること。 ② 正常に作動すること。
2.3.11 総合テスト	走行及び作業テストを行い、機能を調べる。	各装置が正常に作動し、異常振動、異音及び異常発熱がないこと。

## 2.4 スクレープ・ドーザー

検査項目		検査方法	判定基準
2.4.1 原動機	ディーゼルエンジン	共通事項1.1.1 ディーゼルエンジンの検査方法及び判定基準を適用すること。	
2.4.2 動力伝達装置	(1) 主クラッチ	<p>① アイドリング状態でクラッチを切り、異音の有無を調べるとともにトランスミッションを変速し、クラッチの切れ具合を調べる。</p> <p>② クラッチを徐々に接続し、発進の具合を調べる。</p>	<p>① 異音がなく、クラッチが完全に切れること。</p> <p>② 滑りがなく、接続が円滑であること。</p>
	(2) クラッチレバー	<p>① レバーを反復操作し、レバーの重さ及び戻り具合を調べる。</p> <p>② 遊びを調べる。</p>	<p>① 重さ及び戻り具合が適正であること。</p> <p>② メーカーの指定する基準値内であること。</p>
	(3) クラッチケース	<p>① ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p> <p>② ケースからの油漏れの有無を調べる。</p>	<p>① 油量が適正で、著しい汚れがないこと。</p> <p>② 油漏れがないこと。</p>
	(4) トルクコンバーター	<p>① 負荷をかけ、異音及び異常発熱の有無を調べる。</p> <p>② ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p> <p>③ ケースからの油漏れの有無を調べる。</p>	<p>① 異音及び異常発熱がないこと。</p> <p>② 油量が適正で、著しい汚れがないこと。</p> <p>③ 油漏れがないこと。</p>
	(5) トランスミッション 〔伝達歯車機構を含む。〕	<p>① レバーを前進及び後進状態にして駆動し、作動状態並びにレバーの抜け、異音及び異常発熱の有無を調べる。</p> <p>② ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p> <p>③ ケースからの油漏れの有無を調べる。</p>	<p>① 正常に作動し、レバーの抜け、異音及び異常発熱がないこと。</p> <p>② 油量が適正で、著しい汚れがないこと。</p> <p>③ 油漏れがないこと。</p>
	(6) 操向クラッチ	<p>① 走行させて操向レバー又はペダルを操作し、作動の適否を調べる。</p> <p>② レバーを操作し、遊び及び引きしろの適否を調べる。</p> <p>③ レバーを操作し、ロッド、リンク、軸受部及び接続部のがた並びに各ピンの腐食の有無を調べる。</p> <p>④ ケースからの油漏れの有無を調べる。</p>	<p>① 異音及び滑りがなく、確実に作動すること。</p> <p>② 遊び及び引きしろが適正であること。</p> <p>③ がた及び腐食がないこと。</p> <p>④ 油漏れがないこと。</p>
	(7) 各ギヤボックス 〔中央大歯車及びファイナルドライブ〕	<p>① 走行させて異音及び異常発熱の有無を調べる。</p> <p>② ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p> <p>③ ケースからの油漏れの有無を調べる。</p>	<p>① 異音及び異常発熱がないこと。</p> <p>② 油量が適正で、著しい汚れがないこと。</p> <p>③ 油漏れがないこと。</p>

検査項目	検査方法	判定基準
2.4.3 走行装置	(1) 起動輪及び遊動輪  ① 亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。 ② 走行させて起動輪及び遊動輪軸部の異音及び異常発熱の有無を調べる。 ③ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。 ④ 軸部からの油漏れの有無を調べる。	① 亀裂、変形及び著しい摩耗がないこと。  ② 異音及び異常発熱がないこと。  ③ 緩み及び脱落がないこと。  ④ 油漏れがないこと。
	(2) 上部ローラー及び下部ローラー  ① 亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。 ② 走行させて軸部の異音及び異常発熱の有無を調べる。 ③ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。 ④ ローラー軸部からの油漏れの有無を調べる。	① 亀裂、変形及び著しい摩耗がないこと。  ② 異音及び異常発熱がないこと。  ③ 緩み及び脱落がないこと。  ④ 油漏れがないこと。
	(3) 履帶(クローラベルト)  ① シューの亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。 ② シューボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。 ③ リンク及びブッシュの亀裂及び摩耗の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。 ④ 履帶をいっぱいに張った状態で、マスターリンクから2リンク以上離れた任意の4~5リンク分のピッチ長を調べる。 ⑤ 遊動輪又は起動輪と上部ローラー上のシューを支点として直定規又はバーを置き、たわみを調べる。 ⑥ トラックピンの抜出しの有無を調べる。	① 亀裂、変形及び著しい摩耗がないこと。  ② 緩み及び脱落がないこと。  ③ 亀裂及び著しい摩耗がないこと。  ④ メーカーの指定する基準値内であること。  ⑤ メーカーの指定する基準値内であること。  ⑥ 抜出しがないこと。
	(4) 履帶調整装置  ① 調整装置のシリンダー内にグリースを注入し、作動具合を調べる。 ② 調整ボルト、ナット、ロッド及びヨークの亀裂、変形、腐食及び摩耗の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。 ③ 調整シリンダーからの油漏れの有無を調べる。	① 正常に作動すること。  ② 亀裂、変形、腐食及び著しい摩耗がないこと。  ③ 油漏れがないこと。

検査項目		検査方法	判定基準
	(5) トランクフレーム	<p>① 亀裂、変形、損傷及びしゅう動部の摩耗の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。</p> <p>② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>① 亀裂、変形、損傷及び著しい摩耗がないこと。</p> <p>② 緩み及び脱落がないこと。</p>
2.4.4 制動装置	(1) 走行ブレーキ	<p>① ブレーキペダルを踏み込んでペダルの踏みしろを調べる。</p> <p>② 走行させてブレーキの効き具合及び片効きの有無を調べる。</p> <p>③ ブレーキペダルを踏んでブレーキシリンダーのストロークを調べる。</p>	<p>① ペダルがストロークエンドに達する前にストッパーに当たること。</p> <p>② 片効きがなく、効き具合が適正であること。 車両系建設機械構造規格の規定に適合すること。</p> <p>③ メーカーの指定する基準値内であること。</p>
	(2) 駐車ブレーキ	<p>① レバーをいっぱいに引いた状態で、引きしろの余裕の有無を調べる。</p> <p>② 1／5勾配の床面で、無負荷状態において作動させ、効き具合を調べる。</p> <p>③ レバーを反復操作し、引き力及び戻り具合を調べる。</p> <p>④ 爪及びラチェットの損傷及び摩耗の有無を調べる。</p>	<p>① 余裕があること。</p> <p>② 停止の状態を保持すること。</p> <p>③ 引き力及び戻り具合が正常であること。</p> <p>④ 損傷及び著しい摩耗がないこと。</p>
2.4.5 作業装置	ボウル、エプロン、エジェクター及びドーザー	<p>① 亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。</p> <p>② ボウルの底板及び各カッターの摩耗の有無を調べる。</p> <p>③ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>① 亀裂、著しい変形及び摩耗がないこと。</p> <p>② 著しい摩耗がないこと。</p> <p>③ 緩み及び脱落がないこと。</p>
2.4.6 油圧装置	(1) 作動油タンク	共通事項1.2 油圧装置の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	(2) フィルター	〃	
	(3) 配管 (ホース類及び高圧パイプ)	〃	
	(4) 油圧ポンプ	〃	
	(5) 油圧シリンダ	〃	
	(6) 方向制御弁	〃	
	(7) 圧力制御弁	〃	
	(8) 逆止め弁	〃	
	(9) アキュムレーター	〃	
2.4.7 操作装置	操作レバー	レバーを操作し、ストロークの適否及びがたの有無を調べる。	ストロークが適正で、著しいがたがないこと。

検査項目	検査方法	判定基準	
2.4.8 安全装置	(1) キャブ及びカバー 〔ヘッドガードを含む。〕	① 亀裂、変形、腐食及び雨漏りの有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。 ② ドア及びカバーの開閉状態並びにロック及びキーの異常の有無を調べる。 ③ ガラスのがた及び破損の有無を調べる。	① 亀裂、変形、腐食及び雨漏りがないこと。  ② 開閉、ロック及びキーに異常がないこと。  ③ がた及び破損がないこと。
2.4.9 車体関係等	(2) 座席	① 調整・ロック装置の作動の適否を調べる。 ② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 正常に作動すること。  ② 緩み及び脱落がないこと。
	(3) シートベルト	① 擦切れ等の損耗の有無を調べる。 ② ベルトを締め、バックル及び滑り止めの効き具合を調べる。 ③ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 損耗がないこと。  ② 効きが正常であること。  ③ 緩み及び脱落がないこと。
	(4) 昇降設備及び滑り止め	① 亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。 ② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 亀裂、損傷及び著しい変形がないこと。  ② 緩み及び脱落がないこと。
	(5) 表示板	構造規格に規定された表示板 その他の注意・指示銘板等の損傷の有無及び取付け状態を調べる。	損傷がなく、適正に取り付けられていること。
	(6) 警音器	スイッチ類を操作し、作動の適否及び取付け状態を調べる。	正常に作動し、適正に取り付けられていること。
	(7) 計器類 〔 ・油圧計・電流計 ・燃料計・油温計 ・水温計・速度計 ・表示灯 等 〕	エンジンを作動させた状態及び走行状態で各計器の作動状態を調べる。	正常に作動すること。
	(8) 後写鏡	汚れ及び損傷の有無並びに写影の状態を調べる。	汚れ及び損傷がなく、写影が正常であること。
	(9) 給油脂 〔全 体〕	各部の給油脂状態を調べる。	給油脂が十分であること。
2.4.10 総合テスト	走行及び作業テストを行い、機能を調べる。	各装置が正常に作動し、異常振動、異音及び異常発熱等がないこと。	

## 2.5 モーター・グレーダー

検査項目		検査方法	判定基準
2.5.1 原動機	ディーゼルエンジン	共通事項1.1.1 ディーゼルエンジンの検査方法及び判定基準を適用すること。	
2.5.2 動力伝達装置	(1) 主クラッチ	<p>① アイドリング状態でクラッチを切り、異音の有無を調べるとともにトランスミッションを変速し、クラッチの切れ具合を調べる。</p> <p>② クラッチを徐々に接続し、発進の具合を調べる。</p>	<p>① 異音がなく、クラッチが完全に切れること。</p> <p>② 滑りがなく、接続が円滑であること。</p>
	(2) クラッチペダル (インチングペダル)	<p>① ペダルを反復操作し、ペダルの重さ及び戻り具合を調べる。</p> <p>② ペダルを操作し、遊びを調べ、次に、クラッチが完全に切れたときのペダルと床板との隙間を調べる。</p>	<p>① 重さ及び戻り具合が適正であること。</p> <p>② メーカーの指定する基準値内であること。</p>
	(3) クラッチケース	<p>① ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p> <p>② ケースからの油漏れの有無を調べる。</p>	<p>① 油量が適正で、著しい汚れがないこと。</p> <p>② 油漏れがないこと。</p>
	(4) マスターシリナー	<p>① ペダルを反復操作し、油漏れの有無を調べる。</p> <p>② リザーバータンク内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p>	<p>① 油漏れがないこと。</p> <p>② 油量が適正で、著しい汚れがないこと。</p>
	(5) パワーシリンダー	圧力をかけた状態をしばらく保持し、油漏れの有無を調べる。	油漏れがないこと。
	(6) トルクコンバーター	<p>① 負荷をかけ、異音及び異常発熱の有無を調べる。</p> <p>② ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p> <p>③ ケースからの油漏れの有無を調べる。</p>	<p>① 異音及び異常発熱がないこと。</p> <p>② 油量が適正で、著しい汚れがないこと。</p> <p>③ 油漏れがないこと。</p>
	(7) トランスミッション	<p>① レバーを前進及び後進状態にして駆動し、作動状態並びにレバーの抜け、異音及び異常発熱の有無を調べる。</p> <p>② ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p> <p>③ ケースからの油漏れの有無を調べる。</p>	<p>① 正常に作動し、レバーの抜け、異音及び異常発熱がないこと。</p> <p>② 油量が適正で、著しい汚れがないこと。</p> <p>③ 油漏れがないこと。</p>
	(8) ファイナルドライブ 〔ベベルギヤを含む。〕	<p>① 走行させて異音の有無を調べる。</p> <p>② ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p> <p>③ ケースからの油漏れの有無を調べる。</p>	<p>① 異音がないこと。</p> <p>② 油量が適正で、著しい汚れがないこと。</p> <p>③ 油漏れがないこと。</p>
	(9) タンデム装置	① 走行させて異音の有無を調べる。	① 異音がないこと。

検査項目	検査方法	判定基準
	<p>② ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p> <p>③ ケースからの油漏れの有無を調べる。</p>	<p>② 油量が適正で、著しい汚れがないこと。</p> <p>③ 油漏れがないこと。</p>
2.5.3 走行装置	(1) フロントアクスル	<p>① 亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。</p> <p>② センターピン及びリーニングピンとの結合部の損傷及びがたの有無を調べる。</p>
	(2) ホイール (タイヤ)	<p>① 空気圧を調べる。</p> <p>② 亀裂、損傷及び偏摩耗の有無を調べる。</p> <p>③ 溝の深さを調べる。</p> <p>④ 金属片、石その他の異物のかみ込みの有無を調べる。</p> <p>⑤ ホイールナット及びボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。</p> <p>⑥ リム、サイドリング及びホイールディスクの亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。</p> <p>⑦ 走行させ、又は車輪を浮かせて駆動し、ホイールベアリング部のがた、異音及び異常発熱の有無を調べる。</p>
2.5.4 操縦装置	(1) ハンドル	<p>① 走行状態でハンドルの振れ及び取られの有無並びに戻り具合及び重さを調べる。</p> <p>② 遊びを調べる。</p> <p>③ 上下左右及び前後に動かし緩み及びがたの有無を調べる。</p>
	(2) ギヤボックス	<p>① ボックス内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p> <p>② ボックスからの油漏れの有無を調べる。</p> <p>③ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>
	(3) ロッド及びアーム類	<p>① 亀裂、損傷及び曲がりの有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。</p> <p>② ダストブーツの亀裂及び損傷の有無を調べる。</p> <p>③ ハンドルを左右に切って、連結部のがた及び摩耗の有無を調べる。</p>

検査項目	検査方法	判定基準
	<p>④ 連結部の取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p> <p>⑤ 前輪を左右に倒し、リーニング機構連結部のがた及び摩耗の有無を調べる。</p>	<p>④ 緩み及び脱落がないこと。</p> <p>⑤ 著しいがた及び摩耗がないこと。</p>
(4) ナックル及びナックルブラケット	<p>① ナックルとキングピンとの連結部のがたの有無を調べる。</p> <p>② ナックルとナックルブラケットとの隙間を調べる。</p> <p>③ 亀裂の有無を調べる。</p>	<p>① がたがないこと。</p> <p>② メーカーの指定する基準値内であること。</p> <p>③ 亀裂がないこと。</p>
(5) かじ取り車輪	<p>① ハンドルを左右に切って、ステアリング角度を調べる。</p> <p>② ストップペーパルトの緩み及び脱落の有無を調べる。</p> <p>③ かじ取り車輪と他の部分との接触の有無を調べる。</p>	<p>① メーカーの指定する基準値内であること。</p> <p>② 緩み及び脱落がないこと。</p> <p>③ 接触していないこと。</p>
(6) パワーステアリング装置 〔油圧倍力装置を含む。〕	<p>① リザーバータンク内の油量を調べる。</p> <p>② 油圧ポンプを作動させ、ポンプ、バルブ、ホース、パイプ等からの油漏れの有無を調べる。</p> <p>③ ホース及びパイプの損傷、ひび割れ及び老化の有無を調べる。</p> <p>④ ポンプ、バルブ、ホース、パイプ等の取付けボルト及びナットの緩み及び脱落並びにホース及びパイプと車体その他の部分との干渉の有無を調べる。</p>	<p>① 適正であること。</p> <p>② 油漏れがないこと。</p> <p>③ 著しい損傷、ひび割れ及び老化がないこと。</p> <p>④ 緩み及び脱落並びに干渉がないこと。</p>
(7) アーティキュレート機構	<p>① 左右にアーティキュレートさせてセンターピンのがたの有無を調べる。</p> <p>② センターピン部の亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。</p>	<p>① 著しいがたがないこと。</p> <p>② 亀裂、損傷及び変形がないこと。</p>
(8) 油圧シリンダ 〔 スティアリング用 リーニング用 アーティキュレート用 〕	共通事項1.2 油圧装置の検査方法及び判定基準を適用すること。	
2.5.5 制動装置	<p>(1) 走行ブレーキ</p> <p>① ペダルの遊び及びペダルを踏み込んだときのペダルと床面との隙間を調べる。</p> <p>② 走行させてブレーキの効き具合及び片効きの有無を調べる。</p> <p>③ ペダルの踏み具合によってエア混入の有無を調べる。</p>	<p>① メーカーの指定する基準値内であること。</p> <p>② 片効きがなく、効き具合が適正であること。 車両系建設機械構造規格の規定に適合すること。</p> <p>③ エアの混入がないこと。</p>

検査項目	検査方法	判定基準
(2) 駐車ブレーキ	<p>① レバーをいっぱいに引いた状態で、引きしろの余裕の有無を調べる。</p> <p>② 1／5勾配の床面で、無負荷状態において作動させ、効き具合を調べる。</p> <p>③ レバーを反復操作し、引き力及び戻り具合を調べる。</p> <p>④ 爪及びラチエットの損傷及び摩耗の有無を調べる。</p>	<p>① 余裕があること。</p> <p>② 停止の状態を保持すること。</p> <p>③ 引き力及び戻り具合が正常であること。</p> <p>④ 損傷及び著しい摩耗がないこと。</p>
(3) ロッド、リンク及びケーブル類	<p>① 損傷及びクランプの緩みの有無を調べる。</p> <p>② ブレーキを反復作動させ、連結部の緩み及びがた並びに割りピンの欠損の有無を調べる。</p>	<p>① 損傷及び緩みがないこと。</p> <p>② 緩み及びがた並びに割りピンの欠損がないこと。</p>
(4) ホース及びパイプ	<p>① 圧力をかけ、油漏れ及びエア漏れの有無を調べる。</p> <p>② 損傷、ひび割れ及び老化の有無を調べる。</p> <p>③ ホースクランプ及びパイプ支持部の取付けボルト及びナットの緩み及び脱落並びにホース及びパイプと車体その他の部分との干渉の有無を調べる。</p>	<p>① 油漏れ及びエア漏れがないこと。</p> <p>② 著しい損傷、ひび割れ及び老化がないこと。</p> <p>③ 緩み及び脱落並びに干渉がないこと。</p>
(5) オイルブレーキ	<p>① ペダルを反復操作し、マスターシリンダー及びホイールシリンダーの作動の適否を調べる。 ただし、ブレーキの効きに異常がない場合は、この検査を省略してもよい。</p> <p>② ペダルを反復操作した後、マスターシリンダー及びホイールシリンダーからの油漏れの有無を調べる。 ただし、ホイールシリンダーについては、ブレーキの効きに異常がない場合は、この検査を省略してもよい。</p> <p>③ リザーバータンク内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p>	<p>① 円滑に作動すること。</p> <p>② 油漏れがないこと。</p> <p>③ 油量が適正で、著しい汚れがないこと。</p>
(6) エアブレーキ	<p>① ペダルを反復操作し、ブレーキチャンバーロッドのストローク及び戻り具合を調べる。</p> <p>② エアリザーバーを規定値まで加圧した後、リザーバー、バルブ及びブレーキチャンバーからのエア漏れ及び油漏れの有無を調べる。</p>	<p>① ストロークがメーカーの指定する基準値内であり、正常に作動すること。</p> <p>② エア漏れ及び油漏れがないこと。</p>
(7) ブレーキ倍力装置	① チェック弁及びリレー弁の作動の適否を調べる。	① 正常に作動すること。

検査項目	検査方法	判定基準
	② ペダルを反復操作し、エア漏れ及び油漏れの有無を調べる。	② エア漏れ及び油漏れがないこと。
(8) ブレーキドラム及びブレーキシュー	<p>① ドラムとライニングとの隙間を調べる。</p> <p>② ドラムを取り外し、ライニングの剥離、損傷及び摩耗の有無を調べる。 ただし、ブレーキの効きに異常がない場合は、この検査を省略してもよい。</p> <p>③ ドラムを取り外し、アンカーピンの腐食及びスプリングのへたりの有無を調べる。 ただし、ブレーキの効きに異常がない場合は、この検査を省略してもよい。</p> <p>④ ドラムを取り外し、内面の亀裂、損傷及び摩耗の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。 ただし、ブレーキの効きに異常がない場合は、この検査を省略してもよい。</p>	<p>① メーカーの指定する基準値内であること。</p> <p>② 剥離、損傷及び著しい摩耗がないこと。</p> <p>③ 腐食及びへたりがないこと。</p> <p>④ 亀裂、損傷及び著しい摩耗がないこと。</p>
(9) バックプレート	<p>① 亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。</p> <p>② 取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>① 亀裂、損傷及び変形がないこと。</p> <p>② 緩み及び脱落がないこと。</p>
(10) ブレーキディスク及びブレート [ピストン式]	<p>① ディスクの厚さを調べる。 ただし、ブレーキの効きに異常がない場合は、この検査を省略してもよい。</p> <p>② ライニングの剥離、損傷及び摩耗の有無を調べる。 ただし、ブレーキの効きに異常がない場合は、この検査を省略してもよい。</p>	<p>① メーカーの指定する基準値内であること。</p> <p>② 剥離、損傷及び著しい摩耗がないこと。</p>
(11) 駐車ブレーキ ドラム及びライニング	<p>① ドラムとライニングとの隙間を調べる。</p> <p>② ドラム取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p> <p>③ ドラムを取り外し、ライニングの剥離、損傷及び摩耗の有無を調べる。 ただし、駐車ブレーキの効きに異常がない場合は、この検査を省略してもよい。</p> <p>④ ドラムを取り外し、内面の亀裂、損傷及び摩耗の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。</p>	<p>① メーカーの指定する基準値内であること。</p> <p>② 緩み及び脱落がないこと。</p> <p>③ 剥離、損傷及び著しい摩耗がないこと。</p> <p>④ 亀裂、損傷及び著しい摩耗がないこと。</p>

検査項目	検査方法	判定基準
	ただし、駐車ブレーキの効きに異常がない場合は、この検査を省略してもよい。	
(12) 駐車ブレーキディスク及びパッド [キャリパー式]	<p>① パッドの厚さを調べる。</p> <p>② ディスク及びキャリパーの亀裂、損傷及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>亀裂が疑わしい場合は探傷器等調べる。</p> <p>ただし、駐車ブレーキの効きに異常がない場合は、この検査を省略してもよい。</p>	<p>① メーカーの指定する基準値内であること。</p> <p>② 亀裂、損傷及び著しい摩耗がないこと。</p>
(13) 駐車ブレーキディスク及びブレート [スプリングチャンバー式]	<p>① ディスクの厚さを調べる。</p> <p>ただし、駐車ブレーキの効きに異常がない場合は、この検査を省略してもよい。</p> <p>② ライニングの剥離、損傷及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>③ スプリングチャンバーの作動の適否及びエア漏れの有無を調べる。</p>	<p>① メーカーの指定する基準値内であること。</p> <p>② 剥離、損傷及び著しい摩耗がないこと。</p> <p>③ 作動が正常で、エア漏れがないこと。</p>
2.5.6 作業装置	<p>(1) サークル</p> <p>① ブレードを地面に下ろし、ガイドシューとサークルの隙間を調べる。</p> <p>② サークルギヤの亀裂、損傷及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。</p>	<p>① メーカーの指定する基準値内であること。</p> <p>② 亀裂、損傷及び著しい摩耗がないこと。</p>
	<p>(2) ブレード回転ギヤケース</p> <p>① ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p> <p>② ケースからの油漏れの有無を調べる。</p>	<p>① 油量が適正で、著しい汚れがないこと。</p> <p>② 油漏れがないこと。</p>
	<p>(3) ブレードレールガイド</p> <p>ブレードを移動させ、レールとガイドの隙間を調べる。</p>	メーカーの指定する基準値内であること。
	<p>(4) ブレード及びスカリファイヤ</p> <p>① ブレード等を作動させ、異音及びがたの有無を調べる。</p> <p>② 損傷及び変形の有無を調べる。</p> <p>③ カッティングエッジ及びツースの摩耗の有無を調べる。</p>	<p>① 異音及び著しいがたがないこと。</p> <p>② 損傷及び著しい変形がないこと。</p> <p>③ 著しい摩耗がないこと。</p>
2.5.7 油圧装置	(1) 作動油タンク	共通事項1.2油圧装置の検査方法及び判定基準を適用すること。
	(2) フィルター	〃
	(3) 配管 (ホース類及び高圧パイプ)	〃
	(4) 油圧ポンプ	〃
	(5) 油圧モーター	〃
	(6) 油圧シリンダ 一	〃

検査項目	検査方法	判定基準
	(7) 方向制御弁	〃
	(8) 圧力制御弁	〃
	(9) 流量制御弁	
	(10) 逆止め弁	〃
	(11) 回転継手	〃
2.5.8 操作装置	操作レバー	レバーを操作し、ストロークの適否及びがたの有無を調べる。 ストロークが適正で、著しいがたがないこと。
2.5.9 安全装置	(1) 車枠及び車体	① 亀裂及び変形の有無を調べる。 ② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。 ① 亀裂及び著しい変形がないこと。 ② 緩み及び脱落がないこと。
2.5.10 車体関係等		① 亀裂、変形、腐食及び雨漏りの有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。 ② ドア及びカバーの開閉状態並びにロック及びキーの異常の有無を調べる。 ③ ガラスのがた及び破損の有無を調べる。 ① 亀裂、変形、腐食及び雨漏りがないこと。 ② 開閉、ロック及びキーに異常がないこと。 ③ がた及び破損がないこと。
	(2) キャブ及びカバー [ヘッドガードを含む。]	
	(3) 座席	① 調整・ロック装置の作動の適否を調べる。 ② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。 ① 正常に作動すること。 ② 緩み及び脱落がないこと。
	(4) シートベルト	① 擦切れ等の損耗の有無を調べる。 ② ベルトを締め、バックル及び滑り止めの効き具合を調べる。 ③ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。 ① 損耗がないこと。 ② 効きが正常であること。 ③ 緩み及び脱落がないこと。
	(5) 昇降設備及び滑り止め	① 亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。 ② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。 ① 亀裂、損傷及び著しい変形がないこと。 ② 緩み及び脱落がないこと。
	(6) レバーロック	ロックの効き具合並びに損傷及び変形の有無を調べる。 効きが正常で、損傷及び変形がないこと。
	(7) 作業装置安全ピン及び安全リンク	亀裂及び損傷の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。 亀裂及び損傷がないこと。
	(8) 表示板	構造規格に規定された表示板その他の注意・指示銘板等の損傷の有無及び取付け状態を調べる。 損傷がなく、適正に取り付けられていること。

検査項目	検査方法	判定基準
(9) 灯火装置、警音器、方向指示器、窓拭き器、デフロスター等	① 各スイッチ類を操作し、作動の適否及び取付け状態を調べる。 ② 各灯火類のレンズの破損及び水等の浸入の有無を調べる。	① 正常に作動し、適正に取り付けられていること。 ② 破損及び水等の浸入がないこと。
(10) 計器類 〔・油圧計・電流計 ・燃料計・油温計 ・水温計・速度計 ・表示灯 等〕	エンジンを作動させた状態及び走行状態で各計器の作動状態を調べる。	正常に作動すること。
(11) 後写鏡及び反射鏡	汚れ及び損傷の有無並びに写影の状態を調べる。	汚れ及び損傷がなく、写影が正常であること。
(12) 給油脂 [全 体]	① 各部の給油脂状態を調べる。 ② 自動給油脂装置の作動の適否を調べる。	① 給油脂が十分であること。 ② 正常に作動すること。
2.5.11 総合テスト	走行及び作業テストを行い、機能を調べる。	各装置が正常に作動し、異常振動、異音及び異常発熱等がないこと。

### 3 掘削用機械

#### 3.1 パワー・ショベル及びドラグ・ショベル（クローラ式）

検査項目		検査方法	判定基準
3.1.1 原動機		共通事項1.1.1 ディーゼルエンジンの検査方法及び判定基準を適用すること。	
3.1.2 走行装置	(1) 起動輪及び遊動輪	<p>① 亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。</p> <p>② 走行させて起動輪、遊動輪軸部の異音及び異常発熱の有無を調べる。</p> <p>③ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p> <p>④ 軸部からの油漏れの有無を調べる。</p>	<p>① 亀裂、変形及び著しい摩耗がないこと。</p> <p>② 異音及び異常発熱がないこと。</p> <p>③ 緩み及び脱落がないこと。</p> <p>④ 油漏れがないこと。</p>
	(2) 上部ローラー及び下部ローラー	<p>① 亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。</p> <p>② 走行させて軸部の異音及び異常発熱の有無を調べる。</p> <p>③ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p> <p>④ ローラー軸部からの油漏れの有無を調べる。</p>	<p>① 亀裂、変形及び著しい摩耗がないこと。</p> <p>② 異音及び異常発熱がないこと。</p> <p>③ 緩み及び脱落がないこと。</p> <p>④ 油漏れがないこと。</p>
	(3) 履帯（クローラベルト）	<p>① シューの亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。</p> <p>② シューボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p> <p>③ リンク及びブッシュの亀裂及び摩耗の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。</p> <p>④ 履帯をいっぱいに張った状態で、マスターリンクから2リンク以上離れた任意の4～5リンク部のピッチ長を調べる。</p> <p>⑤ 遊動輪又は起動輪と上部ローラー上のシューを支点として直定規又はバーを置き、たわみを調べる。</p> <p>⑥ トラックピンの抜出しの有無を調べる。</p>	<p>① 亀裂、変形及び著しい摩耗がないこと。</p> <p>② 緩み及び脱落がないこと。</p> <p>③ 亀裂及び著しい摩耗がないこと。</p> <p>④ メーカーの指定する基準値内であること。</p> <p>⑤ メーカーの指定する基準値内であること。</p> <p>⑥ 抜出しがないこと。</p>
	(4) ゴム履帯	① スチールコードの切断及び損傷の有無を調べる。	① 切断及び著しい損傷がないこと。

検査項目	検査方法	判定基準	
	<p>② ゴムの欠け、老化及び摩耗を調べる。</p> <p>③ 心金の脱落の有無を調べる。</p> <p>④ たわみを調べる。</p>	<p>② 著しい欠け、老化及び摩耗がないこと。</p> <p>③ 脱落がないこと。</p> <p>④ メーカーの指定する基準値内であること。</p>	
(5) 履帶調整装置	<p>① グリースタイプのものにあっては調整装置のシリンダー内にグリースを注入し、スクリュータイプのものにあっては調整ねじを回転させ、作動具合を調べる。</p> <p>② 調整ボルト、ナット、ロッド及びヨークの亀裂、変形、腐食及び摩耗の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。</p> <p>③ 調整シリンダーからの油漏れの有無を調べる。</p>	<p>① 正常に作動すること。</p> <p>② 亀裂、変形、腐食及び著しい摩耗がないこと。</p> <p>③ 油漏れがないこと。</p>	
(6) 走行減速機	<p>① 走行させて異音及び異常発熱の有無を調べる。</p> <p>② ケース等の亀裂及び損傷の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。</p> <p>③ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p> <p>④ ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p> <p>⑤ 油漏れの有無を調べる。</p>	<p>① 異音及び異常発熱がないこと。</p> <p>② 亀裂及び損傷がないこと。</p> <p>③ 緩み及び脱落がないこと。</p> <p>④ 油量が適正で、著しい汚れがないこと。</p> <p>⑤ 油漏れがないこと。</p>	
3.1.3 制動装置	駐車ブレーキ	1／5勾配の床面で、無負荷状態において作動させ、効き具合を調べる。	停止の状態を保持すること。
3.1.4 作業装置	(1) ブーム、アーム、バケット及びリンク	<p>① 亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。</p> <p>② ブーム等を作動させ、各連結部のがたの有無を調べる。</p> <p>③ 取付けピン及びブッシュの亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>④ ピンシールの損傷の有無を調べる。</p> <p>⑤ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>① 亀裂、変形及び著しい摩耗がないこと。</p> <p>② 著しいがたがないこと。</p> <p>③ 亀裂、変形及び著しい摩耗がないこと。</p> <p>④ 損傷がないこと。</p> <p>⑤ 緩み及び脱落がないこと。</p>
	(2) ツース	脱落、がた及び摩耗の有無を調べる。	脱落、がた及び著しい摩耗がないこと。
	(3) ブレード (排土板)	① 亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。	① 亀裂、変形及び著しい摩耗がないこと。

検査項目	検査方法	判定基準	
	<p>② 作動させて各連結部のがたの有無を調べる。</p> <p>③ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>② 著しいがたがないこと。</p> <p>③ 緩み又は脱落がないこと。</p>	
	<p>(4) フック</p> <p>① 変形及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>② 取付け部の亀裂の有無を調べる。</p> <p>③ ワイヤロープ外れ止めの機能の適否及び損傷の有無を調べる。</p>	<p>① 変形及び著しい摩耗がないこと。</p> <p>② 亀裂がないこと。</p> <p>③ 正常に作動し、損傷がないこと。</p>	
3.1.5 油圧装置	(1) 作動油タンク	共通事項1.2油圧装置の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	(2) フィルター	〃	
	(3) 配管 (ホース類及び高圧パイプ)	〃	
	(4) 油圧ポンプ	〃	
	(5) 油圧モーター	〃	
	(6) 油圧シリンダ 一	〃	
	(7) 方向制御弁	〃	
	(8) 電磁弁	〃	
	(9) 圧力制御弁	〃	
	(10) 流量制御弁	〃	
	(11) 逆止め弁	〃	
	(12) 回転継手	〃	
	(13) オイルクーラ 一	〃	
3.1.6 操作装置	操作レバー等	レバー等を操作し、ストロークの適否及びがたの有無を調べる。	ストロークが適正で、著しいがたがないこと。
3.1.7 安全装置	(1) 下部架台フレーム及びブラケット クローラフレームを含む。	① 亀裂、変形及びしゅう動部の摩耗の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。	① 亀裂、変形及び著しい摩耗がないこと。
3.1.8 車体関係等		② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	② 緩み及び脱落がないこと。
		① 亀裂及び変形の有無を調べる。	① 亀裂及び著しい変形がないこと。
		② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	② 緩み及び脱落がないこと。
	(3) 旋回ベアリング及び旋回ギヤ	① 緩旋回させて引っ掛けり及び異音の有無を調べる。 ただし、①項の検査で異常がない場合は、この検査を省略してもよい。	① 円滑に旋回し、異音がないこと。 ② 亀裂及び著しい摩耗がないこと。

検査項目	検査方法	判定基準
	<p>③ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p> <p>④ ベアリングシールの損傷の有無を調べる。</p>	<p>③ 緩み及び脱落がないこと。</p> <p>④ 損傷がないこと。</p>
(4) 旋回減速機	<p>① 旋回中の異音及び異常発熱の有無を調べる。</p> <p>② ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p> <p>③ ケースからの油漏れの有無を調べる。</p> <p>④ 取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>① 异音及び異常発熱がないこと。</p> <p>② 油量が適正で、著しい汚れがないこと。</p> <p>③ 油漏れがないこと。</p> <p>④ 緩み及び脱落がないこと。</p>
(5) 旋回ロック	<p>① ロックの効き具合を調べる。</p> <p>② ロック部の亀裂及び損傷の有無を調べる。</p> <p>③ 油圧によって作動する形式のものは、油漏れの有無並びに油圧ホースの損傷及び老化の有無を調べる。</p>	<p>① 効きが正常であること。</p> <p>② 亀裂及び損傷がないこと。</p> <p>③ 油漏れがなく、油圧ホースの損傷及び老化がないこと。</p>
(6) レバーロック及びペダルロック	ロックの効き具合並びに損傷及び変形の有無を調べる。	効きが正常で、損傷及び変形がないこと。
(7) キャブ及びカバー 〔ヘッドガードを含む。〕	<p>① 亀裂、変形、腐食及び雨漏りの有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。</p> <p>② ドア及びカバーの開閉状態並びにロック及びキーの異常の有無を調べる。</p> <p>③ ガラスのがた及び損傷の有無を調べる。</p>	<p>① 亀裂、著しい変形、腐食及び雨漏りがないこと。</p> <p>② 開閉、ロック及びキーに異常がないこと。</p> <p>③ がた及び損傷がないこと。</p>
(8) カウンターウェイト	取付けボルトの緩み、脱落及び伸びの有無を調べる。	緩み、脱落及び伸びがないこと。
(9) 座席	<p>① 調整・ロック装置の作動の適否を調べる。</p> <p>② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>① 正常に作動すること。</p> <p>② 緩み及び脱落がないこと。</p>
(10) シートベルト	<p>① 擦切れ等の損耗の有無を調べる。</p> <p>② ベルトを締め、バックル及び滑り止めの効き具合を調べる。</p> <p>③ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>① 損耗がないこと。</p> <p>② 効きが正常であること。</p> <p>③ 緩み及び脱落がないこと。</p>
(11) 昇降設備及び滑り止め	<p>① 亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。</p> <p>② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>① 亀裂、損傷及び著しい変形がないこと。</p> <p>② 緩み及び脱落がないこと。</p>

検査項目	検査方法	判定基準
(12) 表示板	構造規格に規定された表示板 その他の注意・指示銘板等の損傷の有無及び取付け状態を調べる。	損傷がなく、適正に取り付けられていること。
(13) 灯火装置、警音器、方向指示器、窓拭き器、デフロスター等	① 各スイッチ類を操作し、作動の適否及び取付け状態を調べる。 ② 各灯火類のレンズの損傷及び水等の浸入の有無を調べる。	① 正常に作動し、適正に取り付けられていること。 ② 損傷及び水等の浸入がないこと。
(14) 計器類 [ ・油圧計・空圧計 ・電流計・燃料計 ・油温計・水温計 ・表示灯 等]	エンジンを作動させた状態及び走行状態で各計器の作動状態を調べる。	正常に作動すること。
(15) 後写鏡及び反射鏡	汚れ及び損傷の有無並びに写影の状態を調べる。	汚れ及び損傷がなく、写影が正常であること。
(16) 純油脂 [全 体]	① 各部の給油脂状態を調べる。 ② 自動給油脂装置の作動の適否を調べる。	① 純油脂が十分であること。 ② 作動が正常であること。
3.1.9 総合テスト	走行、旋回及び作業テストを行い、機能を調べる。	各装置が正常に作動し、異常振動、異音及び異常発熱がないこと。

### 3.2 パワー・ショベル及びドラグ・ショベル（ホイール式）

検査項目		検査方法	判定基準
3.2.1 原動機	ディーゼルエンジン	共通事項1.1.1 ディーゼルエンジンの検査方法及び判定基準を適用すること。	
3.2.2 動力伝達装置	(1) クラッチ	共通事項1.5 下部走行体（トラック式）の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	(2) クラッチペダル	〃	
	(3) マスター・シリンダー	〃	
	(4) パワーシリンダー	〃	
	(5) トランスミッション	〃	
	(6) 動力取出し装置 (P T O)	〃	
	(7) プロペラーシャフト	〃	
	(8) デファレンシャル	〃	
	(9) ファイナルドライブ	〃	
3.2.3 走行装置	(10) 走行減速機	① 走行させて異音の有無を調べる。 ② ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。 ③ ケースからの油漏れの有無を調べる。	① 異音がないこと。 ② 油量が適正で、著しい汚れがないこと。 ③ 油漏れがないこと。
	(1) フロントアクスル	共通事項1.5 下部走行体（トラック式）の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	(2) フロントアクスルハウジング及びリヤアクスルハウジング	〃	
	(3) ホイール (タイヤ)	〃	
3.2.4 操縦装置	(4) イコライザー	① 亀裂及び損傷の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。 ② 連結部のがたの有無を調べる。 ③ アクスルロックを操作し、効き具合を調べる。	① 亀裂及び損傷がないこと。 ② がたがないこと。 ③ 確実にロックされること。
	(1) ハンドル	共通事項1.5 下部走行体（トラック式）の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	(2) ロッド及びアーム類	〃	
	(3) ナックル	〃	
	(4) かじ取り車輪	〃	

検査項目	検査方法	判定基準
	(5) 油圧シリンダ ー (ステアリング シリンダー)	共通事項1.2 油圧装置の検査方法及び判定基準を適用すること。
	(6) パワーステア リング装置	共通事項1.3 上部旋回体の検査方法及び判定基準を適用すること。
3.2.5 制動装置	(1) 走行ブレーキ	共通事項1.5 下部走行体（トラック式）の検査方法及び判定基準を適用すること。
	(2) 駐車ブレーキ	〃
	(3) ロッド、リンク及びケーブル類	〃
	(4) ホース及びパイプ	〃
	(5) オイルブレーキ	〃
	(6) エアブレーキ	〃
	(7) ブレーキ倍力装置	〃
	(8) ブレーキドラム及びブレーキシュー	〃
	(9) バックブレート	〃
	(10) ブレーキディスク及びパッド	〃
	(11) 駐車ブレーキドラム及びライニング	〃
3.2.6 作業装置	(1) ブーム、アームバケット及びリンク	3.1 パワー・ショベル及びドラグ・ショベル（クローラ式）の検査方法及び判定基準を適用すること。
	(2) ツース	〃
	(3) ブレード（排土板）	〃
	(4) フック	〃
3.2.7 油圧装置	(1) 作動油タンク	共通事項1.2 油圧装置の検査方法及び判定基準を適用すること。
	(2) フィルター	〃
	(3) 配管 (ホース類及び高压パイプ)	〃
	(4) 油圧ポンプ	〃
	(5) 油圧モーター	〃
	(6) 油圧シリンダ ー 〔・作業機用 ・アウトリガー用〕	〃
	(7) 方向制御弁	〃
	(8) 電磁弁	〃

検査項目	検査方法	判定基準
(9) 圧力制御弁	"	
(10) 流量制御弁	"	
(11) 逆止め弁	"	
(12) 回転継手	"	
(13) オイルクーラー 一	"	
3.2.8 操作装置	3.1 パワー・ショベル及びドラグ・ショベル(クローラ式)の検査方法及び判定基準を適用すること。	
3.2.9 安全装置	(1) 下部架台フレーム及びブラケット	3.1 パワー・ショベル及びドラグ・ショベル(クローラ式)の検査方法及び判定基準を適用すること。
3.2.10 車体関係等	(2) アウトリガ a ビーム、ビームボックス及びフロート b ロック及びロックピン等	共通事項1.5 下部走行体(トラック式)の検査方法及び判定基準を適用すること。 " "
	(3) 旋回フレーム及びブラケット	3.1 パワー・ショベル及びドラグ・ショベル(クローラ式)の検査方法及び判定基準を適用すること。
	(4) 旋回ペアリング及び旋回ギヤ	"
	(5) 旋回減速機	"
	(6) 旋回ロック	"
	(7) レバーロック及びペダルロック	"
	(8) キャブ及びカバー [ヘッドガードを含む。]	"
	(9) カウンターウェイト	"
	(10) 座席	"
	(11) シートベルト	共通事項1.5 下部走行体(トラック式)の検査方法及び判定基準を適用すること。
	(12) 昇降設備及び滑り止め	3.1 パワー・ショベル及びドラグ・ショベル(クローラ式)の検査方法及び判定基準を適用すること。
	(13) 表示板	"
	(14) 灯火装置、警音器、方向指示器、窓拭き器、デフロスター等	"
	(15) 計器類 [ ・油圧計・空圧計 ・電流計・燃料計 ・油温計・水温計 ・表示灯 等 ]	エンジンを作動させた状態及び走行状態で各計器の作動状態を調べる。 正常に作動すること。

検査項目	検査方法	判定基準
(16) 後写鏡及び反射鏡	3.1 パワー・ショベル及びドラグ・ショベル（クローラ式）の検査方法及び判定基準を適用すること。	
(17) 純油脂 [全體]		"
3.2.11 総合テスト	走行、旋回及び作業テストを行い、機能を調べる。	各装置が正常に作動し、異常振動、異音及び異常発熱がないこと。

### 3.3 機械式クラムシェル（クローラ式、トラック式、ホイール式）

検査項目		検査方法	判定基準	
3.3.1 原動機	ディーゼルエンジン	共通事項1.1.1 ディーゼルエンジンの検査方法及び判定基準を適用すること。		
3.3.2 動力伝達装置	(1) 上部旋回体	共通事項1.3 上部旋回体の検査方法及び判定基準を適用すること。		
	(2) 下部走行体（クローラ式）	共通事項1.4 下部走行体（クローラ式）の検査方法及び判定基準を適用すること。		
3.3.3 走行装置	(3) 下部走行体（トラック式）	共通事項1.5 下部走行体（トラック式）の検査方法及び判定基準を適用すること。		
3.3.4 操縦装置	(4) 下部走行体（ホイール式）	共通事項1.6 下部走行体（ホイール式）の検査方法及び判定基準を適用すること。		
3.3.5 制動装置				
3.3.6 作業装置	(1) ジブ	共通事項 1.7 ジブの検査方法及び判定基準を適用すること。		
	(2) クラムシェルバケット	① ワイヤロープの取付け部の亀裂及び損傷の有無を調べる。 ② 損傷及び溶接部の亀裂の有無を調べる。 ③ ツースの摩耗並びに取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。 ④ シーブの溝部及びフランジ部の摩耗の有無を調べる。 ⑤ シーブのピン及び軸受の摩耗の有無を調べる。 ⑥ シーブのロープ外れ止めガイドの変形及び摩耗の有無並びにロープの外れの有無を調べる。 ⑦ ロープガイドドローラーの内径の損傷及び摩耗の有無を調べる。 ⑧ ロープ固定ソケットの変形の有無を調べる。 ⑨ タグライン用チェーン及びシャックルの損傷及び摩耗の有無を調べる。	① 亀裂及び損傷がないこと。	
			② 損傷及び溶接部の亀裂がないこと。	
			③ 著しい摩耗並びに取付けボルトの緩み及び脱落がないこと。	
			④ 著しい摩耗がないこと。	
			⑤ 著しい摩耗がないこと。	
			⑥ 変形及び著しい摩耗並びにロープの外れがないこと。	
			⑦ 損傷及び著しい摩耗がないこと。	
			⑧ 変形がないこと。	
			⑨ 著しい損傷及び摩耗がないこと。	
	(3) 油圧式タグライン	① 油圧モーターからの油漏れの有無を調べる。 ② 油圧モーターを作動させ、異音及び異常発熱の有無を調べる。 ③ 制御弁を切換え、回転方向及びトルクを調べる。 ④ タグラインドラムの損傷の有無を調べる。 ⑤ 取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 油漏れがないこと。	
	② 異音及び異常発熱がないこと。			
	(4) スプリング式タグライン		③ 正規の方向に円滑に回転し、トルクが適正であること。	
			④ 著しい損傷がないこと。	
			⑤ 緩み及び脱落がないこと。	

検査項目	検査方法	判定基準
	<p>② タグラインドラムの損傷の有無を調べる。</p> <p>③ 取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>② 著しい損傷がないこと。</p> <p>③ 緩み及び脱落がないこと。</p>
(5) ワイヤロープ	共通事項1.9 ワイヤロープの検査方法及び判定基準を適用すること。	
3.3.7 油圧装置	(1) 上部旋回体	共通事項1.3 上部旋回体の検査方法及び判定基準を適用すること。
3.3.8 操作装置	(2) 下部走行体 (クローラ式)	共通事項1.4 下部走行体（クローラ式）の検査方法及び判定基準を適用すること。
3.3.9 安全装置	(3) 下部走行体 (トラック式)	共通事項1.5 下部走行体（トラック式）の検査方法及び判定基準を適用すること。
3.3.10 車体関係等	(4) 下部走行体 (ホイール式)	共通事項1.6 下部走行体（ホイール式）の検査方法及び判定基準を適用すること。
	(5) 紙油脂 [全體]	<p>① 各部の紙油脂状態を調べる。</p> <p>② 自動紙油脂装置の作動の適否を調べる。</p>
3.3.11 総合テスト	走行、旋回及び作業テストを行い、機能を調べる。	各装置が正常に作動し、異常振動、異音及び異常発熱がないこと。

### 3.4 油圧式クラムシェル（クローラ式、ホイール式）

検査項目		検査方法	判定基準
3.4.1 原動機	ディーゼルエンジン	共通事項1.1.1 ディーゼルエンジンの検査方法及び判定基準を適用すること。	
3.4.2 動力伝達装置	3.1 パワー・ショベル及びドラグ・ショベル（クローラ式）又は3.2 パワー・ショベル及びドラグ・ショベル（ホイール式）の検査方法及び判定基準を適用すること。		
3.4.3 走行装置			
3.4.4 操縦装置			
3.4.5 制動装置			
3.4.6 作業装置	(1) ブーム、伸縮アーム、シープ及びリンク	<p>① 亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。</p> <p>② ブーム等を作動させ、各連結部のがたの有無を調べる。</p> <p>③ 取付けボルト、ナット及び各取付けピンの緩み及び脱落の有無を調べる。</p> <p>④ ピンシールの損傷の有無を調べる。</p> <p>⑤ ワイヤロープ取付け部の亀裂及び損傷の有無を調べる。</p> <p>⑥ シープの溝部及びフランジ部の摩耗の有無を調べる。</p> <p>⑦ シープのピン及び軸受の摩耗の有無を調べる。</p> <p>⑧ シープのロープ外れ止めガイドの変形及び摩耗の有無並びにロープの外れの有無を調べる。</p> <p>⑨ ロープガイドローラーの内径の損傷及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>⑩ ロープ固定ソケットの変形の有無を調べる。</p>	<p>① 亀裂、変形及び著しい摩耗がないこと。</p> <p>② 著しいがたがないこと。</p> <p>③ 緩み及び脱落がないこと。</p> <p>④ 損傷がないこと。</p> <p>⑤ 亀裂及び損傷がないこと。</p> <p>⑥ 著しい摩耗がないこと。</p> <p>⑦ 著しい摩耗がないこと。</p> <p>⑧ 変形及び著しい摩耗並びにロープの外れがないこと。</p> <p>⑨ 損傷及び著しい摩耗がないこと。</p> <p>⑩ 変形がないこと。</p>
	(2) クラムシェルバケット	<p>① 損傷及び溶接部の亀裂の有無を調べる。</p> <p>② ツースの摩擦並びに取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。</p> <p>③ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>① 損傷及び溶接部の亀裂がないこと。</p> <p>② 著しい摩耗並びに取付けボルトの緩み及び脱落がないこと。</p> <p>③ 緩み及び脱落がないこと。</p>
	(3) ワイヤロープ	共通事項1.9 ワイヤロープの検査方法及び判定基準を適用すること。	

検査項目	検査方法	判定基準
3.4.7 油圧装置	3.1 パワー・ショベル及びドラグ・ショベル（クローラ式）又は3.2 パワー・ショベル及びドラグ・ショベル（ホイール式）の検査方法及び判定基準を適用すること。	
3.4.8 操作装置		
3.4.9 安全装置		
3.4.10 車体関係等		
3.4.11 総合テスト	走行、旋回及び作業テストを行い、機能を調べる。	各装置が正常に作動し、異常振動、異音及び異常発熱がないこと。

## 4 基礎工事用機械

### 4.1 ディーゼルパイルドライバー [くい打機]

検査項目		検査方法	判定基準
4.1.1 原動機	ディーゼルエンジン		共通事項1.1.1 ディーゼルエンジンの検査方法及び判定基準を適用すること。
4.1.2 動力伝達装置	(1) 上部旋回体		共通事項1.3 上部旋回体の検査方法及び判定基準を適用すること。
4.1.3 走行装置	(2) 下部走行体 (クローラ式)		共通事項1.4 下部走行体(クローラ式)の検査方法及び判定基準を適用すること。
4.1.4 制動装置			
4.1.5 作業装置	(1) ディーゼルパイルハンマー	a 上部シリンダー	<p>① 亀裂及び変形の有無を調べる。</p> <p>② ラム起動用上下ストッパー(カム)の摩耗の有無を調べる。</p> <p>③ ハンマー本体つり上げ用リブ(カム)下面と起動装置ストッパーの摩耗の有無を調べる。</p> <p>④ シリンダー取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>
		b 下部シリンダー	<p>① ガイドジョーとリーダーガイドパイプとの隙間を調べる。</p> <p>② ガイドジョー取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。</p> <p>③ 取付けボルトの緩み及びフランジの変形の有無を調べる。</p> <p>④ エンドリング(二つ割金物及び取付けフランジ)の変形及び摩耗量を調べる。</p> <p>⑤ 亀裂及び変形の有無を調べる。</p> <p>⑥ 冷却水タンク及び排水口プラグからの水漏れの有無を調べる。</p>
		c ラム及びアンビル	<p>① 油だめ室のプラグの緩みの有無を調べる。</p> <p>② ガイドリングの摩耗の有無を調べる。</p> <p>③ ピストンリングの折損の有無並びにへたりの量及び摩耗量を調べる。</p> <p>ただし、ハンマーの作動の異常及びガス漏れがない場合は、この検査を省略してもよい。</p>

検査項目		検査方法	判定基準	
		<p>④ ラム凸球面及びアンビル凹球面の損傷の有無を調べる。 ただし、ハンマーの作動時に異音等の異常がない場合は、この検査を省略してもよい。</p> <p>⑤ 緩衝ゴムの劣化及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>⑥ オウターエンドリング（取付けフランジ）ボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>④ 損傷がないこと。</p> <p>⑤ 劣化及び著しい摩耗がないこと。</p> <p>⑥ 緩み及び脱落がないこと。</p>	
d 燃料機器	イ 燃料タンク及び配管	<p>① 排油プラグからの油漏れの有無を調べる。</p> <p>② ロッキングスピンドル（開閉レバー）の損傷の有無を調べる。</p> <p>③ 燃料ろ過器ストレーナーの汚れ及び目詰まりの有無を調べる。</p> <p>④ 燃料配管の損傷及びナットの緩みの有無を調べる。</p>	<p>① 油漏れがないこと。</p> <p>② 損傷がないこと。</p> <p>③ 汚れ及び目詰まりがないこと。</p> <p>④ 損傷及び緩みがないこと。</p>	
	ロ 打撃式燃料ポンプ	<p>① 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p> <p>② カムの摩耗量を調べる。</p> <p>③ プランジャーの作動の適否を調べる。</p> <p>④ 油漏れの有無を調べる。</p>	<p>① 緩み及び脱落がないこと。</p> <p>② メーカーの指定する基準値内であること。</p> <p>③ 正常に作動すること。</p> <p>④ 油漏れがないこと。</p>	
	ハ ノズル式(J型)燃料ポンプ	<p>① 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p> <p>② カムの摩耗量を調べる。</p> <p>③ 燃料ストップ弁の作動の適否を調べる。</p> <p>④ 油漏れの有無を調べる。</p>	<p>① 緩み及び脱落がないこと。</p> <p>② メーカーの指定する基準値内であること。</p> <p>③ 正常に作動すること。</p> <p>④ 油漏れがないこと。</p>	
	e 潤滑装置	イ 潤滑油タンク及び配管	<p>① 排油プラグからの油漏れの有無を調べる。</p> <p>② 潤滑油タンク及びロッキングスピンドル（開閉レバー）の損傷の有無を調べる。</p> <p>③ 潤滑油ろ過器ストレーナーの汚れ及び目詰まりの有無を調べる。</p> <p>④ 潤滑油配管の損傷及び継手部からの油漏れの有無を調べる。</p>	<p>① 油漏れがないこと。</p> <p>② 損傷がないこと。</p> <p>③ 汚れ及び目詰まりがないこと。</p> <p>④ 損傷及び油漏れがないこと。</p>
		ロ 潤滑油ポンプ	<p>① プランジャーの作動の適否及び油漏れの有無を調べる。</p> <p>② 取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>① 正常に作動し、油漏れがないこと。</p> <p>② 緩み及び脱落がないこと。</p>
	f 起動装置	① ガイドギブ（案内金物）とリーダーガイドパイプとの隙間を調べる。	① メーカーの指定する基準値内であること。	

検査項目	検査方法	判定基準	
	<p>② ガイドギブ取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。</p> <p>③ ラムのつり上げ爪（パウル）の摩耗量を調べる。</p> <p>④ 起動レバーの摩耗量を調べる。</p> <p>⑤ つり上げ装置用ラチエット止め金具、リンク等の作動の適否及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>⑥ ハンマーのつり上げフックの損傷の有無及び摩耗量を調べる。</p> <p>⑦ つり上げシープピン及びブッシュの摩耗の有無を調べる。</p>	<p>② 緩み及び脱落がないこと。</p> <p>③ メーカーの指定する基準値内であること。</p> <p>④ メーカーの指定する基準値内であること。</p> <p>⑤ 正常に作動し、著しい摩耗がないこと。</p> <p>⑥ 損傷がなく、摩耗量はメーカーの指定する基準値内であること。</p> <p>⑦ 著しい摩耗がないこと。</p>	
	<p>g キャップ</p> <p>① 亀裂及び変形の有無を調べる。</p> <p>② 緩衝材（プラグ）の損傷の有無を調べる。</p> <p>③ つりワイヤーロープの損傷の有無及び取付け長さを調べる。</p>	<p>① 亀裂及び著しい変形がないこと。</p> <p>② 著しい損傷がないこと。</p> <p>③ 損傷がなく、長さはメーカーの指定する基準値内であること。</p>	
	(2) ジブ	共通事項1.7 ジブの検査方法及び判定基準を適用すること。	
	(3) リーダー	共通事項1.8 リーダーの検査方法及び判定基準を適用すること。	
	(4) ワイヤーロープ	共通事項1.9 ワイヤーロープの検査方法及び判定基準を適用すること。	
4.1.6 油圧装置	(1) 上部旋回体	共通事項1.3 上部旋回体の検査方法及び判定基準を適用すること。	
4.1.7 操作装置	(2) 下部走行体 (クローラ式)	共通事項1.4 下部走行体（クローラ式）の検査方法及び判定基準を適用すること。	
4.1.8 安全装置	(3) 純油脂 [全 体]	<p>① 各部の給油脂状態を調べる。</p> <p>② 自動給油脂装置の作動の適否を調べる。</p>	<p>① 純油脂が十分であること。</p> <p>② 正常に作動すること。</p>
4.1.9 車体関係等			
4.1.10 総合テスト	走行、旋回及び作業テストを行い、機能を調べる。	各装置が正常に作動し、異常振動、異音及び異常発熱がないこと。	

## 4.2 油圧パイルドライバー [くい打機]

検査項目		検査方法	判定基準	
4.2.1 原動機	ディーゼルエンジン		共通事項1.1.1 ディーゼルエンジンの検査方法及び判定基準を適用すること。	
4.2.2 動力伝達装置	(1) 上部旋回体		共通事項1.3 上部旋回体の検査方法及び判定基準を適用すること。	
4.2.3 走行装置	(2) 下部走行体 (クローラ式)		共通事項1.4 下部走行体(クローラ式)の検査方法及び判定基準を適用すること。	
4.2.4 制動装置				
4.2.5 作業装置	(1) 油圧パイルハンマー	a ケーシング	<p>① 亀裂及び変形の有無を調べる。</p> <p>② ガイドジョーとリーダーガイドパイプとの隙間を調べる。</p> <p>③ ガイドジョー取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。</p> <p>④ ラムとケーシングの動部の隙間を調べる。</p> <p>⑤ 取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。</p> <p>⑥ ハンマー本体つり上げ用リブ下面の摩耗の有無を調べる。</p> <p>⑦ つり上げ用ブラケット、フック及びピンの亀裂、損傷、変形及び摩耗の有無を調べる。</p>	<p>① 亀裂及び著しい変形がないこと。</p> <p>② メーカーの指定する基準値内であること。</p> <p>③ 緩み及び脱落がないこと。</p> <p>④ 隙間が適正であること。</p> <p>⑤ 緩み及び脱落がないこと。</p> <p>⑥ 著しい摩耗がないこと。</p> <p>⑦ 亀裂、損傷、著しい変形及び摩耗がないこと。</p>
		b ラム	<p>① 亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。</p> <p>② ラムとシリンダーとの連結部の亀裂、損傷、変形及び緩みの有無を調べる。 [シリンダー直結式]</p> <p>③ ワイヤロープの損傷の有無を調べる。 [ワイヤつり式]</p> <p>④ 落下高さ検知センサー(鉄片)溶接部の亀裂及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>⑤ Uパッキングの損傷及び摩耗の有無を調べる。 [ラムピストン式]</p>	<p>① 亀裂、損傷及び著しい変形がないこと。</p> <p>② 亀裂、損傷、著しい変形及び緩みがないこと。</p> <p>③ 損傷がないこと。</p> <p>④ 亀裂及び著しい摩耗がないこと。</p> <p>⑤ 損傷及び著しい摩耗がないこと。</p>
		c アンビル、キャップ及びカバー	<p>① アンビルの亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。</p> <p>② ラムクッション及びキャップクッションの損傷の有無を調べる。</p> <p>③ カバー及びキャップの取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>① 亀裂、損傷及び著しい変形がないこと。</p> <p>② 著しい損傷がないこと。</p> <p>③ 緩み及び脱落がないこと。</p>

検査項目	検査方法	判定基準
	<p>④ カバー及びキャップの亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。</p> <p>⑤ アンビルガイド及びアンビルのかじり及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>⑥ 緩衝ゴムの亀裂及び損傷の有無を調べる。</p> <p>⑦ ハイドロコンバーターの損傷及び油漏れ並びにボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。</p> <p>⑧ 密閉式アンビル部の潤滑用液量の適否を調べる。</p> <p>⑨ 二つ割金物の変形の有無及び摩耗量を調べる。</p>	<p>④ 亀裂、損傷及び著しい変形がないこと。</p> <p>⑤ かじり及び著しい摩耗がないこと。</p> <p>⑥ 亀裂及び損傷がないこと。</p> <p>⑦ 損傷及び油漏れ並びにボルトの緩み及び脱落がないこと。</p> <p>⑧ 量が適正であること。</p> <p>⑨ 変形がなく、摩耗量はメーカーの指定する基準値内であること。</p>
d つり上げ装置	<p>① ガイドギブ（案内金物）とリーダーガイドパイプとの隙間を調べる。</p> <p>② ガイドギブ取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。</p> <p>③ つり上げ装置用ラチェット止め金具、リンク等の作動の適否及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>④ ハンマーツリ上げフックの損傷の有無及び摩耗量を調べる。</p> <p>⑤ つり上げシープのピン及びブッシュの摩耗の有無を調べる。</p>	<p>① メーカーの指定する基準値内であること。</p> <p>② 緩み及び脱落がないこと。</p> <p>③ 正常に作動し、著しい摩耗がないこと。</p> <p>④ 損傷がなく、摩耗量はメーカーの指定する基準値内であること。</p> <p>⑤ 著しい摩耗がないこと。</p>
e 油圧機器	<p>イ 配管 (ホース類及び高圧パイプ)</p> <p>ロ 油圧シンダー</p> <p>ハ 方向制御弁</p> <p>ニ 電磁弁</p> <p>ホ 逆止め弁</p> <p>ヘ アキュムレーター</p>	共通事項1.2 油圧装置の検査方法及び判定基準を適用すること。 " " " " " "
f 制御装置 (コントロールボックス)	<p>① ストローク調整装置、インターバル調整装置、プローカウンター等の作動状態を調べる。</p> <p>② キャプタイヤケーブルの損傷及び断線の有無を調べる。</p>	<p>① 正常に作動すること。</p> <p>② 損傷及び断線がないこと。</p>
(2) ジブ	共通事項1.7 ジブの検査方法及び判定基準を適用すること。	
(3) リーダー	共通事項1.8 リーダーの検査方法及び判定基準を適用すること。	
(4) ワイヤロープ	共通事項1.9 ワイヤロープの検査方法及び判定基準を適用すること。	

検査項目	検査方法	判定基準	
(5) 油圧パワーユニット	<p>① ハンマーを作動させ、作動の適否を調べる。 作動に異常があれば、共通事項1.1 原動機及び1.2 油圧装置の該当項目の検査方法及び判定基準により調べる。</p> <p>② 作動油の量及び汚れの有無を調べる。</p> <p>③ 原動機及び各油圧機器（配管を含む。）からの油漏れの有無を調べる。</p>	<p>① 正常に作動すること。</p> <p>② 油量が適正で、著しい汚れがないこと。</p> <p>③ 油漏れがないこと。</p>	
4.2.6 油圧装置	(1) 上部旋回体	共通事項1.3 上部旋回体の検査方法及び判定基準を適用すること。	
4.2.7 操作装置	(2) 下部走行体 (クローラ式)	共通事項1.4 下部走行体（クローラ式）の検査方法及び判定基準を適用すること。	
4.2.8 安全装置	(3) 純油脂 [全 体]	<p>① 各部の給油脂状態を調べる。</p> <p>② 自動給油脂装置の作動の適否を調べる。</p>	<p>① 純油脂が十分であること。</p> <p>② 正常に作動すること。</p>
4.2.9 車体関係等			
4.2.10 総合テスト		走行、旋回及び作業テストを行い、機能を調べる。	各装置が正常に作動し、異常振動、異音及び異常発熱がないこと。

#### 4.3 硬質地盤油圧式くい圧入機

検査項目		検査方法	判定基準
4.3.1 原動機	ディーゼルエンジン	共通事項1.1.1 ディーゼルエンジンの検査方法及び判定基準を適用すること。	
4.3.2 動力伝達装置	(1) 上部旋回体	共通事項1.3 上部旋回体の検査方法及び判定基準を適用すること。	
4.3.3 走行装置	(2) 下部走行体 (クローラ式)	共通事項1.4 下部走行体(クローラ式)の検査方法及び判定基準を適用すること。	
4.3.4 操縦装置	(3) 下部走行体 (トラック式)	共通事項1.5 下部走行体( トラック式)の検査方法及び判定基準を適用すること。	
4.3.5 制動装置	(4) 下部走行体 (ホイール式)	共通事項1.6 下部走行体(ホイール式)の検査方法及び判定基準を適用すること。	
4.3.6 作業装置	(1) オーガー装置	a 減速機  ① 無負荷状態で作動させて異常振動、異音及び異常発熱の有無を調べる。 ② カップリングの取付ボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。 ③ ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。 ④ ケース及びスイベル部からの油漏れの有無を調べる。	① 异常振動、異音及び異常発熱がないこと。  ② 緩み及び脱落がないこと。  ③ 油量が適正で、著しい汚れがないこと。 ④ 油漏れがないこと。
	b オガースクリュー	① スクリューロッド、羽根及び継手部の損傷、曲がり及び摩耗の有無を調べる。 ② スクリュー内管の異物(モルタル、ベントナイト等)の詰まりの有無を調べる。	① 著しい損傷、曲がり及び摩耗がなく、摩耗量はメーカーの指定する基準値内であること。 ② 詰まりがないこと。
	c オガーヘッド	① 羽根の損傷、変形及び摩耗の有無を調べる。 ② 爪の損傷の有無及び取付の適否を調べる。 ③ ヘッド弁の損傷及び摩耗の有無並びに開閉状態を調べる。 ④ ヘッド内管の異物(モルタル・ベントナイト等)の詰まりの有無を調べる。	① 著しい損傷、変形及び摩耗がなく、摩耗量はメーカーの指定する基準値内であること。 ② 著しい損傷がなく、取付けが適正であること。 ③ 損傷及び著しい摩耗がなく、正常に作動すること。 ④ 詰まりがないこと。
	d オガーケーシング	① オガーケーシング、排土口及び継手部の損傷、摩耗の有無を調べる。 ② ボルト、ナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 著しい損傷及び摩耗がなく、摩耗量はメーカーの指定する基準値内であること。 ② 緩み及び脱落がないこと。
	e 先行ガイド	先行ガイドの損傷、変形及び摩耗の有無を調べる。	著しい損傷、変形及び摩耗がないこと。
	f 軸受	軸受の損傷及び摩耗の有無を調べる。	著しい損傷及び摩耗がないこと。
	g オガーフレーム	① オガーフレームの損傷及び摩耗の有無を調べる。	① 著しい損傷及び摩耗がないこと。

検査項目		検査方法	判定基準	
(2) 圧入機 本体	h 摺動部	② ボルト、ナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	② 緩み及び脱落がないこと。	
		摺動部の損傷及び摩耗の有無を調べる。	著しい損傷及び摩耗がないこと。	
		① ジャバラスライドの損傷及び変形の有無を調べる。 ② ジャバラの布地の損傷（裂け、ほつれなど）の有無を調べる。 ③ 取付けの状態並びにボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 著しい損傷及び変形がないこと。 ② 著しい損傷がないこと。 ③ 取付けが適正でボルト及びナットの緩みがないこと。	
	a 爪	イ チヤック	① 摩耗の有無を調べる。 ② 取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 摩耗量はメーカーの指定する基準値内であること。 ② 緩み及び脱落がないこと。
		ロ クランプ	① 摩耗の有無を調べる。 ② 取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 摩耗量はメーカーの指定する基準値内であること。 ② 緩み及び脱落がないこと。
		ハ ケーシングチャック	① 摩耗の有無を調べる。 ② 取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 摩耗量はメーカーの指定する基準値内であること。 ② 緩み及び脱落がないこと。
		イ リーダーマスト	亀裂、損傷、変形及び摩耗の有無を調べる。亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。	亀裂、著しい損傷、変形及び著しい摩耗がないこと。
		ロ クランプ	〃	〃
		ハ サドル	〃	〃
	b 主構成フレーム	ニ スライドフレーム	〃	〃
		ホ チヤックフレーム	〃	〃
		ヘ チヤック	〃	〃
		ト ケーシングチャック	〃	〃
		チ ホースリール	① 亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。 ② 取付け部の状態並びにボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。 ③ 起状がスムーズにできるか調べる。 ④ ホースリールを操作し、作動の適否を調べる。	① 亀裂、著しい損傷及び変形がないこと。 ② 取付けが適正で、ボルト及びナットの緩みがないこと。 ③ 起状がスムーズにできること。 ④ 正常に作動すること。

検査項目		検査方法	判定基準
(3) 反力架台	c 昇降設備、作業ステージ、ステップ	<p>① 亀裂、損傷、変形及び摩耗の有無を調べる。亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。</p> <p>② 取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>① 亀裂、著しい損傷、変形及び著しい摩耗がないこと。</p> <p>② 緩み及び脱落がないこと。</p>
	d 摺動部	<p>① 損傷及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>② 純油脂状態を調べる。</p>	<p>① 著しい損傷及び摩耗がないこと。</p> <p>② 純油脂が十分であること。</p>
	e ギヤ、ピニオン及び駆動軸	<p>① 回転させて、引っ掛かり及び異音の有無を調べる。</p> <p>② 回転ギヤの亀裂及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>③ 取付けボルトの緩み、折損及び脱落の有無を調べる。</p> <p>④ 軸受の摩耗の有無を調べる。</p>	<p>① 円滑に回転し、異音がないこと。</p> <p>② 亀裂及び著しい摩耗がないこと。</p> <p>③ 緩み、折損及び脱落がないこと。</p> <p>④ 著しい摩耗がないこと。</p>
	a フレーム	フレームの損傷及び変形がないか調べる。	著しい損傷及び変形がないこと。
	b アーム	<p>① アームの損傷及び変形がないか調べる。</p> <p>② アームを開閉させて、スムーズに動くか調べる。</p>	<p>① 著しい損傷及び変形がないこと。</p> <p>② スムーズに動くこと。</p>
	(4) パワーユニット	<p>① 圧入機を作動させて、作動の適否を調べる。 作動に異常があれば、共通事項 1.1 原動機及び 1.2 油圧装置の該当項目の検査方法及び判断基準により調べる。</p> <p>② 作動油の量及び汚れの有無を調べる。</p> <p>③ 原動機及び各油圧機器(配管を含む)からの汚れの有無を調べる。</p> <p>④ ケーブルの作動状態と損傷の有無を調べる。</p>	<p>① 正常に作動すること。</p> <p>② 油量が適正で、著しい汚れがないこと。</p> <p>③ 油漏れがないこと。</p> <p>④ 正常に作動し、著しい損傷がないこと。</p>
	(5) a フィルター	共通事項 1.2 油圧装置の検査方法及び判断基準を適用すること。	
	b 配管 (ホース類及び高圧パイプ)	〃	
	c 油圧モーター	〃	
	d 油圧シリンダー	〃	
	e 方向制御弁	〃	
	f 電磁弁	〃	
	g 圧力制御弁	〃	
	h 流量制御弁	〃	

検査項目		検査方法	判定基準
電気機器	i 逆止め弁		〃
	j アキュムレーター		〃
	k 回転継手		〃
	(6) a 各センサー	各操作を行い、作動の適否を調べる。	正常に作動し、適正に制御されていること。
	b モニター	① 各操作を行い、作動の適否を調べる。 ② モニターの破損及び水等の浸入の有無を調べる。	① 正常に作動すること。 ② 破損及び水等の浸入がないこと。
	c 安全灯、警音器	① 各操作を行い、作動の適否及び取付け状態を調べる。 ② 各安全灯のレンズの破損及び水等の浸入の有無を調べる。	① 正常に作動し、適正に取付けられていること。 ② 破損及び水等の浸入がないこと。
	d 配線	① 接続部の緩みの有無を調べる。 ② 損傷の有無を調べる。	① 緩みがないこと。 ② 損傷がないこと。
	e 操作盤	① 各スイッチを操作し、作動の適否を調べる。 ② ケーブル（コード）の損傷、ねじれ、断線の有無及び絶縁状態を調べる。 ③ 操作盤の破損及び水等の浸入の有無を調べる。	① 正常に作動すること。 ② 損傷、ねじれ及び断線がなく、絶縁が良好であること。 ③ 破損及び水等の浸入がないこと。
	f エンジン停止スイッチ	① スイッチを操作し、作動の適否を調べる。 ② 取付け部の緩みの有無を調べる。	① 正常に作動すること。 ② 緩みがないこと。
つり具	(7) a つりワイヤー	共通事項 1.9 ワイヤーロープの検査方法及び判定基準を適用すること。	
	b シャックル、つりボルト	① スナップピンの損傷、変形及び脱落の有無を調べる。 ② シャックル、つりボルトの亀裂、変形及び損傷の有無を確認する。 ③ ボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 著しい損傷、変形及び脱落がないこと。 ② 亀裂及び著しい変形、損傷がないこと。 ③ 緩み及び脱落がないこと。
	c つりベルト	① 仕様及び長さの適否を調べる。 ② 損傷、変形及び摩耗の有無を調べる。	① 指定された仕様及び長さであること。 ② 損傷、著しい変形及び摩耗がないこと。
4.3.7 油圧装置	(1) 上部旋回体	共通事項 1.3 上部旋回体の検査方法及び判定基準を適用すること。	
4.3.8 操作装置	(2) 下部走行体 (クローラ式)	共通事項 1.4 下部走行体（クローラ式）の検査方法及び判定基準を適用すること。	
4.3.9 安全装置	(3) 下部走行体 (トラック式)	共通事項 1.5 下部走行体（トラック式）の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	(4) 下部走行体 (ホイール式)	共通事項 1.6 下部走行体（ホイール式）の検査方法及び判定基準を適用すること。	

検査項目		検査方法	判定基準
4.3.10 車体関係等	(5) 表示板 [全体]	警告・注意・指示銘板等の損傷の有無及び取付け状態を調べる。	損傷がなく適正に取り付けられていること。
	(6) 給油脂 [全体]	① 各部の給油状態を調べる。 ② 自動給油脂装置の作動の適否を調べる。	① 給油脂が十分であること。 ② 正常に作動すること。
4.3.11 総合テスト		走行、旋回及び作業テストを行い、機能を調べる。	各装置が正常に作動し、異常振動、異音及び異常発熱がないこと。

#### 4.4 振動パイルドライバー（電動式） [くい打機・くい抜機]

検査項目		検査方法	判定基準	
4.4.1 原動機	ディーゼルエンジン	共通事項1.1.1 ディーゼルエンジンの検査方法及び判定基準を適用すること。		
4.4.2 動力伝達装置	(1) 上部旋回体	共通事項1.3 上部旋回体の検査方法及び判定基準を適用すること。		
4.4.3 走行装置	(2) 下部走行体 (クローラ式)	共通事項1.4 下部走行体（クローラ式）の検査方法及び判定基準を適用すること。		
4.4.4 操縦装置	(3) 下部走行体 (トラック式)	共通事項1.5 下部走行体（トラック式）の検査方法及び判定基準を適用すること。		
4.4.5 制動装置	(4) 下部走行体 (ホイール式)	共通事項1.6 下部走行体（ホイール式）の検査方法及び判定基準を適用すること。		
4.4.6 作業装置	(1) 振動パイルハンマー 電動式	a 緩衝機 イ ハンガー	亀裂及び損傷の有無を調べる。	亀裂及び著しい損傷がないこと。
		ロ シャックル及び シャックルピン	① 亀裂の有無及び摩耗量を調べる。 ② シャックル止め及び軸止め金具の緩み及び脱落の有無を調べる。	① 亀裂がなく、摩耗量はメーカーの指定する基準値内であること。 ② 緩み及び脱落がないこと。
		ハ シャフト及びブッシュ	摩耗の有無を調べる。	著しい摩耗がないこと。
		ニ スプリング	① コイルスプリングの亀裂の有無を調べる。 ② ハンマーをつらない状態で、主スプリングのへたりの有無を調べる。 ③ ハンマーをつった状態で、補助スプリングのへたりの有無を調べる。 ④ クッションゴム及びストップゴムの亀裂、劣化及び脱落の有無を調べる。	① 亀裂がないこと。 ② 著しいへたりがないこと。 ③ 著しいへたりがないこと。 ④ 亀裂、劣化及び脱落がないこと。
		b 電動機	共通事項1.1.2 電動機の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	c 起振機		① 無負荷状態で作動させて異音の有無を調べる。 ② 亀裂及び変形の有無を調べる。 ③ ボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。 ④ つり環の摩耗の有無を調べる。 ⑤ ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。 ⑥ ケースからの油漏れの有無を調べる。	① 異音がないこと。 ② 亀裂及び著しい変形がないこと。 ③ 緩み及び脱落がないこと。 ④ 著しい摩耗がないこと。 ⑤ 油量が適正で、著しい汚れがないこと。 ⑥ 油漏れがないこと。
		d チャック チャック	イ チャック歯 ロ チャック	① 摩耗の有無を調べる。 ② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。 作動させて連動機構部のがた及びかみ合い状態を調べる。

検査項目			検査方法	判定基準	
4.4.1 機器類	4.4.1.1 油圧装置等	ハ 配管 (ホース類及び高圧パイプ)	共通事項1.2 油圧装置の検査方法及び判定基準を適用すること。		
		ニ 油圧シリンダー	〃		
	4.4.1.2 操作装置等	ホ 逆止め弁 (パイロットチェック弁)	① チャックを作動させ、作動の適否を調べる。 ② 本体、配管及び継手部からの油漏れの有無を調べる。 ③ 取付け状態を調べる。		① 正常に作動すること。 ② 油漏れがないこと。 ③ 適正であること。
		e 油圧パワーユニット	① チャックを作動させ、作動の適否を調べる。  作動に異常があれば、共通事項1.1 原動機及び1.2 油圧装置の該当項目の検査方法及び判定基準により調べる。  ② 作動油の量及び汚れの有無を調べる。  ③ 原動機及び各油圧機器からの油漏れの有無を調べる。		① 正常に作動すること。  ② 油量が適正で、著しい汚れがないこと。 ③ 油漏れがないこと。
	4.4.1.3 安全装置等	(2) ジブ	共通事項1.7 ジブの検査方法及び判定基準を適用すること。		
		(3) リーダー	共通事項1.8 リーダーの検査方法及び判定基準を適用すること。		
		(4) ワイヤロープ	共通事項1.9 ワイヤロープの検査方法及び判定基準を適用すること。		
	4.4.7 油圧装置	(1) 上部旋回体	共通事項1.3 上部旋回体の検査方法及び判定基準を適用すること。		
	4.4.8 操作装置	(2) 下部走行体 (クローラ式)	共通事項1.4 下部走行体(クローラ式)の検査方法及び判定基準を適用すること。		
	4.4.9 安全装置	(3) 下部走行体 (トラック式)	共通事項1.5 下部走行体(トラック式)の検査方法及び判定基準を適用すること。		
	4.4.10 車体関係等	(4) 下部走行体 (ホイール式)	共通事項1.6 下部走行体(ホイール式)の検査方法及び判定基準を適用すること。		
4.4.11 総合テスト		(5) 純油脂 [全 体]	① 各部の給油脂状態を調べる。 ② 自動給油脂装置の作動の適否を調べる。		① 純油脂が十分であること。 ② 正常に作動すること。
4.4.12 その他			走行、旋回及び作業テストを行い、機能を調べる。		各装置が正常に作動し、異常振動、異音及び異常発熱がないこと。

#### 4.5 振動パイルドライバー（油圧式） [くい打機・くい抜機]

検査項目		検査方法	判定基準																		
4.5.1 原動機	ディーゼルエンジン	共通事項1.1.1 ディーゼルエンジンの検査方法及び判定基準を適用すること。																			
4.5.2 動力伝達装置	(1) パワー・ショベル系機体	3.1 パワー・ショベル及びドラグ・ショベル（クローラ式）又は3.2 パワー・ショベル及びドラグ・ショベル（ホイール式）の検査方法及び判定基準を適用すること。																			
4.5.3 走行装置	(2) クレーン系機体	a 上部旋回体	共通事項1.3 上部旋回体の検査方法及び判定基準を適用すること。																		
4.5.4 操縦装置		b 下部走行体（クローラ式）	共通事項1.4 下部走行体（クローラ式）の検査方法及び判定基準を適用すること。																		
4.5.5 制動装置		c 下部走行体（トラック式）	共通事項1.5 下部走行体（トラック式）の検査方法及び判定基準を適用すること。																		
4.5.6 作業装置		d 下部走行体（ホイール式）	共通事項1.6 下部走行体（ホイール式）の検査方法及び判定基準を適用すること。																		
4.5.6 作業装置	(1) 振動パイルハンマー	a 緩衝機	<table border="1"> <tr> <td>イ ハンガーフレーム</td><td>亀裂及び損傷の有無を調べる。</td><td>亀裂及び著しい損傷がないこと。</td></tr> <tr> <td>ロ つり金具</td><td>亀裂及び摩耗の有無を調べる。</td><td>亀裂及び著しい摩耗がないこと。</td></tr> <tr> <td>ハ ピン及びブッシュ</td><td>摩耗の有無を調べる。</td><td>著しい摩耗がないこと。</td></tr> <tr> <td>ニ シャックル及びシャックルピン</td><td>           ① 亀裂の有無及び摩耗量を調べる。            ② シャックル止め及び軸止め金具の緩み及び脱落の有無を調べる。         </td><td>           ① 亀裂がなく、摩耗量はメーカーの指定する基準値内であること。            ② 緩み及び脱落がないこと。         </td></tr> <tr> <td>ホ スプリング</td><td>           ① コイルスプリングの亀裂の有無を調べる。            ② ハンマーをつらない状態で、コイルスプリングのへたりの有無を調べる。            ③ ラバースプリング及びストップゴムの亀裂及び劣化の有無を調べる。            ④ ラバースプリング及びストップゴムの取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。         </td><td>           ① 亀裂がないこと。            ② 著しいへたりがないこと。            ③ 亀裂及び劣化がないこと。            ④ 緩み及び脱落がないこと。         </td></tr> <tr> <td>ヘ ロック機構 [・垂直 ・水平 ・旋回]</td><td>           ① 亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。            ② 操作して掛かり及び外れの状態を調べる。            ③ 油圧シリンダーからの油漏れの有無を調べる。            ④ 油圧ホースの損傷、ひび割れ、老化及び取付け状態における干渉の有無を調べる。         </td><td>           ① 亀裂、著しい変形及び摩耗がないこと。            ② 確実に作動すること。            ③ 油漏れがないこと。            ④ 損傷、ひび割れ、老化及び干渉がないこと。         </td></tr> </table>	イ ハンガーフレーム	亀裂及び損傷の有無を調べる。	亀裂及び著しい損傷がないこと。	ロ つり金具	亀裂及び摩耗の有無を調べる。	亀裂及び著しい摩耗がないこと。	ハ ピン及びブッシュ	摩耗の有無を調べる。	著しい摩耗がないこと。	ニ シャックル及びシャックルピン	① 亀裂の有無及び摩耗量を調べる。 ② シャックル止め及び軸止め金具の緩み及び脱落の有無を調べる。	① 亀裂がなく、摩耗量はメーカーの指定する基準値内であること。 ② 緩み及び脱落がないこと。	ホ スプリング	① コイルスプリングの亀裂の有無を調べる。 ② ハンマーをつらない状態で、コイルスプリングのへたりの有無を調べる。 ③ ラバースプリング及びストップゴムの亀裂及び劣化の有無を調べる。 ④ ラバースプリング及びストップゴムの取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 亀裂がないこと。 ② 著しいへたりがないこと。 ③ 亀裂及び劣化がないこと。 ④ 緩み及び脱落がないこと。	ヘ ロック機構 [・垂直 ・水平 ・旋回]	① 亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。 ② 操作して掛かり及び外れの状態を調べる。 ③ 油圧シリンダーからの油漏れの有無を調べる。 ④ 油圧ホースの損傷、ひび割れ、老化及び取付け状態における干渉の有無を調べる。	① 亀裂、著しい変形及び摩耗がないこと。 ② 確実に作動すること。 ③ 油漏れがないこと。 ④ 損傷、ひび割れ、老化及び干渉がないこと。
イ ハンガーフレーム	亀裂及び損傷の有無を調べる。	亀裂及び著しい損傷がないこと。																			
ロ つり金具	亀裂及び摩耗の有無を調べる。	亀裂及び著しい摩耗がないこと。																			
ハ ピン及びブッシュ	摩耗の有無を調べる。	著しい摩耗がないこと。																			
ニ シャックル及びシャックルピン	① 亀裂の有無及び摩耗量を調べる。 ② シャックル止め及び軸止め金具の緩み及び脱落の有無を調べる。	① 亀裂がなく、摩耗量はメーカーの指定する基準値内であること。 ② 緩み及び脱落がないこと。																			
ホ スプリング	① コイルスプリングの亀裂の有無を調べる。 ② ハンマーをつらない状態で、コイルスプリングのへたりの有無を調べる。 ③ ラバースプリング及びストップゴムの亀裂及び劣化の有無を調べる。 ④ ラバースプリング及びストップゴムの取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 亀裂がないこと。 ② 著しいへたりがないこと。 ③ 亀裂及び劣化がないこと。 ④ 緩み及び脱落がないこと。																			
ヘ ロック機構 [・垂直 ・水平 ・旋回]	① 亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。 ② 操作して掛かり及び外れの状態を調べる。 ③ 油圧シリンダーからの油漏れの有無を調べる。 ④ 油圧ホースの損傷、ひび割れ、老化及び取付け状態における干渉の有無を調べる。	① 亀裂、著しい変形及び摩耗がないこと。 ② 確実に作動すること。 ③ 油漏れがないこと。 ④ 損傷、ひび割れ、老化及び干渉がないこと。																			

検査項目			検査方法	判定基準
b 起振機	イ 起振機本体	① 無負荷状態で作動させて異音の有無を調べる。 ② 亀裂及び変形の有無を調べる。 ③ ボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。 ④ ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。 ⑤ ケースからの油漏れの有無を調べる。	① 异音がないこと。 ② 亀裂及び著しい変形がないこと。 ③ 緩み及び脱落がないこと。 ④ 油量が適正で、著しい汚れがないこと。 ⑤ 油漏れがないこと。	
		ロ 油圧モーター	共通事項1.2 油圧装置の検査方法及び判定基準を適用すること。	
		ハ 配管 (ホース類及び高圧パイプ)	〃	
		ニ ベルトカバー (チェーンカバー)	① 亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。 ② 取付け状態を調べる。	① 著しい摩耗がないこと。 ② 緩み及び脱落がないこと。
	c チャック	イ チャック歯	① 摩耗の有無を調べる。 ② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 著しい摩耗がないこと。 ② 緩み及び脱落がないこと。
		ロ チャック	作動させて運動機構部のがた及びかみ合い状態を調べる。	著しいがたがなく、かみ合いが適正であること。
		ハ 配管 (ホース類及び高圧パイプ)	共通事項1.2 油圧装置の検査方法及び判定基準を適用すること。	
		ニ 油圧シリンダー	〃	
		ホ 逆止め弁 (パイロットチャック弁)	① チャックを作動させ、作動の適否を調べる。 ② 本体、配管及び継手部からの油漏れの有無を調べる。 ③ 取付け状態を調べる。	① 正常に作動すること。 ② 油漏れがないこと。 ③ 適正であること。
	d 油圧パワーユニット	① 起振機及びチャックを作動させ、作動の適否を調べる。 作動に異常があれば、共通事項1.1 原動機及び1.2 油圧装置の該当項目の検査方法及び判定基準により調べる。 ② 作動油の量及び汚れの有無を調べる。 ③ 原動機及び各油圧機器（配管を含む。）からの油漏れの有無を調べる。	① 正常に作動すること。  ② 油量が適正で、著しい汚れがないこと。 ③ 油漏れがないこと。	

検査項目		検査方法	判定基準
	e 油圧コントロールユニット	<p>① 方向制御弁（電磁弁）を操作し、作動の適否を調べる。 作動に異常があれば、共通事項1.1 原動機及び1.2 油圧装置の該当項目の検査方法及び判定基準により調べる。</p> <p>② 各油圧機器（配管を含む。）からの油漏れの有無を調べる。</p>	<p>① 正常に作動すること。</p> <p>② 油漏れがないこと。</p>
	f エクステンションアーム	<p>① 亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。</p> <p>② ハンマーを作動させ、各連結部のがたの有無を調べる。</p> <p>③ 取付けボルト、ナット及び取付けピンの緩み及び脱落の有無を調べる。</p> <p>④ シーブの溝部及びフランジ部の摩耗の有無を調べる。</p> <p>⑤ シーブのピン及び軸受の摩耗の有無を調べる。</p>	<p>① 亀裂、著しい変形及び摩耗がないこと。</p> <p>② 著しいがたがないこと。</p> <p>③ 緩み及び脱落がないこと。</p> <p>④ 著しい摩耗がないこと。</p> <p>⑤ 著しい摩耗がないこと。</p>
	(2) ブーム、アーム及びリンク [パワー・ショベル系]	<p>① 亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。</p> <p>② ハンマーを作動させ、各連結部のがたの有無を調べる。</p> <p>③ 取付けボルト、ナット及び取付けピンの緩み及び脱落の有無を調べる。</p> <p>④ ピンシールの損傷の有無を調べる。</p>	<p>① 亀裂、著しい変形及び摩耗がないこと。</p> <p>② 著しいがたがないこと。</p> <p>③ 緩み及び脱落がないこと。</p> <p>④ 損傷がないこと。</p>
	(3) ジブ [クレーン系]	共通事項1.7 ジブの検査方法及び判定基準を適用すること。	
	(4) ワイヤロープ [クレーン系]	共通事項1.9 ワイヤロープの検査方法及び判定基準を適用すること。	
4.5.7 油圧装置 4.5.8 操作装置	(1) パワー・ショベル系機体	3.1 パワー・ショベル及びドラグ・ショベル（クローラ式）又は3.2 パワー・ショベル及びドラグ・ショベル（ホイール式）の検査方法及び判定基準を適用すること。	
4.5.9 安全装置	(2) クレーン系機体 a 上部旋回体	共通事項1.3 上部旋回体の検査方法及び判定基準を適用すること。	
4.5.10 車体関係等	b 下部走行体 (クローラ式)	共通事項1.4 下部走行体（クローラ式）の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	c 下部走行体 (トラック式)	共通事項1.5 下部走行体（トラック式）の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	d 下部走行体 (ホイール式)	共通事項1.6 下部走行体（ホイール式）の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	(3) 紙油脂 [全 体]	<p>① 各部の紙油脂状態を調べる。</p> <p>② 自動給油脂装置の作動の適否を調べる。</p>	<p>① 紙油脂が十分であること。</p> <p>② 正常に作動すること。</p>

検査項目	検査方法	判定基準
4.5.11 総合テスト	走行、旋回及び作業テストを行い、機能を調べる。	各装置が正常に作動し、異常振動、異音及び異常発熱がないこと。

#### 4.6 アース・ドリル（油圧式）

検査項目		検査方法	判定基準	
4.6.1 原動機	ディーゼルエンジン		共通事項1.1.1 ディーゼルエンジンの検査方法及び判定基準を適用すること。	
4.6.2 動力伝達装置	(1) 上部旋回体 (2) 下部走行体 (クローラ式)		共通事項1.3 上部旋回体の検査方法及び判定基準を適用すること。 共通事項1.4 下部走行体（クローラ式）の検査方法及び判定基準を適用すること。	
4.6.3 走行装置				
4.6.4 制動装置				
4.6.5 作業装置	(1) ドリル装置	a アースドリルバケット (拡底バケット)	<p>① 亀裂及び損傷の有無を調べる。</p> <p>② 爪及びシャンクのがた及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>③ 底蓋開閉装置の作動状態を調べる。</p> <p>④ 底蓋の損傷の有無を調べる。</p> <p>⑤ サイドカッターの摩耗の有無並びに取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。</p> <p>⑥ ラッチキーパー及びラッチバーの摩耗の有無を調べる。</p> <p>⑦ レバー及びピンの損傷及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>⑧ ジョイントピンの損傷及び曲がりの有無を調べる。</p> <p>⑨ 拡大翼の変形及び摩耗の有無を調べる。 [拡底バケット]</p> <p>⑩ カッターの摩耗及び割れの有無を調べる。</p>	<p>① 亀裂及び著しい損傷がないこと。</p> <p>② 著しいがた及び摩耗がないこと。</p> <p>③ 正常に作動すること。</p> <p>④ 著しい損傷がないこと。</p> <p>⑤ 著しい摩耗並びに取付けボルトの緩み及び脱落がないこと。</p> <p>⑥ 著しい摩耗がないこと。</p> <p>⑦ 損傷及び著しい摩耗がないこと。</p> <p>⑧ 損傷及び著しい曲がりがないこと。</p> <p>⑨ 著しい変形及び摩耗がないこと。</p> <p>⑩ 著しい摩耗及び割れがないこと。</p>
		b ケリーバー	<p>① 損傷、変形及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>② 緩衝用ボルトの損傷及び曲がりの有無を調べる。</p> <p>③ 緩衝用ばねの損傷及びへたりの有無を調べる。</p> <p>④ 緩衝用ナットの緩みの有無を調べる。</p> <p>⑤ ストップバーの損傷及び変形の有無を調べる。</p> <p>⑥ 回転継手の回転状態を調べる。</p> <p>⑦ 回転継手からの油漏れ及び取付けピンの緩みの有無を調べる。</p>	<p>① 損傷、著しい変形及び摩耗がないこと。</p> <p>② 著しい損傷及び曲がりがないこと。</p> <p>③ 損傷及びへたりがないこと。</p> <p>④ 緩みがないこと。</p> <p>⑤ 損傷及び著しい変形がないこと。</p> <p>⑥ 円滑に回転すること。</p> <p>⑦ 油漏れ及びピンの緩みがないこと。</p>
		c ケリーバー 押下げ装置	作動状態を調べる。	正常に作動すること。
		d フロントフレーム	フレーム（上、下）の損傷及び変形の有無を調べる。	損傷及び著しい変形がないこと。

検査項目		検査方法	判定基準
4.6.6 油圧装置 4.6.7 操作装置 4.6.8 安全装置 4.6.9 車体関係等 4.6.10 総合テスト	e ケリードライブ装置	<p>① 作動させて異音の有無を調べる。</p> <p>② ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p> <p>③ ケースからの油漏れの有無を調べる。</p> <p>④ バッファーの亀裂の有無を調べる。</p>	<p>① 異音がないこと。</p> <p>② 油量が適正で、著しい汚れがないこと。</p> <p>③ 油漏れがないこと。</p> <p>④ 著しい亀裂がないこと。</p>
	f フレームサポート及びフレーム起伏ガイドシーブ	<p>① シープブラケット及びタンバックルの亀裂及び変形の有無を調べる。</p> <p>② シープの溝部及びフランジ部の摩耗の有無を調べる。</p> <p>③ シープのピン及び軸受の摩耗の有無を調べる。</p>	<p>① 亀裂及び著しい変形がないこと。</p> <p>② 著しい摩耗がないこと。</p> <p>③ 著しい摩耗がないこと。</p>
	g 油圧機器	イ 配管 (ホース類及び高圧パイプ)	共通事項1.2 油圧装置の検査方法及び判定基準を適用すること。
		ロ 油圧モーター	"
		ハ 油圧シンダー	"
		ニ 電磁弁	"
	(2) ジブ	共通事項1.7 ジブの検査方法及び判定基準を適用すること。	
	(3) ワイヤロープ	共通事項1.9 ワイヤロープの検査方法及び判定基準を適用すること。	
	(1) 上部旋回体	共通事項1.3 上部旋回体の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	(2) 下部走行体 (クローラ式)	共通事項1.4 下部走行体(クローラ式)の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	(3) 紙油脂 [全體]	<p>① 各部の紙油脂状態を調べる。</p> <p>② 自動給紙油脂装置の作動の適否を調べる。</p>	<p>① 紙油脂が十分であること。</p> <p>② 正常に作動すること。</p>
		走行、旋回及び作業テストを行い、機能を調べる。	各装置が正常に作動し、異常振動、異音及び異常発熱がないこと。

#### 4.7 アース・ドリル（機械式）

検査項目		検査方法	判定基準	
4.7.1 原動機	ディーゼルエンジン	共通事項1.1.1 ディーゼルエンジンの検査方法及び判定基準を適用すること。		
4.7.2 動力伝達装置	(1) 上部旋回体	共通事項1.3 上部旋回体の検査方法及び判定基準を適用すること。		
	(2) 下部走行体 (クローラ式)	共通事項1.4 下部走行体（クローラ式）の検査方法及び判定基準を適用すること。		
4.7.3 走行装置				
4.7.4 制動装置				
4.7.5 作業装置	(1) ドリル装置	a アースドリルバケット	<p>① 亀裂及び損傷の有無を調べる。</p> <p>② 爪及びシャンクのがた及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>③ 底蓋開閉装置の作動状態を調べる。</p> <p>④ 底蓋の損傷の有無を調べる。</p> <p>⑤ サイドカッターの摩耗の有無並びに取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。</p> <p>⑥ ラッチキーパー及びラッチバーの摩耗の有無を調べる。</p> <p>⑦ レバー及びピンの損傷及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>⑧ ジョイントピンの損傷及び曲がりの有無を調べる。</p>	<p>① 亀裂及び著しい損傷がないこと。</p> <p>② 著しいがた及び摩耗がないこと。</p> <p>③ 正常に作動すること。</p> <p>④ 著しい損傷がないこと。</p> <p>⑤ 著しい摩耗並びに取付けボルトの緩み及び脱落がないこと。</p> <p>⑥ 著しい摩耗がないこと。</p> <p>⑦ 損傷及び著しい摩耗がないこと。</p> <p>⑧ 損傷及び著しい曲がりがないこと。</p>
		b ケリーバー	4.5 アース・ドリル（油圧式）の検査方法及び判定基準を適用すること。	
		c 油圧押下げ装置 (ケリーバー 押下げ装置)	<p>① スイベルロック及びコッターバーの摩耗の有無を調べる。</p> <p>② コッターバーの損傷及びへたりの有無を調べる。</p> <p>③ ブラケット及びステーの亀裂及び変形の有無を調べる。</p> <p>④ 取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>① 著しい摩耗がないこと。</p> <p>② 損傷及びへたりがないこと。</p> <p>③ 亀裂及び著しい変形がないこと。</p> <p>④ 緩み及び脱落がないこと。</p>
		d フロントフレーム	<p>① フレーム（上、下）の損傷及び変形の有無を調べる。</p> <p>② フレームレバーの変形及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>③ ブームフートレバーの変形の有無を調べる。</p> <p>④ ばねの損傷及びへたりの有無を調べる。</p> <p>⑤ フレームロック用爪の変形及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>⑥ カバーの損傷及び変形の有無を調べる。</p>	<p>① 損傷及び著しい変形がないこと。</p> <p>② 著しい変形及び摩耗がないこと。</p> <p>③ 著しい変形がないこと。</p> <p>④ 損傷及びへたりがないこと。</p> <p>⑤ 著しい変形及び摩耗がないこと。</p> <p>⑥ 損傷及び著しい変形がないこと。</p>

検査項目		検査方法	判定基準
		⑦ テークアップのアジャストボルトの損傷の有無を調べる。	⑦ 著しい損傷がないこと。
e ドラム軸		① 軸及び軸受の摩耗の有無を調べる。 ② ドラムの損傷及び摩耗の有無を調べる。 ③ チェーンのたるみを調べる。 ④ チェーン及びスプロケットの亀裂及び摩耗の有無を調べる。 ⑤ 滑りクラッチのかみ合いの適否及び動き具合を調べる。 ⑥ ギヤボックスの異音及び油漏れの有無を調べる。 ⑦ ギヤ付き軸の摩耗の有無を調べる。 ⑧ バッファーの損傷の有無を調べる。	① 著しい摩耗がないこと。 ② 著しい損傷及び摩耗がないこと。 ③ メーカーの指定する基準値内であること。 ④ 亀裂及び著しい摩耗がないこと。 ⑤ かみ合いが適正で、動きが円滑であること。 ⑥ 異音及び油漏れがないこと。 ⑦ 著しい摩耗がないこと。 ⑧ 著しい損傷がないこと。
f フレームサポート及びフレーム起伏ガイドシーブ		4.5 アース・ドリル（油圧式）の検査方法及び判定基準を適用すること。	
g 油圧計器	イ 配管 (ホース類 及び高圧パイプ)	共通事項1.2 油圧装置の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	ロ 油圧シリンダー		"
	(2) ジブ	共通事項1.7 ジブの検査方法及び判定基準を適用すること。	
	(3) ワイヤロープ	共通事項1.9 ワイヤロープの検査方法及び判定基準を適用すること。	
4.7.6 油圧装置	(1) 上部旋回体	共通事項1.3 上部旋回体の検査方法及び判定基準を適用すること。	
4.7.7 操作装置	(2) 下部走行体 (クローラ式)	共通事項1.4 下部走行体（クローラ式）の検査方法及び判定基準を適用すること。	
4.7.8 安全装置	(3) 給油脂 [全 体]	① 各部の給油脂状態を調べる。 ② 自動給油脂装置の作動の適否を調べる。	① 給油脂が十分であること。 ② 正常に作動すること。
4.7.9 車体関係等			
4.7.10 総合テスト		走行、旋回及び作業テストを行い、機能を調べる。	各装置が正常に作動し、異常振動、異音及び異常発熱がないこと。

#### 4.8 一体型せん孔機

検査項目		検査方法	判定基準
4.8.1 原動機	ディーゼルエンジン	共通事項1.1.1 ディーゼルエンジンの検査方法及び判定基準を適用すること。	
4.8.2 動力伝達装置	(1) 流体継手	① 作動させて異音の有無を調べる。 ② ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。 ③ 油漏れの有無を調べる。	① 異音がないこと。 ② 油量が適正で、著しい汚れがないこと。 ③ 油漏れがないこと。
	(2) Vプーリー	① 亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。 ② 取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 亀裂、損傷及び著しい変形がないこと。 ② 緩み及び脱落がないこと。
	(3) Vベルト 〔・ポンプ駆動用 ・ワインチ駆動用〕	① たわみを調べる。 ② 損傷及び摩耗の有無を調べる。	① メーカーの指定する基準値内であること。 ② 著しい損傷及び摩耗がないこと。
4.8.3 走行装置	下部走行体 (クローラ式)	共通事項1.4 下部走行体(クローラ式)の検査方法及び判定基準を適用すること。	
4.8.4 制動装置			
4.8.5 作業装置	(1) ウインチ	① 作動させて異常振動、異音及び異常発熱の有無を調べる。 ② ブレーキ及びクラッチの作動状態を調べる。 ③ ドラムの亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。 ④ バンドの亀裂及び変形並びにライニングの摩耗の有無を調べる。	① 异常振動、異音及び異常発熱がないこと。 ② 正常に作動すること。 ③ 亀裂、著しい変形及び摩耗がないこと。 ④ 亀裂及び変形並びにライニングの著しい摩耗がないこと。
	(2) ウインチ減速機	① 作動させて異音の有無を調べる。 ② チェーンの損傷及び摩耗の有無並びに伸びを調べる。 ③ スプロケットの損傷及び摩耗の有無を調べる。 ④ ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。 ⑤ ケースからの油漏れの有無を調べる。	① 異音がないこと。 ② 損傷及び著しい摩耗がなく、伸びはメーカーの指定する基準値内であること。 ③ 損傷及び著しい摩耗がないこと。 ④ 油量が適正で、著しい汚れがないこと。 ⑤ 油漏れがないこと。

検査項目		検査方法	判定基準	
(3) ワインチ操作装置	a マスターシリンダー	<p>① レバーを反復操作し、油漏れの有無を調べる。</p> <p>② リザーバータンク内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p>	<p>① 油漏れがないこと。</p> <p>② 油量が適正で、著しい汚れがないこと。</p>	
	b パワーシリンダー	圧力をかけた状態をしばらく保持し、油漏れの有無を調べる。	油漏れがないこと。	
	c ロッド、リンク及びケーブル類	<p>① 損傷及びクランプの緩みの有無を調べる。</p> <p>② クラッチ及びブレーキを反復作動させ、連結部の緩み及びがたの有無並びに割りピンの欠損の有無を調べる。</p>	<p>① 損傷及び緩みがないこと。</p> <p>② 緩み及びがた並びに割りピンの欠損がないこと。</p>	
	d ホース及びパイプ	<p>① 圧力をかけ、油漏れの有無を調べる。</p> <p>② 損傷、ひび割れ及び老化の有無を調べる。</p> <p>③ ホースクランプ、パイプ支持部の取付けボルト及びナットの緩み及び脱落並びに車体その他の部分との干渉の有無を調べる。</p>	<p>① 油漏れがないこと。</p> <p>② 著しい損傷、ひび割れ及び老化がないこと。</p> <p>③ 緩み及び脱落並びに干渉がないこと。</p>	
	(4) ブーム	a ブーム	<p>① 亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>② 取付けピン及び固定ピンの摩耗量を調べる。</p> <p>③ シープの溝部及びフランジ部の摩耗の有無を調べる。</p> <p>④ シープのピン及び軸受の摩耗の有無を調べる。</p> <p>⑤ はしご、手すり及び踊り場の損傷及び変形の有無を調べる。</p> <p>⑥ ブームステーの変形及び摩耗の有無を調べる。</p>	<p>① 亀裂、著しい変形及び摩耗がないこと。</p> <p>② メーカーの指定する基準値内であること。</p> <p>③ 著しい摩耗がないこと。</p> <p>④ 著しい摩耗がないこと。</p> <p>⑤ 損傷及び変形がないこと。</p> <p>⑥ 著しい変形及び摩耗がないこと。</p>
		b キャリッジ	<p>① 損傷及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>② ストップバーの作動の適否を調べる。</p> <p>③ 緩衝機の平ばねのへたりの有無を調べる。</p>	<p>① 損傷及び著しい摩耗がないこと。</p> <p>② 正常に作動すること。</p> <p>③ へたりがないこと。</p>
		c 排土板	亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。	亀裂、著しい変形及び摩耗がないこと。
		d クラウンヘッド	<p>① 変形及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>② クラウンポール及びピンの摩耗の有無を調べる。</p>	<p>① 著しい変形及び摩耗がないこと。</p> <p>② 著しい摩耗がないこと。</p>
		e シュート	亀裂及び変形の有無を調べる。	亀裂及び著しい変形がないこと。

検査項目		検査方法	判定基準
(5) チュービング装置	a クランピングユニット	<p>① 亀裂及び変形の有無を調べる。</p> <p>② 連結用のピン及びブッシュの変形及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>③ 取付け部の変形及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>④ 締付けシリンダーを作動させ、チューブの締めしろを調べる。</p>	<p>① 亀裂及び著しい変形がないこと。</p> <p>② 著しい変形及び摩耗がないこと。</p> <p>③ 著しい変形及び摩耗がないこと。</p> <p>④ 適正であること。</p>
	b アーム	<p>① 亀裂及び変形の有無を調べる。</p> <p>② 揺動シリンダーの取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>① 亀裂及び著しい変形がないこと。</p> <p>② 緩み及び脱落がないこと。</p>
	c 下部ガイド	<p>① 亀裂及び変形の有無を調べる。</p> <p>② ガイドピン及びコッタの緩みの有無を調べる。</p>	<p>① 亀裂及び著しい変形がないこと。</p> <p>② 緩みがないこと。</p>
(6) 旋回装置	a クランピングユニット	(5) チュービング装置の、 a クランピングユニットの検査方法及び判定基準を適用すること。	
	b 減速機	<p>① 作動させて異音の有無を調べる。</p> <p>② ピニオン及びギヤの損傷及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>③ ケースの亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>④ スライド部の亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>⑤ ボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。</p> <p>⑥ ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p> <p>⑦ ケースからの油漏れの有無を調べる。</p>	<p>① 異音がないこと。</p> <p>② 損傷及び著しい摩耗がないこと。</p> <p>③ 亀裂、著しい変形及び摩耗がないこと。</p> <p>④ 亀裂、著しい変形及び摩耗がないこと。</p> <p>⑤ 緩み及び脱落がないこと。</p> <p>⑥ 油量が適正で、著しい汚れがないこと。</p> <p>⑦ 油漏れがないこと。</p>
	c クランプ開閉装置	<p>① タイヤの空気圧を調べる。</p> <p>② タイヤの亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>③ 回転体の損傷及び摩耗の有無を調べる。</p>	<p>① 適正であること。</p> <p>② 亀裂、著しい変形及び摩耗がないこと。</p> <p>③ 損傷及び著しい摩耗がないこと。</p>
(7)	ハンマーグラブ	<p>① グラブヘッドとクラウンヘッドとの連結状態を調べる。</p> <p>② 作動させてシェルの開閉状態を調べる。</p> <p>③ グラブの亀裂、損傷、変形及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>④ シェルの亀裂、損傷、変形及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>⑤ 取付けボルトの緩み又は脱落の有無を調べる。</p>	<p>① 確実に連結されていること。</p> <p>② 正常に作動すること。</p> <p>③ 亀裂、損傷、著しい変形及び摩耗がないこと。</p> <p>④ 亀裂、損傷、著しい変形及び摩耗がないこと。</p> <p>⑤ 緩み及び脱落がないこと。</p>

検査項目		検査方法	判定基準
	(8) ワイヤロープ	共通事項1.9 ワイヤロープの検査方法及び判定基準を適用すること。	
4.8.6 油圧装置	(1) 作動油タンク	共通事項1.2 油圧装置の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	(2) フィルター		〃
	(3) 配管 (ホース類及び高圧パイプ)		〃
	(4) 油圧ポンプ		〃
	(5) 油圧モーター		〃
	(6) 油圧シリンダ ー		〃
	(7) 方向制御弁		〃
	(8) 電磁弁		〃
	(9) 圧力制御弁		〃
	(10) オイルクーラー		〃
	(11) アキュムレータ ー		〃
	(12) 回転継手		〃
	(13) 走行関係油圧機器	共通事項1.4 下部走行体(クローラ式)の検査方法及び判定基準を適用すること。	
4.8.7 操作装置	操作レバー	レバーを操作し、ストロークの適否及びがたの有無を調べる。	ストロークが適正で、著しいがたがないこと。
4.8.8 安全装置	(1) 前部フレーム	① 損傷及び変形の有無を調べる。 ② 揺動シリンダー取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 損傷及び著しい変形がないこと。 ② 緩み及び脱落がないこと。
4.8.9 車体関係等	(2) 後部フレーム	① 亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。 ② ボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 亀裂、損傷及び著しい変形がないこと。 ② 緩み及び脱落がないこと。
	(3) アウトリガー	① 前部及び伸び部のアウトリガーを作動させ、引っ掛けかり等の異常の有無を調べる。 ② 構造部の変形及び摩耗の有無を調べる。 ③ 固定ピン部の変形及び摩耗の有無を調べる。 ④ 前部リガーのフートアセンブリーの締付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。 ⑤ 後部リガーのインナーボックスのがたの有無を調べる。	① 円滑に作動すること。 ② 著しい変形及び摩耗がないこと。 ③ 著しい変形及び摩耗がないこと。 ④ 緩み及び脱落がないこと。 ⑤ 著しいがたがないこと。
	(4) 表示板	構造規格に規定された表示板その他の注意・指示銘板等の損傷の有無及び取付け状態を調べる。	損傷がなく、適正に取り付けられていること。

検査項目	検査方法	判定基準
(5) 警音器  (6) 計器類 〔・油圧計・水温計 ・電流計 等〕  (7) 下部架台フレーム及びブレケット 〔クローラフレームを含む。〕  (8) 給油脂 [全 体]	スイッチを操作し、作動の適否及び取付け状態を調べる。	正常に作動し、適正に取り付けられていること。
	エンジンを作動させた状態で各計器の作動状態を調べる。	正常に作動すること。
	共通事項1.4 下部走行体（クローラ式）の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	各部の給油脂状態を調べる。	給油脂が十分であること。
4.8.10 総合テスト	走行及び作業テストを行い、機能を調べる。	各装置が正常に作動し、異常振動、異音及び異常発熱がないこと。

#### 4.9 分離型せん孔機

検査項目		検査方法	判定基準
4.9.1 原動機	ディーゼルエンジン	共通事項1.1.1 ディーゼルエンジンの検査方法及び判定基準を適用すること。	
4.9.2 動力伝達装置	(1) 上部旋回体	共通事項1.3 上部旋回体の検査方法及び判定基準を適用すること。	
4.9.3 走行装置	(2) 下部走行体 (クローラ式)	共通事項1.4 下部走行体（クローラ式）の検査方法及び判定基準を適用すること。	
4.9.4 制動装置			
4.9.5 作業装置	(1) 把持装置（くさび式・バンド式）	a メインチャック  ① チャックフレームの亀裂及び変形の有無を調べる。 ② 締付けバンド（くさび）及びスペーサーの亀裂、変形及び把持部の摩耗の有無を調べる。 ③ 連結用のリンク及びピンの変形及び摩耗を調べる。  b サブチャック  ① 締付けバンド（くさび）及びスペーサーの亀裂、変形及び把持部の摩耗の有無を調べる。 ② 連結用のリンク及びピンの変形及び摩耗を調べる。	① 亀裂及び変形がないこと。  ② 亀裂、変形及び著しい摩耗がないこと。  ③ 変形及び著しい摩耗がないこと。  ① 亀裂、変形及び著しい摩耗がないこと。  ② 変形及び著しい摩耗がないこと。
	(2) 押込み・引抜き装置	a ガイドポスト  ① ガイドポストの亀裂、変形及びブッシュの摩耗の有無を調べる。 ② ガイドポストの取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。  b ステージ  ① 亀裂及び変形の有無を調べる。 ② 取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 亀裂、変形及び著しいブッシュの摩耗がないこと。  ② 緩み及び脱落がないこと。  ① 亀裂及び著しい変形がないこと。  ② 緩み及び脱落がないこと。
	(3) 回転駆動装置	a ドライブフレーム  ① ドライブフレームの亀裂及び変形の有無を調べる。 ② 取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。  b 回転減速機  ① 回転中の異音及び異常発熱の有無を調べる。 ② ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。 ③ ケース内の封入グリース量及び汚れの有無を調べる。  c 旋回ペアリング及び旋回ギヤ  共通事項1.3 上部旋回体の検査方法及び判定基準を適用すること。	① 亀裂及び変形がないこと。  ② 緩み及び脱落がないこと。  ① 异音及び以上発熱がないこと。  ② 油量が適正で、著しい汚れがないこと。 ③ 封入グリース量が適正で、著しい汚れがないこと。
	(4) 水平調整装置	a ベースフレーム  ① ベースフレームの亀裂及び変形の有無を調べる。 ② 取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。  b レベルジャッキ  球座のかじり及び変形の有無を調べる。  c 反力装置 (おもり・バー式)	① 亀裂及び変形がないこと。  ② 緩み及び脱落がないこと。  かじり及び著しい変形がないこと。  ① 亀裂及び変形がないこと。

検査項目		検査方法	判定基準
(5) 油圧装置		② 連結用のピン及びボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。	② 緩み及び脱落がないこと。
	a 配管 (ホース類及び高圧パイプ)	共通事項1.2 油圧装置の検査方法及び判断基準を適用すること。	
	b 油圧シリンダ ー		〃
	c 油圧モーター		〃
	d 方向制御弁		〃
	e 電磁弁		〃
	f 逆止め弁		〃
	g アキュムレーター		〃
	(6) パワーユニット	①せん孔機を作動させ、作動の適否を調べる。  作動に異常があれば、共通事項1.1原動機及び1.2油圧装置の該当項目の検査方法及び判定基準により調べる。  ②作動油の量及び汚れの有無を調べる。  ③原動機及び各油圧機器(配管を含む)から油漏れの有無を調べる。  ④リモコン、角度計及びケーブルの作動状態と損傷の有無を調べる。	① 正常に作動すること。  ②油量が適正で、著しい汚れがないこと。  ③油漏れがないこと。  ④正常に作動し、著しい損傷がないこと。
	(7) ジブ	共通事項1.7 ジブの検査方法及び判定基準を適用すること。	
(8) ワイヤーロープ	(8) ワイヤーロープ	共通事項1.9 ワイヤーロープの検査方法及び判定基準を適用すること。	
	(9) ハンマーグラブ	①グラブヘッドとクラウンヘッドとの連結状態を調べる。  ②作動させてシェルの開閉状態を調べる。  ③グラブの亀裂、損傷、変形及び摩耗の有無を調べる。  ④シェルの亀裂、損傷、変形及び摩耗の有無を調べる。  ⑤取付ボルトの緩み又は脱落の有無を調べる。	①確実に連結されていること。  ②正常に作動すること。  ③亀裂、損傷、著しい変形及び摩耗がないこと。  ④亀裂、損傷、著しい変形及び摩耗がないこと。  ⑤緩み及び脱落がないこと。
4.9.6 油圧装置 4.9.7 操作装置 4.9.8 安全装置 4.9.9 車体関係等	(1) 上部旋回体	共通事項1.3 上部旋回体の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	(2) 下部走行体 (クローラ式)	共通事項1.4 下部走行体(クローラ式)の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	(3) 表示板 [全体]	警告・注意・指示銘板等の損傷及び取付け状態を調べる。	損傷がなく適正に取付られていること。
	(4) 給油脂 [全体]	①各部の給油脂状態を調べる。  ②自動給油装置の作動の適否を調べる。	①給油脂が十分であること。  ②正常に作動すること。

検査項目	検査方法	判定基準
4.9.10 総合テスト	走行及び作業テストを行い、機能を調べる。	各装置が正常に作動し、異常振動、異音及び異常発熱がないこと。

#### 4.10 アース・オーガー

検査項目		検査方法	判定基準
4.10.1 原動機	ディーゼルエンジン		共通事項1.1.1 ディーゼルエンジンの検査方法及び判定基準を適用すること。
4.10.2 動力伝達装置	(1) 上部旋回体 (2) 下部走行体 (クローラ式)		共通事項1.3 上部旋回体の検査方法及び判定基準を適用すること。 共通事項1.4 下部走行体（クローラ式）の検査方法及び判定基準を適用すること。
4.10.3 走行装置	(3) 下部走行体 (トラック式)		共通事項1.5 下部走行体（トラック式）の検査方法及び判定基準を適用すること。
4.10.4 操縦装置			
4.10.5 制動装置			
4.10.6 作業装置	(1) 掘削機	a 減速機	① 無負荷状態で作動させて異音の有無を調べる。 ② カップリングの取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。 ③ ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。 ④ ケース、スイベル部及び下部カップリングからの油漏れの有無を調べる。
		b 減速機ホルダ	① 亀裂及び変形の有無を調べる。 ② シーブの溝部及びフランジ部の摩耗の有無を調べる。 ③ シーブのピン及び軸受の摩耗の有無を調べる。 ④ ガイドジョーとリーダーガイドパイプとの隙間を調べる。 ⑤ バランスウェイト及びカウンターウェイトの取付け状態を調べる。
		c オガースクリュー	① スクリューロッド、羽根及び継手部の損傷、曲がり及び摩耗の有無を調べる。 ② スクリュー内管の異物（モルタル、ベントナイト等）の詰まりの有無を調べる。 ③ スクリュー心金及びパッキンの損傷及び摩耗の有無を調べる。
		d オガーヘッド	① 羽根の損傷、曲がり及び摩耗の有無を調べる。 ② 爪の損傷の有無及び取付けの適否を調べる。 ③ ヘッド弁の損傷及び摩耗の有無並びに開閉状態を調べる。

検査項目		検査方法	判定基準
油圧機器		④ ヘッド内管の異物（モルタル、ベントナイト等）の詰まりの有無を調べる。	④ 詰まりがないこと。
	e 電動機	共通事項1.1.2 電動機の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	f イ 配管 (ホース類 及び高圧 パイプ)	共通事項1.2 油圧装置の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	ロ 油圧モーター		〃
	g トップシープ	① 溝部及びフランジ部の摩耗の有無を調べる。 ② ピン及び軸受の摩耗の有無を調べる。	① 著しい摩耗がないこと。 ② 著しい摩耗がないこと。
	h 中間振れ止め装置	① ガイドジョーとリーダーガイドパイプとの隙間を調べる。 ② シープの溝部及びフランジ部の摩耗の有無を調べる。 ③ シープのピン及び軸受の摩耗の有無を調べる。 ④ スペーサーの損傷及び摩耗の有無を調べる。	① メーカーの指定する基準値内であること。 ② 著しい摩耗がないこと。 ③ 著しい摩耗がないこと。 ④ 損傷及び著しい摩耗がないこと。
	i 下部振れ止め装置	① ローラーの損傷及び摩耗の有無並びに回転状態を調べる。 ② ホルダークランプの亀裂及び損傷の有無並びに取付けの適否を調べる。	① 損傷及び著しい摩耗がなく、円滑に回転すること。 ② 亀裂及び損傷がなく、取付けが適正であること。
	(2) ジブ	共通事項1.7 ジブの検査方法及び判定基準を適用すること。	
	(3) リーダー	共通事項1.8 リーダーの検査方法及び判定基準を適用すること。	
	(4) ワイヤロープ	共通事項1.9 ワイヤロープの検査方法及び判定基準を適用すること。	
4.10.7 油圧装置 4.10.8 操作装置 4.10.9 安全装置 4.10.10 車体関係等	(1) 上部旋回体	共通事項1.3 上部旋回体の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	(2) 下部走行体 (クローラ式)	共通事項1.4 下部走行体（クローラ式）の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	(3) 下部走行体 (トラック式)	共通事項1.5 下部走行体（トラック式）の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	(4) 紙油脂 [全 体]	① 各部の紙油脂状態を調べる。 ② 自動紙油脂装置の作動の適否を調べる。	① 紙油脂が十分であること。 ② 正常に作動すること。
4.10.11 総合テスト		走行、旋回及び作業テストを行い、機能を調べる。	各装置が正常に作動し、異常振動、異音及び異常発熱がないこと。

#### 4.11 建柱車

検査項目		検査方法	判定基準	
4.11.1 原動機	ディーゼルエンジン		共通事項1.1.1 ディーゼルエンジンの検査方法及び判定基準を適用すること。	
4.11.2 動力伝達装置	下部走行体(トラック式)		共通事項1.5 下部走行体(トラック式)の検査方法及び判定基準を適用すること。	
4.11.3 走行装置				
4.11.4 操縦装置				
4.11.5 制動装置				
4.11.6 作業装置	(1) オーガー装置	a オーガーサポート	<p>① 亀裂及び変形の有無を調べる。</p> <p>② ジブとオーガーサポートとのがた及びスライダーの摩耗の有無を調べる。</p> <p>③ オーガー自動スライド装置のスプリングのへたりの有無並びに作動状態を調べる。</p> <p>④ スライダー取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>① 亀裂及び著しい変形がないこと。</p> <p>② 上下、左右に著しいがたがなく、スライダーの摩耗がないこと。</p> <p>③ へたりがなく、正常に作動すること。</p> <p>④ 緩み及び脱落がないこと。</p>
		b アーム	<p>① 亀裂及び変形の有無を調べる。</p> <p>② ピン及びブッシュの摩耗の有無を調べる。</p> <p>③ ピン取付けナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>① 亀裂及び著しい変形がないこと。</p> <p>② 著しい摩耗がないこと。</p> <p>③ 緩み及び脱落がないこと。</p>
		c オーガー減速機	<p>① 無負荷状態で作動させて異音の有無を調べる。</p> <p>② ボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p> <p>③ ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p> <p>④ ケース及び出力軸からの油漏れの有無を調べる。</p> <p>⑤ サポート(モーターケース)の亀裂及び変形の有無を調べる。</p> <p>⑥ サポートのボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>① 异音がないこと。</p> <p>② 緩み及び脱落がないこと。</p> <p>③ 油量が適正で、著しい汚れがないこと。</p> <p>④ 油漏れがないこと。</p> <p>⑤ 亀裂及び著しい変形がないこと。</p> <p>⑥ 緩み及び脱落がないこと。</p>
		d オーガースクリュー	<p>① スクリューパイプ及びオーガープレード(羽根)の損傷、曲がり及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>② 伸縮用シャフトの伸縮状態を調べる。</p> <p>③ 固定ピンの損傷及び変形の有無並びにロック状態を調べる。</p>	<p>① 著しい損傷、曲がり及び摩耗がないこと。</p> <p>② 適正であること。</p> <p>③ 損傷及び変形がなく、ロック状態が適正であること。</p>

検査項目		検査方法	判定基準
		<p>④ スクリュー取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p> <p>⑤ スクリューストップバーの損傷の有無を調べる。</p>	<p>④ 緩み及び脱落がないこと。</p> <p>⑤ 損傷がないこと。</p>
e オーガーヘッド		<p>① 損傷、曲がり及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>② カッター（爪）の損傷の有無を調べる。</p> <p>③ カッター取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>① 著しい損傷、曲がり及び摩耗がないこと。</p> <p>② 著しい損傷がないこと。</p> <p>③ 緩み及び脱落がないこと。</p>
f 格納装置		<p>① ステーの亀裂及び開きの有無を調べる。</p> <p>② カムの摩耗の有無及び作動状態を調べる。</p>	<p>① 亀裂及び著しい開きがないこと。</p> <p>② 著しい摩耗がなく、作動が適正であること。</p>
g 卷過ぎ防止装置		<p>① 作動の適否を調べる。</p> <p>② 油漏れの有無を調べる。</p> <p>③ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>① 正常に作動すること。</p> <p>② 油漏れがないこと。</p> <p>③ 緩み及び脱落がないこと。</p>
h 送油ガイド		<p>① ジブを伸縮させ、作動状態を調べる。</p> <p>② ケース、帯板及びシーブの損傷の有無を調べる。</p> <p>③ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>① 正常に作動すること。</p> <p>② 著しい損傷がないこと。</p> <p>③ 緩み及び脱落がないこと。</p>
i ウインチ装置		<p>① 作動させて異常振動、異音及び異常発熱の有無を調べる。</p> <p>② 最大定格荷重の荷をつり、ブレーキの効き具合を調べる。</p> <p>③ ドラムの亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>④ ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p> <p>⑤ ケースからの油漏れの有無を調べる。</p> <p>⑥ 取付け状態の適否を調べる。</p>	<p>① 异常振動、異音及び異常発熱がないこと。</p> <p>② 効きが正常であること。</p> <p>③ 亀裂、著しい変形及び摩耗がないこと。</p> <p>④ 油量が適正で、著しい汚れがないこと。</p> <p>⑤ 油漏れがないこと。</p> <p>⑥ 適正であること。</p>
j ジブ伸縮装置	i ウイヤガード	<p>① ジブを伸縮させ、各ワイヤガイド間の干渉の有無を調べる。</p> <p>② ガイド及びスライダーの損傷及び摩耗の有無並びに取付けの適否を調べる。</p>	<p>① 干渉がないこと。</p> <p>② 著しい損傷及び摩耗がなく、取付けが適正であること。</p>
	ロ フック平行移動装置	ジブを伸縮させ、ジブ先端とつりフックとの間隔を調べる。	間隔が常に一定であること。
(2) ジブ		共通事項1.7 ジブの該当項目（ボックス構造ジブ関係）の検査方法及び判定基準を適用すること。	
(3) ワイヤロープ		共通事項1.9 ワイヤロープの検査方法及び判定基準を適用すること。	

検査項目		検査方法	判定基準	
4.11.7 油圧装置	(1) 作動油タンク	共通事項1.2 油圧装置の検査方法及び判定基準を適用すること。		
	(2) フィルター		"	
	(3) 配管 (ホース類及び高圧パイプ)		"	
	(4) 油圧ポンプ		"	
	(5) 油圧モーター		"	
	(6) 油圧シリンダー		"	
	(7) 方向制御弁		"	
	(8) 圧力制御弁		"	
	(9) 逆止め弁		"	
	(10) 回転継手		"	
4.11.8 操作装置	レバー、ペダル 及びハンドル	レバー等を操作し、ストロークの適否及びがたの有無を調べる。	ストロークが適正で、著しいがたがないこと。	
4.11.9 安全装置	(1) 旋回装置	a ターンテーブル	亀裂及び変形の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。	亀裂及び著しい変形がないこと。
4.11.10 車体関係等		b 旋回ベアリング及び旋回ギヤ	① 緩旋回させて引っ掛けり及び異音の有無を調べる。 ② 旋回ギヤの亀裂及び摩耗の有無を調べる。 ③ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。 ④ ベアリングシールの損傷の有無を調べる。	① 円滑に旋回し、異音がないこと。 ② 亀裂及び著しい摩耗がないこと。 ③ 緩み及び脱落がないこと。 ④ 損傷がないこと。
		c 旋回減速機	① 旋回中の異音及び異常発熱の有無を調べる。 ② ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。 ③ ケースからの油漏れの有無を調べる。 ④ 取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 异音及び異常発熱がないこと。 ② 油量が適正で、著しい汚れがないこと。 ③ 油漏れがないこと。 ④ 緩み及び脱落がないこと。
	(2) 架台装置	a サブフレーム 〔操作架台を含む。〕	① フレームの亀裂及び変形の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。 ② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 亀裂及び著しい変形がないこと。 ② 緩み及び脱落がないこと。
		b ジブ受け及びポール受け	① 亀裂及び変形の有無を調べる。 ② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 亀裂及び著しい変形がないこと。 ② 緩み及び脱落がないこと。
		(3) レバーロック及びペダルロック	ロックの効き具合並びに損傷及び変形の有無を調べる。	効きが正常で、損傷及び変形がないこと。

検査項目		検査方法	判定基準
(4) アウトリガーアクション	a ビーム、ビームボックス及びフロート	<p>① ビームを伸縮させ、引っ掛け等の異常の有無を調べる。</p> <p>② 亀裂及び変形の有無を調べる。</p> <p>亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。</p>	<p>① 円滑に作動すること。</p> <p>② 亀裂及び著しい変形がないこと。</p>
	b ロック及びロックピン	<p>① ロックの作動の適否を調べる。</p> <p>② ピンの変形及びチェーンの損傷の有無を調べる。</p>	<p>① 正常に作動すること。</p> <p>② 変形及び損傷がないこと。</p>
	(5) 座席	<p>① 亀裂及び変形の有無を調べる。</p> <p>② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>① 亀裂及び著しい変形がないこと。</p> <p>② 緩み及び脱落がないこと。</p>
	(6) 昇降設備又は滑り止め	<p>① 亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。</p> <p>② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>① 亀裂、損傷及び著しい変形がないこと。</p> <p>② 緩み及び脱落がないこと。</p>
	(7) 表示板	構造規格に規定された表示板その他の注意・指示銘板等の損傷の有無及び取付け状態を調べる。	損傷がなく、適正に取り付けられていること。
	(8) 下部走行体 (トラック式)	共通事項1.5 下部走行体(トラック式)の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	(9) 給油脂 [全體]	<p>① 各部の給油脂状態を調べる。</p> <p>② 自動給油脂装置の作動の適否を調べる。</p>	<p>① 給油脂が十分であること。</p> <p>② 正常に作動すること。</p>
4.11.11 総合テスト		走行、旋回及び作業テストを行い、機能を調べる。	各装置が正常に作動し、異常振動、異音及び異常発熱がないこと。

# 5 締固め用機械

## 5.1 ロードローラー及びタイヤローラー

検査項目		検査方法	判定基準
5.1.1 原動機	ディーゼルエンジン	共通事項1.1.1 ディーゼルエンジンの検査方法及び判定基準を適用すること。	
5.1.2 動力伝達装置	(1) 主クラッチ	<p>① アイドリング状態でクラッチを切り、異音の有無を調べるとともにトランスミッションを変速し、クラッチの切れ具合を調べる。</p> <p>② クラッチを徐々に接続し、発進の具合を調べる。</p>	<p>① 異音がなく、クラッチが完全に切れること。</p> <p>② 滑りがなく、接続が円滑であること。</p>
	(2) クラッチペダル	<p>① ペダルを反復操作し、ペダルの重さ及び戻り具合を調べる。</p> <p>② ペダルを操作して遊びを調べ、次に、クラッチが完全に切れたときのペダルと床板との隙間を調べる。</p>	<p>① 重さ及び戻り具合が適正であること。</p> <p>② 遊び及び隙間が適正であること。</p>
	(3) マスターシリンダー	<p>① ペダルを反復操作し、油漏れの有無を調べる。</p> <p>② リザーバータンク内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p>	<p>① 油漏れがないこと。</p> <p>② 油量が適正で、著しい汚れがないこと。</p>
	(4) パワーシリンダー	圧力をかけた状態をしばらく保持し、油漏れの有無を調べる。	油漏れがないこと。
	(5) カップリング	アイドリング状態で、異音の有無を調べる。	異音がないこと。
	(6) トルクコンバーター	<p>① 負荷をかけ、異音及び異常発熱の有無を調べる。</p> <p>② ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p> <p>③ ケースからの油漏れの有無を調べる。</p>	<p>① 異音及び異常発熱がないこと。</p> <p>② 油量が適正で、著しい汚れがないこと。</p> <p>③ 油漏れがないこと。</p>
	(7) トランスミッション 〔前後進機を含む。〕	<p>① レバーを前進及び後進状態にして駆動し、作動状態並びに各レバーの抜け、異音及び異常発熱の有無を調べる。</p> <p>② ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p> <p>③ ケースからの油漏れの有無を調べる。</p>	<p>① 正常に作動し、レバーの抜け、異音及び異常発熱がないこと。</p> <p>② 油量が適正で、著しい汚れがないこと。</p> <p>③ 油漏れがないこと。</p>
	(8) プロペラーシャフト	<p>① 駆動させて振れの有無を調べる。</p> <p>② スライド、ユニバーサルジョイント及びセンターベアリングのがた及び損傷の有無を調べる。</p> <p>③ 連結部のボルト及びナットの緩み、損傷及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>① 异常な振れがないこと。</p> <p>② 著しいがた及び損傷がないこと。</p> <p>③ 緩み、損傷及び脱落がないこと。</p>

検査項目	検査方法	判定基準	
(9) デファレンシャル (差動機)	<p>① 走行させて異音の有無を調べる。</p> <p>② ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p> <p>③ ケースからの油漏れの有無を調べる。</p> <p>④ 作動固定機構又はデフロックを作動させ、異常の有無を調べる。</p>	<p>① 异音がないこと。</p> <p>② 油量が適正で、著しい汚れがないこと。</p> <p>③ 油漏れがないこと。</p> <p>④ 正常に作動すること。</p>	
(10) ファイナルドライブ	a チェーン及びスプロケット	<p>① チェーンのたるみを調べる。</p> <p>② リンクプレート、ローラー及びピンの摩耗の有無並びにクリップ及び割りピンの欠損及び脱落の有無を調べる。</p> <p>③ スプロケットの歯の損傷及び摩耗の有無を調べる。</p>	<p>① メーカーの指定する基準値内であること。</p> <p>② 著しい摩耗並びにクリップ及び割りピンの欠損及び脱落がないこと。</p> <p>③ 損傷及び著しい摩耗がないこと。</p>
	b 駆動ギヤ	<p>① 走行させて異音の有無を調べる。</p> <p>② 損傷及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>③ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p> <p>④ ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p> <p>⑤ ケースからの油漏れの有無を調べる。</p>	<p>① 异音がないこと。</p> <p>② 損傷及び著しい摩耗がないこと。</p> <p>③ 緩み及び脱落がないこと。</p> <p>④ 油量が適正で、著しい汚れがないこと。</p> <p>⑤ 油漏れがないこと。</p>
5.1.3 走行装置	<p>(1) ヨーク [キングピンを含む。]</p> <p>(2) ロール [ロードローラー]</p> <p>(3) ホイール (タイヤ) [タイヤローラー]</p>	<p>① 走行させてヨークピンのがた及び異音の有無を調べる。</p> <p>② 損傷及び変形の有無を調べる。</p> <p>③ 取付けボトル及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p> <p>① 走行させてがた及び異音の有無を調べる。</p> <p>② 損傷及び変形の有無を調べる。</p> <p>① 空気圧を調べる。</p> <p>② 亀裂、損傷及び偏摩耗の有無を調べる。</p> <p>③ 金属片、石その他の異物のかみ込みの有無を調べる。</p> <p>④ ホイールナット及びボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。</p> <p>⑤ リム、サイドリング及びホイールディスクの亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。</p>	<p>① がた及び異音がないこと。</p> <p>② 損傷及び変形がないこと。</p> <p>③ 緩み及び脱落がないこと。</p> <p>① がた及び異音がないこと。</p> <p>② 損傷及び著しい変形がないこと。</p> <p>① メーカーの指定する基準値内であること。</p> <p>② 走行上支障となる亀裂、損傷及び摩耗がないこと。</p> <p>③ 異物のかみ込みがないこと。</p> <p>④ 緩み及び脱落がないこと。</p> <p>⑤ 走行上支障となる亀裂、損傷及び変形がないこと。</p>

検査項目		検査方法	判定基準
		⑥ 走行させ、又は車輪を浮かせて駆動し、ホイールベアリング部のがた、異音及び異常発熱の有無を調べる。	⑥ がた、異音及び異常発熱がないこと。
5.1.4 操縦装置	(1) 操向レバー [ロードローラー]	① 走行状態でレバーの振れ及び取られの有無並びに戻り具合及び重さを調べる。  ② レバーを操作し、遊びを調べる。	① 振れ及び取られがなく、戻り具合及び重さが正常であること。  ② 適正であること。
	(2) ハンドル	① 走行状態でハンドルの振れ及び取られの有無並びに戻り具合及び重さを調べる。  ② 遊びを調べる。  ③ 上下左右及び前後に動かして緩み及びがたの有無を調べる。	① 振れ及び取られがなく、戻り具合及び重さが適正であること。  ② メーカーの指定する基準値内であること。  ③ 緩み及びがたがないこと。
	(3) ギヤボックス	① ボックス内の油量及び油の汚れの有無を調べる。  ② ボックスからの油漏れの有無を調べる。  ③ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 油量が適正で、著しい汚れがないこと。  ② 油漏れがないこと。  ③ 緩み及び脱落がないこと。
	(4) ロッド及びアーム類	① 亀裂、損傷及び曲がりの有無を調べる。  亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。  ② ダストブーツの亀裂及び損傷の有無を調べる。  ③ ハンドルを左右に切って、連結部のがた及び摩耗の有無を調べる。  ④ 連結部取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 亀裂、損傷及び曲がりがないこと。  ② 亀裂及び損傷がないこと。  ③ 著しいがた及び摩耗がないこと。  ④ 緩み及び脱落がないこと。
	(5) かじ取り車輪	① ハンドルを左右に切って、ステアリング角度を調べる。  ② ストップボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。  ③ かじ取り車輪と他の部分との接触の有無を調べる。	① メーカーの指定する基準値内であること。  ② 緩み及び脱落がないこと。  ③ 接触していないこと。
	(6) パワーステアリング装置 〔油圧倍力装置を含む。〕	① リザーバータンク内の油量を調べる。  ② 油圧ポンプを作動させ、ポンプ、バルブ、ホース、パイプ等からの油漏れの有無を調べる。  ③ ホース及びパイプの損傷、ひび割れ及び老化の有無を調べる。	① 適正であること。  ② 油漏れがないこと。  ③ 著しい損傷、ひび割れ及び老化がないこと。

検査項目	検査方法	判定基準
	<p>④ ポンプ、バルブ、ホース、パイプ等の取付けボルト及びナットの緩み及び脱落並びにホース及びパイプと車体その他の部分との干渉の有無を調べる。</p>	④ 緩み及び脱落並びに干渉がないこと。
	<p>(7) アーティキュレート機構 [ロードローラー]</p> <p>① 左右にアーティキュレートさせてかじ取り角度を調べる。      ② 左右にアーティキュレートさせてがたの有無を調べる。      ③ センターピン部の亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。      ④ ステアリングシリンダーの異常の有無を、共通事項1.2 油圧装置(7) 油圧シリンダーの検査方法及び判定基準により調べる。</p>	<p>① メーカーの指定する基準値内であること。      ② 著しいがたが無いこと。      ③ 亀裂、損傷及び変形がないこと。</p>
5.1.5 制動装置	<p>(1) 走行ブレーキ</p> <p>① ペダルの遊び及びペダルを踏み込んだときのペダルと床面との隙間を調べる。      ② 走行させてブレーキの効き具合及び片効きの有無を調べる。      ③ ペダルの踏み具合によってエア混入の有無を調べる。</p>	<p>① メーカーの指定する基準値内であること。      ② 片効きがなく、効き具合が適正であること。      車両系建設機械構造規格の規定に適合すること。      ③ エアの混入がないこと。</p>
	<p>(2) 駐車ブレーキ</p> <p>① レバーをいっぱいに引いた状態で、引きしろの余裕の有無を調べる。      ② 1／5 勾配の床面で、無負荷状態において作動させ、効き具合を調べる。      ③ レバーを反復操作し、引き力及び戻り具合を調べる。      ④ 爪及びラチェットの損傷及び摩耗の有無を調べる。</p>	<p>① 余裕があること。      ② 停止の状態を保持すること。      ③ 引き力及び戻り具合が正常であること。      ④ 損傷及び著しい摩耗がないこと。</p>
	<p>(3) ロッド、リンク及びケーブル類</p> <p>① 損傷及びクランプの緩みの有無を調べる。      ② ブレーキを反復作動させ、連結部の緩み及びがた並びに割りピンの欠損の有無を調べる。</p>	<p>① 損傷及び緩みがないこと。      ② 緩み及びがた並びに割りピンの欠損がないこと。</p>
	<p>(4) ホース及びパイプ</p> <p>① 圧力をかけ、油漏れ及びエア漏れの有無を調べる。      ② 損傷、ひび割れ及び老化の有無を調べる。      ③ ホースクランプ及びパイプ支持部の取付けボルト及びナットの緩み及び脱落並びにホース及びパイプと車体その他の部分との干渉の有無を調べる。</p>	<p>① 油漏れ及びエア漏れがないこと。      ② 著しい損傷、ひび割れ及び老化がないこと。      ③ 緩み及び脱落並びに干渉がないこと。</p>

検査項目	検査方法	判定基準
(5) オイルブレーキ	<p>① ペダルを反復操作し、マスターシリンダー及びホイールシリンダーの作動状態を調べる。 ただし、ブレーキの効きに異常がない場合は、この検査を省略してもよい。</p> <p>② ペダルを反復操作した後、マスターシリンダー及びホイールシリンダーからの油漏れの有無を調べる。 ただし、ホイールシリンダーについてはブレーキの効きに異常がない場合は、この検査を省略してもよい。</p> <p>③ リザーバータンク内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p>	<p>① 円滑に作動すること。</p> <p>② 油漏れがないこと。</p> <p>③ 油量が適正で、著しい汚れがないこと。</p>
(6) エアブレーキ	<p>① ペダルを反復操作し、ブレーキチャンバーロッドのストローク及び戻り具合を調べる。</p> <p>② エアリザーバーを規定値まで加圧した後、リザーバー、バルブ及びブレーキチャンバーからのエア漏れ及び油漏れの有無を調べる。</p>	<p>① ストロークがメーカーの指定する基準値内であり、戻り具合が正常であること。</p> <p>② エア漏れ及び油漏れがないこと。</p>
(7) ブレーキ倍力装置	<p>① チェック弁及びリレー弁の作動の適否を調べる。</p> <p>② ペダルを反復操作し、エア漏れ及び油漏れの有無を調べる。</p>	<p>① 正常に作動すること。</p> <p>② エア漏れ及び油漏れがないこと。</p>
(8) ブレーキドラム及びブレーキシュー	<p>① ドラムとライニングとの隙間を調べる。</p> <p>② ドラムを取り外し、ライニングの剥離、損傷及び摩耗の有無を調べる。 ただし、ブレーキの効きに異常がない場合は、この検査を省略してもよい。</p> <p>③ ドラムを取り外し、アンカーピンの腐食及びスプリングのへたりの有無を調べる。 ただし、ブレーキの効きに異常がない場合は、この検査を省略してもよい。</p> <p>④ ドラムを取り外し、内面の亀裂、損傷及び摩耗の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。 ただし、ブレーキの効きに異常がない場合は、この検査を省略してもよい。</p>	<p>① メーカーの指定する基準値内であること。</p> <p>② 剥離、損傷及び著しい摩耗がないこと。</p> <p>③ 腐食及びへたりがないこと。</p> <p>④ 亀裂、損傷及び著しい摩耗がないこと。</p>
(9) バックブレーキ	① 亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。	① 亀裂、損傷及び変形がないこと。

検査項目	検査方法	判定基準	
(10) 駐車ブレーキ ドラム及びライ ニング	<p>② 取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。</p> <p>① ドラムとライニングとの隙間を調べる。 ② ドラム取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。 ③ ドラムを取り外し、ライニングの剥離、損傷及び摩耗の有無を調べる。 ただし、駐車ブレーキの効きに異常がない場合は、この検査を省略してもよい。 ④ ドラムを取り外し、亀裂、損傷及び摩耗の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。 ただし、駐車ブレーキの効きに異常がない場合は、この検査を省略してもよい。</p>	<p>② 緩み及び脱落がないこと。</p> <p>① メーカーの指定する基準値内であること。 ② 緩み及び脱落がないこと。 ③ 剥離、損傷及び著しい摩耗がないこと。 ④ 亀裂、損傷及び著しい摩耗がないこと。</p>	
5.1.6 作業装置	<p>(1) 散水装置</p> <p>a ポンプ駆動装置 [機械式]</p> <p>b ポンプ駆動装置 [電動式]</p> <p>c 散水ポンプ</p> <p>d 散水タンク</p> <p>e 散水フィルター</p> <p>f ホース、パイプ及びコック類</p>	<p>① 作動させて異音の有無を調べる。 ② プロペラーシャフトのスプライン、ユニバーサルジョイント、ベアリングのがた及び損傷の有無を調べる。 ③ ベルトのたわみを調べる。 ④ ベルトの損傷及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>作動させて異常振動及び異音の有無を調べる。</p> <p>① 作動させて散水状態を調べる。 ② 水漏れ及び損傷の有無を調べる。</p> <p>① 亀裂、損傷及び取付け部の緩みの有無を調べる。 ② 水漏れの有無を調べる。 ③ 水の汚れの有無を調べる。</p> <p>① フィルターエレメントの目詰まりの有無を調べる。 ② 水漏れ及び損傷の有無を調べる。</p> <p>ホース、パイプ及びコック類の損傷及び取付け部の緩みの有無を調べる。</p> <p>① 前進及び後進させて泥よけ機能の異常の有無を調べる。</p>	<p>① 异音がないこと。 ② がた及び損傷がないこと。 ③ 適正であること。 ④ 損傷及び著しい摩耗がないこと。</p> <p>異常振動及び異音がないこと。</p> <p>① 作動が正常であること。 ② 水漏れ及び損傷がないこと。</p> <p>① 亀裂、損傷及び取付け部の緩みがないこと。 ② 水漏れがないこと。 ③ 著しい汚れがないこと。</p> <p>① 目詰まりがないこと。 ② 水漏れ及び損傷がないこと。</p> <p>損傷及び緩みがないこと。</p> <p>① 正常に作動すること。</p>

検査項目		検査方法	判定基準
	(3) マットブラシ	② ブレード、アーム等の損傷及び変形の有無並びに取付け状態を調べる。	② 損傷及び著しい変形がなく、適正に取り付けられていること。
		① タイヤ又はロールへの接触状態を調べる。 ② ブラシ及びホルダーの損傷及び変形の有無並びに取付け状態を調べる。	① 正常に接触していること。 ② 損傷及び著しい変形がなく、適正に取り付けられていること。
5.1.7 油圧装置	(1) 作動油タンク	共通事項1.2 油圧装置の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	(2) フィルター	〃	
	(3) 配管 (ホース類及び 高圧パイプ)	〃	
	(4) 油圧ポンプ	〃	
	(5) H S T用ポン プ付属弁	〃	
	(6) 油圧モーター	〃	
	(7) 油圧シリンダ ー	〃	
	(8) 方向制御弁	〃	
	(9) 圧力調整弁	〃	
	(10) 流量制御弁	〃	
	(11) 逆止め弁	〃	
	(12) オイルクーラ ー	〃	
5.1.8 操作装置	操作レバー	レバーを操作し、ストロークの適否及びがたの有無を調べる。	ストロークが適正で、著しいがたがないこと。
5.1.9 安全装置	(1) シャシフレーム	① 亀裂及び変形の有無を調べる。 ② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 亀裂及び著しい変形がないこと。 ② 緩み及び脱落がないこと。
5.1.10 車体関係等	(2) キャブ、キャノピー及びカバー	① 亀裂、変形、腐食及び雨漏りの有無を調べる。 ② ドア及びカバーの開閉状態並びにロック及びキーの異常の有無を調べる。 ③ ガラスのがた及び破損の有無を調べる。	① 亀裂、著しい変形、腐食及び雨漏りがないこと。 ② 開閉、ロック及びキーに異常がないこと。 ③ がた及び破損がないこと。
	(3) 座席	① 調整・ロック装置の作動の適否を調べる。 ② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 正常に作動すること。 ② 緩み及び脱落がないこと。
	(4) 昇降設備及び 滑り止め	① 亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。 ② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 亀裂、損傷及び著しい変形がないこと。 ② 緩み及び脱落がないこと。

検査項目	検査方法	判定基準
(5) けん引具	① 損傷及び変形の有無を調べる。 ② ピンの欠損の有無を調べる。	① 損傷及び著しい変形がないこと。 ② 欠損がないこと。
(6) 歯止め	欠落及び損傷の有無を調べる。	欠落及び損傷がないこと。
(7) 表示板	構造規格に規定された表示板 その他の注意・指示銘板等の損傷の有無及び取付け状態を調べる。	損傷がなく、適正に取り付けられていること。
(8) 灯火装置、警音器、方向指示器、窓拭き器、デフロスター等	① 各スイッチ類を操作し、作動の適否及び取付け状態を調べる。 ② 各灯火類のレンズの破損及び水等の浸入の有無を調べる。	① 正常に作動し、適正に取り付けられていること。 ② 破損及び水等の浸入がないこと。
(9) 計器類 〔 ・油圧計・電流計 ・燃料計・油温計 ・水温計・速度計 ・表示灯 等 〕	エンジンを作動させた状態及び走行状態で各計器の作動状態を調べる。	正常に作動すること。
(10) 後写鏡及び反射鏡	汚れ及び損傷の有無並びに写影の状態を調べる。	汚れ及び損傷がなく、写影が正常であること。
(11) 給油脂 〔全 体〕	① 各部の給油脂状態を調べる。 ② 自動給油脂装置の作動の適否を調べる。	① 給油脂が十分であること。 ② 正常に作動すること。
5.1.11 総合テスト	走行及び作業テストを行い、機能を調べる。	各装置が正常に作動し、異常振動、異音及び異常発熱がないこと。

## 5.2 振動ローラー

検査項目		検査方法	判定基準
5.2.1 原動機	ディーゼルエンジン	共通事項1.1.1 ディーゼルエンジンの検査方法及び判定基準を適用すること。	
5.2.2 動力伝達装置	(1) 遠心クラッチ	作動させて無負荷及び負荷状態における異常振動、異音及び異常発熱の有無を調べる。	異常振動、異音及び異常発熱がないこと。
	(2) カップリング	5.1 ロードローラー及びタイヤローラーの検査方法及び判定基準を適用すること。	
	(3) 分配機	① エンジンを始動させ、異音及び異常発熱の有無を調べる。 ② ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。 ③ ケースからの油漏れの有無を調べる。	① 異音及び異常発熱がないこと。 ② 油量が適正で、著しい汚れがないこと。 ③ 油漏れがないこと。
	(4) トランスミッション	5.1 ロードローラー及びタイヤローラーの検査方法及び判定基準を適用すること。	
	(5) 減速機	① 走行させて異音及び異常発熱の有無を調べる。 ② ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。 ③ ケースからの油漏れの有無を調べる。	① 異音及び異常発熱がないこと。 ② 油量が適正で、著しい汚れがないこと。 ③ 油漏れがないこと。
	(6) プロペラーシャフト	5.1 ロードローラー及びタイヤローラーの検査方法及び判定基準を適用すること。	
	(7) デファレンシャル (差動機)		"
	(8) フайнアルドライブ		"
5.2.3 振動装置	(1) 振動機	① 作動させて異音及び異常発熱の有無を調べる。 ② ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。 ③ ケースからの油漏れの有無を調べる。	① 異音及び異常発熱がないこと。 ② 油量が適正で、著しい汚れがないこと。 ③ 油漏れがないこと。
	(2) ベルト	① たわみを調べる。 ② 損傷及び摩耗の有無を調べる。	① メーカーの指定する基準値内であること。 ② 損傷及び著しい摩耗がないこと。
	(3) 防振ゴム	① へたり、劣化、ひび割れ及び損傷の有無を調べる。 ② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	① へたり、劣化、ひび割れ及び損傷がないこと。 ② 緩み及び脱落がないこと。
5.2.4 走行装置	(1) ヨーク 〔キングピンを含む。〕	5.1 ロードローラー及びタイヤローラーの検査方法及び判定基準を適用すること。	
	(2) ロール	"	

検査項目	検査方法	判定基準
(3) ホイール (タイヤ)	① 空気圧を調べる。 ② 亀裂、損傷及び偏摩耗の有無を調べる。 ③ 溝の深さを調べる。 ④ 金属片、石その他の異物のかみ込みがないを調べる。 ⑤ ホイールナット及びボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。 ⑥ リム、サイドリング及びホイールディスクの亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。 ⑦ 走行させ、又は車輪を浮かせて駆動し、ホイールベーリング部のがた、異音及び異常発熱の有無を調べる。	① メーカーの指定する基準値内であること。 ② 走行上支障となる亀裂、損傷及び摩耗がないこと。 ③ 規定値以上であること。 ④ 异物のかみ込みがないこと。 ⑤ 緩み及び脱落がないこと。 ⑥ 走行上支障となる亀裂、損傷及び変形がないこと。 ⑦ がた、異音及び異常発熱がないこと。
5.2.5 操縦装置	(1) 棒ハンドル [ハンドガイド式]	① 亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。 ② 取付け部のがたの有無及びロックの効き具合を調べる。
	(2) ハンドル	5.1 ロードローラー及びタイヤローラーの検査方法及び判定基準を適用すること。
	(3) ギヤボックス	〃
	(4) ロッド及びアーム類	〃
	(5) かじ取り車輪	〃
	(6) パワーステアリング装置 〔油圧倍力装置を含む。〕	〃
	(7) アーティキュレート機構	〃
5.2.6 制動装置		5.1 ロードローラー及びタイヤローラーの検査方法及び判定基準を適用すること。
5.2.7 作業装置	(1) 散水装置 a ポンプ駆動装置 [電動式]	5.1 ロードローラー及びタイヤローラーの検査方法及び判定基準を適用すること。
	b 散水ポンプ	〃
	c 散水タンク	〃
	d 散水フィルター	〃
	e ホース、パイプ及びコック類	〃
	(2) 泥よけ装置	〃
	(3) マットブラシ	〃
	(1) 作動油タンク	共通事項1.2 油圧装置の検査方法及び判定基準を適用すること。
	(2) フィルター	〃
5.2.8 油圧装置		

検査項目	検査方法	判定基準
(3) 配管 (ホース類及び 高圧パイプ)		//
(4) 油圧ポンプ		//
(5) H S T用ポン プ付属弁		//
(6) 油圧モーター		//
(7) 油圧シリンダ ー		//
(8) 方向制御弁		//
(9) 圧力制御弁		//
(10) 流量制御弁		//
(11) 逆止め弁		//
(12) オイルクーラ ー		//
5.2.9 操作装置	5.1 ロードローラー及びタイヤローラーの検査方法及び判定基準を適用すること。	
5.2.10 安全装置		
5.2.11 車体関係等		
5.2.12 総合テスト	走行及び作業テストを行い、機能を調べる。	各装置が正常に作動し、異常振動、異音及び異常発熱がないこと。

# 6 コンクリート打設用機械

## 6.1 コンクリートポンプ車

検査項目		検査方法	判定基準	
6.1.1 原動機	ディーゼルエンジン	共通事項1.1.1 ディーゼルエンジンの検査方法及び判定基準を適用すること。		
6.1.2 動力伝達装置	下部走行体 (トラック式)	共通事項1.5 下部走行体(トラック式)の検査方法及び判定基準を適用すること。		
6.1.3 走行装置				
6.1.4 操縦装置				
6.1.5 制動装置				
6.1.6 作業装置	(1) ブーム装置	a ブーム	<p>① 全伸長させて全体の曲がり及び長手方向のねじれの有無を調べる。</p> <p>② 打痕及び局部的なへこみ並びに溶接部の亀裂及び損傷の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。</p>	<p>① 全長にわたって上下及び左右に大きい曲がりがなく、著しいねじれがないこと。</p> <p>② 著しい打痕及びへこみ並びに溶接部の亀裂及び損傷がないこと。</p>
		b リング、ピン 及び抜け止め ボルト	<p>① 亀裂及び損傷の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。</p> <p>② 屈伸及び旋回させて各連結のがたの有無を調べる。</p> <p>③ ピンの抜け止めボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>① 亀裂及び損傷がないこと。</p> <p>② 著しいがたがないこと。</p> <p>③ 緩み及び脱落がないこと。</p>
		c ホースガイド	亀裂及び変形の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。	亀裂及び著しい変形がないこと。
	(2) 圧送装置	a ポンプ本体	<p>① 操作スイッチ又はレバーを操作し、ポンプの作動状態を調べる。</p> <p>② コンクリートピストン、吸入吐出弁又はローターを作動させ、ストローク数又はローターの回転数を調べる。</p> <p>③ 亀裂及び損傷の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。</p> <p>④ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>① 正常に作動すること。</p> <p>② メーカーの指定する基準値内であること。</p> <p>③ 亀裂及び損傷がないこと。</p> <p>④ 緩み及び脱落がないこと。</p>
		b 真空ポンプ	① 作動させて真空度を調べる。	① メーカーの指定する基準値内であること。

検査項目		検査方法	判定基準
		<p>② ベルトのたわみを調べる。</p> <p>③ ベルトの損傷及び摩耗の有無を調べる。</p>	<p>② メーカーの指定する基準値内であること。</p> <p>③ 損傷及び著しい摩耗がないこと。</p>
	c 自動給油装置	作動の適否を調べる。	正常に作動すること。
	d ホッパー及び攪拌装置	<p>① <small>かくはん</small>攪拌装置を作動させ、正転、逆転時の異常の有無を調べる。</p> <p>② <small>かくはん</small>攪拌羽根の回転速度を調べる。</p> <p>③ ホッパー、スクリーン及び羽根の亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。</p> <p>④ 駆動チェーンのたるみを調べる。</p> <p>⑤ チェーンカバーの変形の有無並びに取付け状態を調べる。</p>	<p>① 正常に作動すること。</p> <p>② メーカーの指定する基準値内であること。</p> <p>③ 亀裂、損傷及び著しい変形がないこと。</p> <p>④ メーカーの指定する基準値内であること。</p> <p>⑤ 著しい変形がなく、取付けが適正であること。</p>
	e 輸送管、ホース及び継手	<p>① 亀裂及び変形の有無を調べる。</p> <p>② クランプの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>① 亀裂及び著しい変形がないこと。</p> <p>② 緩み及び脱落がないこと。</p>
(3) 洗浄装置	a 水ポンプ	<p>① 作動させて異音等の異常の有無を調べる。</p> <p>② 吐出圧力を調べる。</p> <p>③ 水漏れの有無を調べる。</p>	<p>① 異音等がなく、正常に作動すること。</p> <p>② メーカーの指定する基準値内であること。</p> <p>③ 著しい水漏れがないこと。</p>
	b エアコンプレッサー	<p>① 作動させて異常振動及び異音の有無を調べる。</p> <p>② コンプレッサー及び周辺機器各部からのエア漏れ及び油漏れの有無を調べる。</p> <p>③ エアタンク等のドレンコックを開いて水がたまっていないかを調べる。</p> <p>④ アンローダー機能の適否を調べる。</p>	<p>① 异常振動及び異音がないこと。</p> <p>② エア漏れ及び油漏れがないこと。</p> <p>③ 水がたまっていないこと。</p> <p>④ 上限規定圧力で無負荷運転になり、下限規定圧力で負荷運転になること。</p>
	c 洗浄用詰物の受け管	亀裂及び変形の有無を調べる。	亀裂及び著しい変形がないこと。
	d ホース及び配管類	<p>① 亀裂、損傷及び老化の有無を調べる。</p> <p>② 継手部の緩み、水漏れ及びエア漏れの有無を調べる。</p>	<p>① 亀裂、損傷及び老化がないこと。</p> <p>② 緩み、水漏れ及びエア漏れがないこと。</p>
6.1.7 油圧装置	(1) 作動油タンク	共通事項1.2 油圧装置の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	(2) フィルター	〃	
	(3) 配管 (ホース類及び高圧配管)	〃	

検査項目	検査方法	判定基準		
(4) 油圧ポンプ  (5) 油圧モーター [・コンクリートポンプ用 ・攪拌機用 ・旋回用]		//		
		//		
		//		
		//		
		//		
		//		
		//		
		//		
		//		
		//		
		//		
		//		
		//		
		//		
6.1.8 操作装置	(1) 操作レバー [回転制御レバー 吐出量調整レバー 攪拌装置操作レバー 一 アウトリガーレバー ブーム手動レバー]	① レバーを操作し、操作力及び遊びを調べる。 ② ロック作動時の異常の有無を調べる。	① 操作力が適正で、著しい遊びがないこと。 ② 正常に作動すること。	
	(2) 操作パネルスイッチ (リモコンスイッチ)	① 各スイッチを操作し、各装置の作動の適否を調べる。 ② 取付け部の緩みの有無を調べる。	① 正常に作動すること。 ② 緩みがないこと。	
6.1.9 安全装置	(1) 旋回装置	a ターンテーブル	亀裂及び変形の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。	亀裂及び著しい変形がないこと。
6.1.10 車体関係等		b 旋回ベアリング及び旋回ギヤ	① 緩旋回させて引っ掛けり及び異音の有無を調べる。 ② 旋回ギヤの亀裂及び摩耗の有無を調べる。 ③ 取付けボルトの緩み、折損及び脱落の有無を調べる。 ④ ベアリングシールの損傷の有無を調べる。	① 円滑に旋回し、異音がないこと。 ② 亀裂及び著しい摩耗がないこと。 ③ 緩み、折損及び脱落がないこと。 メーカーの指定する定期交換が行われていること。 ④ 損傷がないこと。
		c 旋回減速機	① 旋回中の異音及び異常発熱の有無を調べる。	① 異音及び異常発熱がないこと。

検査項目		検査方法	判定基準
		② ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。 ③ ケースからの油漏れの有無を調べる。 ④ 取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。 ⑤ 旋回中に旋回ブレーキを作動させ、効き具合を調べる。	② 油量が適正で、著しい汚れがないこと。 ③ 油漏れがないこと。 ④ 緩み及び脱落がないこと。 ⑤ 正常であること。
(2) 架台装置	a サブフレーム (旋回ベアリング架台)	① 亀裂及び変形の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。 ② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 亀裂及び著しい変形がないこと。 ② 緩み及び脱落がないこと。
	b ブーム受台	① 亀裂及び変形の有無を調べる。 ② 緩衝ゴムの損傷及び脱落の有無を調べる。 ③ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 亀裂及び著しい変形がないこと。 ② 著しい損傷及び脱落がないこと。 ③ 緩み及び脱落がないこと。
(3) アウトリガーアーム装置	a ビーム、ビームボックス及びフロート	① ビームを伸縮させ、引っ掛け等の異常の有無を調べる。 ② 亀裂及び変形の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。	① 円滑に作動すること。 ② 亀裂及び著しい変形がないこと。
	b ロック及びロックピン	① ロック作動時の異常の有無を調べる。 ② ピンの変形及びチェーンの損傷の有無を調べる。	① 正常に作動すること。 ② 変形及び損傷がないこと。
(4)	昇降設備及び滑り止め	① 亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。 ② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 亀裂、損傷及び著しい変形がないこと。 ② 緩み及び脱落がないこと。
(5)	表示板	構造規格に規定された表示板その他の注意・指定銘板等の損傷の有無及び取付け状態を調べる。	損傷がなく、適正に取り付けられていること。
(6)	表示灯及び作業灯	① 各スイッチ類を操作し、作動の適否及び取付け状態を調べる。 ② 各灯火類のレンズの破損や水等の浸入の有無を調べる。	① 正常に作動し、適正に取り付けられていること。 ② 破損及び水等の浸入がないこと。
(7)	計器類 ・圧力計・真空計 ・温度計・回転計等	作業装置を作動させ、各計器の作動状態を調べる。	正常に作動すること。
(8)	下部走行体 (トラック式)	共通事項1.5 下部走行体（トラック式）の検査方法及び判定基準を適用すること。	

検査項目		検査方法	判定基準
	(9) 純油脂 [全体]	① 各部の給油脂状態を調べる。 ② 自動給油脂装置の作動の適否を調べる。	① 純油脂が十分であること。 ② 正常に作動すること。
6.1.11 総合テスト		走行、旋回及び作業テストを行い、機能を調べる。	各装置が正常に作動し、異常振動、異音及び異常発熱がないこと。

## 7 解体用機械

### 7.1 油圧ブレーカ

検査項目		検査方法	判定基準	
7.1.1 原動機	ディーゼルエンジン	共通事項1.1.1 ディーゼルエンジンの検査方法及び判定基準を適用すること。		
7.1.2 動力伝達装置			3.1 パワー・ショベル及びドラグ・ショベル(クローラ式)又は3.2 パワー・ショベル及びドラグ・ショベル(ホイール式)の検査方法及び判定基準を適用すること。	
7.1.3 走行装置				
7.1.4 操縦装置				
7.1.5 制動装置				
7.1.6 作業装置	(1) ブレーカ本体	a ブレーカ上部	<p>① 封入ガス圧力を調べる。 異常がある場合は、石けん水等を用いてガス漏れの有無を調べる。</p> <p>② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>① メーカーの指定する基準値内であること。</p> <p>② 緩み及び脱落がないこと。</p>
		b シリンダー	<p>① 油漏れの有無を調べる。</p> <p>② ピン穴部の亀裂及びブラケットはめ合い部の摩耗の有無を調べる。</p> <p>③ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>① 油漏れがないこと。</p> <p>② 亀裂及び著しい摩耗がないこと。</p> <p>③ 緩み及び又は脱落がないこと。</p>
		c ブレーカ下部	<p>① 亀裂、損傷及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p> <p>③ チゼルしゅう動部ブッシュの摩耗量を調べる。</p> <p>④ チゼルしゅう動部からの油漏れの有無を調べる。</p> <p>⑤ チゼルしゅう動部の給脂状態を調べる。</p>	<p>① 亀裂、損傷及び著しい摩耗がないこと。</p> <p>② 緩み及び脱落がないこと。</p> <p>③ メーカーの指定する基準値内であること。</p> <p>④ 著しい油漏れがないこと。</p> <p>⑤ 給脂が充分であること。</p>
		d アキュムレーター	<p>① ブレーカを作動させ、ホースの振れ、打撃のむら打ち等の異常及び異音の有無を調べる。</p> <p>② 接続部からの油漏れの有無を調べる。</p>	<p>① ホースの異常の振れ、打撃のむら打ち及び異音がないこと。</p> <p>② 油漏れがないこと。</p>
		e チゼル保持ピン	亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。	亀裂、変形及び著しい摩耗がないこと。
		f チゼル保持ピン用抜止めピン	亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。	亀裂、変形及び著しい摩耗がないこと。
		g チゼル	破碎先端部、本体とのしゅう動部、打撃受け面等の亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。	亀裂、変形及び著しい摩耗がないこと。

検査項目		検査方法	判定基準
(2) ブラケット等	a ブラケット	① 亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。 ② 取付けピン及びブッシュの亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。 ③ ピンシールの損傷の有無を調べる。 ④ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 亀裂、変形及び著しい摩耗がないこと。 ② 亀裂、変形及び著しい摩耗がないこと。 ③ 損傷がないこと。 ④ 緩み及び脱落がないこと。
	b 緩衝材	防振ゴム等の緩衝材の金具、ゴム、合成樹脂の亀裂、摩耗及び劣化の有無を調べる。	亀裂、著しい摩耗及び劣化がないこと。
(3) ブーム等	a ブーム、アーム及びリンク	① 亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。 ② ブーム等を作動させ、各連結部のがたの有無を調べる。 ③ 取付けピン及びブッシュの亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。 ④ ピンシールの損傷の有無を調べる。 ⑤ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 亀裂、変形及び著しい摩耗がないこと。 ② 著しいがたがないこと。 ③ 亀裂、変形及び著しい摩耗がないこと。 ④ 損傷がないこと。 ⑤ 緩み及び脱落がないこと。
	b 散水配管	① 亀裂、損傷、老化、ひび割れ及びねじれの有無を調べる。 ② 取付け状態並びにボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 亀裂、損傷、老化、ひび割れ及びねじれがないこと。 ② 取付けが適正で、ボルト及びナットの緩み及び脱落がないこと。
7.1.7 油圧装置	(1) 作動油タンク	共通項目1.2 油圧装置の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	(2) フィルター	〃	
	(3) 配管 (ホース類及び 高圧パイプ)	〃	
	(4) 油圧ポンプ	〃	
	(5) 油圧モーター	〃	
	(6) 油圧シリンダ ー 〔・作業機用 ・アウトリガー用〕	〃	
	(7) 方向制御弁	〃	
	(8) 電磁弁	〃	
	(9) 圧力制御弁	〃	
	(10) 流量制御弁	〃	
	(11) 逆止め弁 〔起伏装置用及び 伸縮装置用を含む。〕	〃	

検査項目		検査方法	判定基準
	(12) 回転継手 (13) オイルクーラー	〃	
7.1.8 操作装置	操作レバー等	レバー等を操作し、ストロークの適否及びがたの有無を調べる。	ストロークが適正で、著しいがたがないこと。
7.1.9 安全装置	(1) 作業範囲規制装置	① 作業装置を動かして、自動停止装置及び警報装置の作動の適否を調べる。 ② 各機器の損傷の有無を調べる。 ③ ケーブル（コード）の損傷、断線及び絶縁異常の有無を調べる。 ④ ケーブル（コード）の接続部（又は端子部）のカバーを開けて、腐食、焼損及び緩みの有無を調べる。 ⑤ 取付け状態の適否を調べる。	① 正常に作動すること。 ② 損傷がないこと。 ③ 損傷、断線及び絶縁異常がないこと。 ④ 接続部に腐食、焼損及び緩みがないこと。 ⑤ 取付け状態が適正であること。
7.1.10 車体関係等	(2) 水準器	① 作動の適否を調べる。 ② 損傷の有無及び取付け状態の適否を調べる。	① 正常に作動すること。 ② 損傷がなく、取付け状態が適正であること。
	(3) 角度計	① 起伏角度の範囲内で起伏操作を行い、作動状態を調べる。 ② 角度計の損傷の有無及び目盛り等の鮮明度を調べる。 ③ 取付け状態の適否を調べる。	① 正常に作動すること。 ② 損傷がなく、目盛り等が鮮明であること。 ③ 取付け状態が適正であること。
	(4) 下部架台フレーム及びプラケット 〔クローラフレームを含む。〕	3.1 パワー・ショベル及びドラグ・ショベル（クローラ式）の検査方法及び判定基準を適用すること。	
(5) アウトリガーリ	a ビーム、ビームボックス及びフロート 〔ホイール式〕	共通事項1.5 下部走行体（トラック式）の検査方法及び判断基準を適用すること。	
	b ロック及びロックピン等 〔ホイール式〕	共通事項1.5 下部走行体（トラック式）の検査方法及び判断基準を適用すること。	
	(6) 旋回フレーム及びプラケット	3.1 パワー・ショベル及びドラグ・ショベル（クローラ式）の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	(7) 旋回ペアリング及び旋回ギヤ	〃	
	(8) 旋回減速機	〃	
	(9) 旋回ロック	〃	
	(10) レバーロック及びペダルロック	〃	

検査項目	検査方法	判定基準
(11) キャブ及びカバー 〔ヘッドガードを含む。〕		"
(12) 飛来物防護設備	亀裂、変形及び腐食の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。	亀裂、著しい変形及び腐食がないこと。
(13) カウンターウェイト	3.1 パワー・ショベル及びドラグ・ショベル（クローラ式）の検査方法及び判定基準を適用すること。	
(14) 座席		"
(15) シートベルト	共通事項1.5 下部走行体（トラック式）の検査方法及び判断基準を適用すること。	
(16) 昇降設備及び滑り止め	3.1 パワー・ショベル及びドラグ・ショベル（クローラ式）の検査方法及び判定基準を適用すること。	
(17) 表示板		"
(18) 灯火装置、警音器、方向指示器、窓拭き器、デフロスター等		"
(19) 計器類 〔・油圧計・空圧計 ・電流計・燃料計 ・油温計・水温計 ・表示灯 等〕	エンジンを作動させた状態及び走行状態で各計器の作動状態を調べる。	正常に作動すること。
(20) 後写鏡及び反射鏡	3.1 パワー・ショベル及びドラグ・ショベル（クローラ式）の検査方法及び判定基準を適用すること。	
(21) 純油脂 〔全 体〕		"
7.1.11 総合テスト	走行、旋回及び作業テストを行い、機能を調べる。	各装置が正常に作動し、異常振動、異音及び異常発熱がないこと。

## 7.2 空圧ブレーカ

検査項目		検査方法	判定基準	
7.2.1 原動機	ディーゼルエンジン	共通事項1.1.1 ディーゼルエンジンの検査方法及び判定基準を適用すること。		
7.2.2 動力伝達装置			3.1 パワー・ショベル及びドラグ・ショベル(クローラ式)又は3.2 パワー・ショベル及びドラグ・ショベル(ホイール式)の検査方法及び判定基準を適用すること。	
7.2.3 走行装置				
7.2.4 操縦装置				
7.2.5 制動装置				
7.2.6 作業装置	(1) ブレーカ本体	a ブレーカ上部	① 接続部の緩みの有無を調べる。 ② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 緩みがないこと。 ② 緩み及び脱落がないこと。
		b シリンダー	① ピン穴部の亀裂及びプラケットはめ合い部の摩耗の有無を調べる。 ② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 亀裂及び著しい摩耗がないこと。 ② 緩み及び脱落がないこと。
		c ブレーカ下部	① 亀裂、損傷及び摩耗の有無を調べる。 ② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。 ③ チゼルしゅう動部ブッシュの摩耗量を調べる。 ④ チゼルしゅう動部の給脂状態を調べる。	① 亀裂、損傷及び著しい摩耗がないこと。 ② 緩み及び脱落がないこと。 ③ メーカーの指定する基準値内であること。 ④ 給脂が充分であること。
		d チゼル保持ピン	7.1 油圧ブレーカの検査方法及び判定基準を適用すること。	
		e チゼル保持ピン用抜止めピン	〃	
		f チゼル	〃	
	(2)	ブラケット	〃	
	(3) 空圧装置	a エアホース	① 損傷、ひび割れ及び老化並びに継手部分の緩み及びエア漏れの有無を調べる。 ② クランプの適否を調べる。	① 損傷、ひび割れ及び老化並びに継手部分の緩み及びエア漏れがないこと。 ② 正常にクランプされていること。
		b 操作弁	操作して作動の適否を調べる。	正常な打撃で、むら打ちがなく、確実に停止すること。
		c ラインオイラー	油量及び油の汚れの有無を調べる。	油量が十分で、汚れがないこと。
	(4) ブーム等	a ブーム、アーム及びリンク	7.1 油圧ブレーカの検査方法及び判定基準を適用すること。	
		b 散水配管	〃	

検査項目	検査方法	判定基準
7.2.7 油圧装置	7.1 油圧ブレーカの検査方法及び判定基準を適用すること。	
7.2.8 操作装置		
7.2.9 安全装置		
7.2.10 車体関係等		
7.2.11 総合テスト	走行、旋回及び作業テストを行い、機能を調べる。	各装置が正常に作動し、異常振動、異音及び異常発熱がないこと。

### 7.3 鉄骨切断機、コンクリート圧碎機及び解体用つかみ機

検査項目		検査方法	判定基準	
7.3.1 原動機	ディーゼルエンジン		共通事項1.1.1 ディーゼルエンジンの検査方法及び判定基準を適用すること。	
7.3.2 動力伝達装置			3.1 パワー・ショベル及びドラグ・ショベル（クローラ式）又は3.2 パワー・ショベル及びドラグ・ショベル（ホイール式）の検査方法及び判定基準を適用すること。	
7.3.3 走行装置				
7.3.4 操縦装置				
7.3.5 制動装置				
7.3.6 作業装置	(1) 鉄骨切断具、コンクリート圧碎具及び解体用つかみ具	a フレーム 〔上部フレーム ・下部フレーム〕	<p>① 亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。</p> <p>② 取付けピン及びブシュのき裂、変形及び摩耗の有無を調べる。</p> <p>③ ピンシールの損傷の有無を調べる。</p> <p>④ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>① 亀裂、変形及び著しい摩耗がないこと。</p> <p>② 亀裂、変形及び著しい摩耗がないこと。</p> <p>③ 損傷がないこと。</p> <p>④ 緩み及び脱落がないこと。</p>
b 旋回装置		イ 旋回ベアリング及び旋回ギヤ	3.1 パワー・ショベル及びドラグ・ショベル（クローラ式）の検査方法及び判定基準を適用すること。	
c 油圧装置		ロ 旋回制御器 〔鉄骨切断機及びコンクリート圧碎機〕	<p>① 効き具合を調べる。</p> <p>② 旋回中の異音の有無を調べる。</p> <p>③ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>① 効き具合が適正であること。</p> <p>② 异音がないこと。</p> <p>③ 緩み及び脱落がないこと。</p>
		イ 油圧モーター 〔旋回用〕	共通項目1.2 油圧装置の検査方法及び判定基準を適用すること。	
		ロ 回転継手		〃
		ハ 配管 (ホース類及び高圧パイプ)		〃
		ニ 油圧シリンダー 〔開閉用〕		〃
		ホ 方向制御弁		〃
		ヘ 電磁弁		〃

検査項目			検査方法	判定基準		
7.3.6 機械構造部品の検査	ト ポリウレタン製 アーム	ト ポリウレタン製 アーム				
		チ 流量制御 弁				
	d 切 断 部、 压 碎 部 及 び つ か み 部	イ 切断アーム、压碎アーム及びつかみアーム	亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。	亀裂、変形及び著しい摩耗がないこと。		
		ロ カッター [鉄骨切断機 及びコンクリート压碎機]	① 亀裂、欠け及び摩耗の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。 ② ボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 亀裂、欠け及び著しい摩耗がないこと。 ② 緩み及び脱落がないこと。		
		ハ つかみリ ンク [解体用つか み機]	① 亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。 亀裂が疑わしい場合は探傷器等で調べる。 ② 取付けピン及びブッシュの亀裂、変形及び摩耗の有無を調べる。 ③ ピンシールの損傷の有無を調べる。 ④ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	① 亀裂、変形及び著しい摩耗がないこと。 ② 亀裂、変形及び著しい摩耗がないこと。 ③ 損傷がないこと。 ④ 緩み及び脱落がないこと。		
		ニ 压碎ポイ ント及びつか みポイント	脱落、がた及び摩耗の有無を調べる。	脱落、がた及び著しい摩耗がないこと。		
	(2) ブーム等	a ブーム、アーム及びリンク	7.1 油圧ブレーカの検査方法及び判定基準を適用すること。			
		b 散水配管				
7.3.7 油圧装置						
7.3.8 操作装置						
7.3.9 安全装置						
7.3.10 車体関係等						
7.3.11 総合テスト	走行、旋回及び作業テストを行い、機能を調べる。		各装置が正常に作動し、異常振動、異音及び異常発熱がないこと。			

## 備考

- 1 この指針は、車両系建設機械について、労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号）第167条の規定により、1年以内に、定期に自主検査を行う場合の検査項目、検査方法及び判定基準を定めたものである。
- 2 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）の適用を受ける車両系建設機械であって、同法第48条第1項に基づく定期点検基準に定める点検と同等以上の点検を荷役装置又は作業装置以外の部分について実施し、その点検を行ったことが記録等により確認されるものについては、当該部分に係る自主検査を省略して差し支えないものであること。